

## 宝塚市次世代育成支援行動計画

### 「たからっ子『育み』プラン」

# 個別事業取組状況

(令和5年度(2023年度)実績)

- No.に「☆」印があるものは、子ども・子育て支援事業計画に位置づけられている事業です。
- 令和5年度実績、令和5年度決算見込額がグレーの網かけになっているものは、再掲事業です。

# 個別事業

## 1 すべての子どもと家庭への支援

### ①すべての子どもと家庭に対する子育て支援の展開

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
保育企画課	☆ 1101	市立保育所保育 実施事業	地域子育て支援 拠点事業	〇わかさ保育所(すこやか)・米谷保育所(すくすく) ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供 するため、育児相談・電話相談・園庭開放、出前保 育・体験保育を実施。 また、市立保育所全園で、平成14年度(2002年 度)から地域子育て支援担当保育士を配置し、事業の充 実を図っている。		わかさ保育所(すこやか)及び米谷保育所(すく すく)の子育て支援拠点で引き続き、育児相談・ 電話相談・園庭開放、育児講座を実施した。 また、市立保育所全園に地域子育て支援担当保 育士を配置し、地域に開かれた保育所として、 事業を推進した。	保育所が培ってきた子育てに関する専門知識を 活かし、広く地域の就学前児童とその世帯に対 する育児支援が実施できた。まだ利用されてな い家庭への情報提供のあり方についても引き続 き検討していく。また、それぞれの地域の特色 や課題に沿った支援が必要であると感じる。	No.2303 に含む
子ども家庭支援セ ンター		子ども家庭支援 センター事業		〇子ども家庭支援センター(きらきらひろば) ・概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て 相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催を実施		きらきらひろば利用者数 子ども：4,424人 大人：4,177人 総数：8,601人 一日平均：40人 きらきらひろば相談件数：353件	きらきらひろばは、初めての子育てや転入によ る慣れない環境の中、子育てに不安を感じてい る親子にとり安心できる居場所となっている。 また、保育士が常駐していることや定期的な専 門職の訪問により、些細なことも相談できる身 近な相談場所として活用されている。 支援が必要なケースについては、多面的な支援 を展開するため、今後も関係機関と有機的な連 携を図る必要がある。	4,487
子ども家庭支援セ ンター		児童館運営事業		〇高司児童館、野上児童館、御殿山児童館、安倉児童 館、中筋児童館、中山台子ども館、山本山子ども 館、ひばり子ども館、西谷児童館 ・地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7 つのブロック毎に整備している児童館(子ども館含む)を 活用し、親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て 情報の提供、子育て講座の開催等の事業を実施		高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館 は第6ブロック子ども館協議会、西谷はNPO法 人宝塚N I S I T A N I を指定管理者として指 定、また、中筋、御殿山、野上は運営法人に対 して補助し、地域子育て支援拠点事業を実施し た。  (利用状況) 高司児童館：就学前3,901人 保護者3,399人 計7,300人 野上児童館：就学前4,163人 保護者3,326人 計7,489人 御殿山児童館：就学前9,458人 保護者5,202人 計14,660人 安倉児童館：就学前2,428人 保護者2,103人 計4,531人 中筋児童館：就学前4,507人 保護者4,101人 計8,608人 子ども館：就学前6,043人 保護者4,836人 計10,879人 西谷児童館：就学前2,334人 保護者2,220人 計4,554人	利用者数はコロナ禍前の状況に戻りつつあり、 利用する親子も児童館・子ども館を地域の居場 所として活用されている。 地域の子育て支援の場としては、一定のニーズ もあり、子育て中の親子が身近なところ集え る場の提供のほか、地域の情報提供や相談等、 地域の子育て支援の拠点の役割を果たすことが できた。	No.6106 に含む
保育事業課		私立保育所助成 金事業		〇やまぼうし保育園 ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供 するため、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提 供、子育て相談、子育て情報の提供、親子育てグル ープの育成支援を実施		やまぼうし保育園において、概ね0～3歳まで の親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て 情報の提供、親子育てグループの育成支援を年 間を通して実施した。	専任職員を配置し、保育所の専門知識を活用し た地域の子育て家庭に対する育児支援を実践で きた。	No.2304 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
子ども家庭支援センター	5304 再掲	児童館運営事業	出前児童館事業 (再掲)	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。		高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定、また、中筋、御殿山、野上の運営法人に対して補助金を拠出し出前児童館事業を実施した。  〔利用状況（派遣・イベント型を含む）〕 第1ブロック：高司児童館 81回 915人 平均11.3人 ボランティア130人 第2ブロック：野上児童館 99回 1,880人 平均18.99人 ボランティア248人 第3ブロック：御殿山児童館 138回 2,425人 平均17.57人 ボランティア53人 第4ブロック：安倉児童館 206回 2,214人 平均10.75人 ボランティア431人 第5ブロック：中筋児童館 135回 3,051人 平均22.6人 ボランティア20人 第6ブロック：子ども館 52回 1,670人 平均32.12人 ボランティア89人	児童館や子ども館が近くにない子育て親子にとっては、定期的開催される出前児童館は、地域の子育て支援・健全育成の場として一定のニーズがあり、地域のより身近なところで親子が集える場や放課後の子どもたちの居場所として役割を担えた。 出前児童館では、小学生が、放課後の時間に余裕のある曜日に実施するなどの調整も必要である。	No.6106に 含む
人権文化センター	1102	人権文化センター整備事業	活動拠点の整備	地域活動の拠点として広く活用できるよう施設整備を推進する。		くらんど人権文化センター：空調設備更新工事及びLED照明器具賃貸借 また、人権文化センター：空調設備更新工事及びLED照明器具賃貸借 ひらい人権文化センター：空調設備更新工事及びLED照明器具賃貸借	老朽化した空調設備の更新工事及び照明設備をLEDに交換する賃貸借契約を行い、利用者の利便性、安全性の向上及び、省エネルギー化を図った。	くらんど 14,942 また、 ひらい 10,191 ひらい 10,276
市民協働推進課	1103	地域利用施設等管理事業 共同利用施設管理事業	コミュニティ施設の活用	共同利用施設等のコミュニティ施設を地域活動に広く活用できるよう推進する。 中山台コミュニティセンター…1施設 地域利用施設…7施設 共同利用施設…24施設 未成集会所…1施設		小浜会館での耐震改修工事実施をはじめ施設補修を行うなど適切な維持管理に努め、利用者の安全性や利便性の向上を図った。	利用者の安全、安心を確保するため、継続して耐震補強工事を実施する必要がある。 また、利用者の利便性を維持、向上するため、適切な施設改修が必要である。	地域42,591 共同82,204 計124,795

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
子ども家庭支援センター	1104	子育て支援コーディネート事業	親子育てグループ育成支援事業	0歳から就園前の子どもと、その保護者の親子育てグループを作り、他の親子と接することにより、地域の仲間づくりと孤立した親子をなくすことを目的としたグループ育成と指導を行う。		13グループへの支援 グループ訪問：24回 リーダー会等：3回  まちの子育てひろば等の登録グループへの玩具（おもちゃ）の貸し出し 貸し出し件数11件	家庭で子育てをしている親同士が身近な場所で自主的な活動を通して、孤立化の防止や親の子育て力、地域の子育て力を高めることに繋がった。 おもちゃの貸し出しを通じて、グループの活動支援及び実情把握ができた。	1,957
	1105		子育て支援グループ活動促進事業	子どもを地域社会全体で育て、支える仕組みづくりを促進するため、市内で地域と一体となって自主的に子育て支援活動に取り組む団体に、その活動に係る経費の一部を助成する。		申請団体数13団体 子育て支援グループ助成 子育て交流事業7団体 相互保育事業1団体 その他の子育て支援事業5団体  光熱費や食材費などの物価高騰の影響を受けた子ども食堂の負担軽減措置として、臨時的に支援金を交付した。また、子ども食堂の運営において、子どもの居場所づくりの一端として学生ボランティアスタッフによる支援を実施している場合は支援金を加算した。  申請団体数 15団体 (内、ボランティア加算6団体)	地域での子育て支援活動を支援することにより、親子の地域での居場所が増加し、孤立化の防止や親の子育て力、地域の子育て力を高めることに繋がった。	No.1104 を含む
社会福祉協議会 (子ども家庭支援センター)	1106		子育て支援活動サポート事業	子育て中の親子が地域で孤立したり、悩みを抱え込まずに地域コミュニティとつながりをもちながら安心して子育てできる環境づくりを支援する。 地域住民全体の子育てに関する理解と関心を広げ、地域でささえあいのネットワークづくりを支援する。		助成団体：35団体（新規は11団体） 助成額 1,050,000円 返金額 7,877円 最終助成額 1,042,123円	令和3年度、4年度に引き続き、子育て支援活動の新規立ち上げが増加。複数の活動団体が組織化し、行政や企業、関係機関を巻き込んだ親子向けイベントの合同開催や、地域の子育て情報を載せたタブロイド紙発行が進んでいる。 課題として、事業の財源となる赤い羽根共同募金が不足。次年度より助成額の引き下げを行うと共に、募金運動を進める。	1,077
子ども家庭支援センター	☆ 1107	ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポートセンター事業	子育ての手助けをしたい人と手助けをして欲しい人がお互いに会員となり、保育所や地域児童育成会の送迎や保護者の病気、急用、リフレッシュの時の預かりなど、地域での相互援助活動をお手伝いする事業。ひとり親家庭などには、特に配慮をもってコーディネートする。		会員数：2,090人 依頼会員1,319人 提供会員 637人 両方会員 134人 活動件数：5,026件 活動時間数：5,304時間28分	ファミリーサポートセンターの土曜日開所とコーディネーター3人体制により、マッチング時にきめ細やかで丁寧な対応ができ、無理のない活動につなげることができた。 また、講習会を計24時間実施し、会員の資質向上を図った。 さらに、ファミサポ通信及び自治会向けチラシを発行し、本事業の周知及び啓発に努めたことで、会員の増につながった。 提供会員の高齢に伴う新規会員の掘り起しや依頼会員のニーズの多様化への対応が課題である。	10,251
子ども家庭支援センター	1108		ファミリーサポートセンター利用助成事業	ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭が、ファミリーサポートセンターにおける相互援助活動を受けた場合に、利用料の助成を行う。		助成者数 延べ78人 生活保護世帯 延べ16人 児童扶養手当受給世帯 延べ47人 市県非課税世帯 延べ15人	ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭へ助成することで、保護者の負担軽減を図ることができた。	370

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
商工勤労課	1109	高齢者就業機会確保事業	子育て支援サービス事業	シルバー人材センターの会員がイベント時や、家庭での保護者不在時の一時保育、子どもの習い事の際の送迎などにより生活の支援及び家事援助を行う。		国と随伴でシルバー人材センターの事業を支援するため補助金を交付した。また、市広報誌に特集記事を掲載し、センター事業の周知、広報を行うことで会員の確保に努めた。	高齢者の就労の創出といきがつくりを支援することで、地域の子育て支援を行うことができた。今後も引き続き家事支援や子育て支援業務の担い手を増やしていく必要がある。	21,329
家庭児童相談課	☆1110	児童虐待防止施策推進事業	子育て家庭ショートステイ事業(子育て短期支援事業)	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育又は保護する。8か所の児童養護施設等に委託		利用人数：11人 利用回数：31回 延べ利用日数：87日	新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着きつつあり、昨年度に比べ利用日数が増加した。一方で、施設の状況により市民の希望の日程でサービス提供ができない場合がある。	515
保育事業課	☆2312再掲	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	一時預かり事業(再掲)	断続的な就労、リフレッシュなどのニーズに対応する一時預かり(一時保育)事業を実施。		市立1か所・私立15か所で実施した。 ※宝塚ひよこ保育園、宝山保育園、川面ちどり保育園は保育士不足のため、令和5年度は実施なし。	・リフレッシュ等の私的理由による利用が全体の半分を占めていることから、単に預かりに留まらず、子育て支援的な役割も求められていると思われる。 ・保育士不足により休止中の園がある。(宝塚ひよこ保育園、宝山保育園、川面ちどり保育園)	No.2304 を含む

## ②子どもや母親の健康の確保

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
健康推進課	1201	母子保健相談指導事業	母子健康手帳の交付	妊娠届出により母子健康手帳を交付交付時に、妊娠・出産・育児に関する副読本等を配布		妊娠届出数 1,148件 妊娠届出を健康センター、子ども総合相談課の2か所で受理し、母子健康手帳を交付した。	妊娠届出時に保健師または助産師がすべての妊婦と面接し、母子健康手帳を交付する体制が整い、妊婦相談やその後の支援にスムーズにつながることができている。	No.1207 を含む
健康推進課	1202	母子保健相談指導事業	両親学級	両親が協力しあう育児を支援するため、まもなく父親、母親になる人を対象に、妊娠中の体の変化、育児、沐浴等について講義をオンライン教室で行う。日曜日開催。		○両親学級 12回 受講組数 132組	全てオンラインで日曜日に開催した。休日であり、来所しにくい遠方の人、里帰りして他市に滞在中の人も受講でき、参加者の満足度は高かった。オンラインでは実施できない沐浴や育児体験希望者には家庭訪問や産前・産後サポート事業により対応した。	363
健康推進課	☆1203	母子保健健康診査事業	妊婦健康診査事業	全妊婦を対象に(所得要件なし)14回分10万6千円まで妊婦健康診査費の助成を実施。		全妊婦を対象に(所得要件なし)、妊婦健康診査1回あたり6千円上限を12回、1万7千円上限を2回の、最大14回分10万6千円まで妊婦健康診査費を助成 助成人数1,875人	妊婦健康診査費について、最大で14回・10万6千円の助成を行い、負担軽減を図ることができた。	106,382
健康推進課	1204	母子保健相談指導事業	妊婦歯科健診	妊婦を対象に、口腔内診査及び妊娠中に起こりやすい歯の病気とその予防についての保健指導。毎月1回実施		年12回 91人	妊娠期の口腔の悩みや歯科治療についての助言など、口腔内診査を含めた歯科保健指導・相談の場として好評を得ている。妊娠届出時に事業を紹介しているが、体調が安定する妊娠中期ころが参加しやすいため、効果的な情報発信を検討する。	No.1207 を含む
家庭児童相談課	1205	助産施設利用委託事業	助産施設措置事業	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができないと認めるときに、助産施設に入所させる。		利用人数：3人	国の基準に基づき実施。	1,439
健康推進課	1206	母子保健相談指導事業	妊産婦・乳幼児の電話相談	妊娠中や子育て中の保護者の不安軽減を目指し、妊産婦・乳幼児の健康や育児について、専用電話で相談に応じる。毎週月・水・金(祝日・年末年始除く)午前		年間 150人	相談件数は前年度に比べ減少した。電話相談から継続支援につながるなど、支援が必要な相談者を把握する機会にもなっているが、開設日外に相談があることも多く、専用回線での専門職による相談としてPRを積極的に行う。	No.1207 を含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
健康推進課	☆ 1207	母子保健相談指導事業	妊婦相談 (利用者支援事業)	妊婦相談 妊娠届出時にアンケートを実施し、その結果により保健師が電話等で相談に応じる。また必要時、妊婦訪問指導へつなげる。	拡充	利用者支援事業 妊婦相談 延1,552人 マタニティライフプラン作成 1,267人	妊娠届出時に、保健師や助産師がすべての妊婦と面接や相談を行い、妊娠初期から支援を開始する体制となっている。全ての妊婦にマタニティライフプランを作成し、必要に応じて複数回妊婦相談を実施した。だからっ子給付金事業の7～8か月妊婦アンケートで把握した相談希望者を妊婦相談につなぐなど、きめ細やかな支援ができています。	13,238
健康推進課	☆ 1208	母子保健訪問指導事業	新生児訪問指導 (乳児家庭全戸訪問事業)	生後間もない時期におこりやすい育児不安の軽減のため、生後28日までの新生児の希望者を対象に助産師や保健師が訪問し、産婦や新生児の相談に応じるとともに、子育て支援等情報を伝える。		年間 114人	新生児訪問の実施件数は、前年度より増加しており、産後間もない時期からの支援が行えている。今後も産後うつ病をはじめとする産婦の健康状態について適切にアセスメントし支援につなげるため、訪問者の資質向上に努めていく。	No.1209 に含む
健康推進課	☆ 1209	母子保健訪問指導事業	赤ちゃん訪問指導 (乳児家庭全戸訪問事業)	未熟児・新生児訪問指導を受けていない生後3か月までの乳児を対象に助産師、保健師、保育士、民生児童委員等が家庭を訪問し、産婦や乳児の相談に応じるとともに、子育て支援情報を伝える。また、生後3か月までに何らかの理由で家庭訪問を受けられなかった乳児については、必要に応じて4か月児健診後に訪問指導を行う。		年間 1,180人	出生数が減少しているため、訪問件数は前年度より少ないが、実施率は上昇している。今後も産後うつ病をはじめとする産婦の健康状態について適切にアセスメントし支援につなげるため、訪問者の資質向上に努めていく。	9,452
健康推進課	☆ 1210	母子保健訪問指導事業	乳幼児等訪問指導事業 (養育支援訪問事業)	乳幼児の心身の発育発達が正常範囲でない場合や、心身の発達について諸問題を抱えている、保護者の疾病や障(がい)等により養育困難な家庭、乳幼児健診が未受診等、継続支援が必要な家庭に対して、保健師又は助産師が訪問指導を行う。		年間 1,109人 内訳 産婦 517人 乳児 213人 幼児 378人 他 1人	妊産婦、乳幼児の疾病や障(がい)、育児不安に対して、個々に合わせた相談に継続的に応じられている。乳幼児健診未受診者に対して、家庭訪問等での目視による確認と状況把握に努め、必要に応じて継続支援を行っている。医療機関からの情報提供件数は毎年200件を超えており、関係機関と積極的に連携して支援している。	No.1209 に含む
	☆ 1211	母子保健訪問指導事業	養育支援ネット (養育支援訪問事業)	医療機関からの情報提供により、養育に支援を要する妊産婦及び乳幼児への訪問指導を実施する。		年間 269人(受理件数)		No.1209 に含む
	☆ 1212	母子保健訪問指導事業	セカンド訪問 (養育支援訪問事業)	妊婦、新生児、赤ちゃん訪問等により把握された妊産婦、新生児、乳幼児のうち4か月児健診までの間に継続支援が必要と判断された者に対して複数回の訪問指導を実施する。		年間 271人		No.1209 に含む
	1213	母子保健訪問指導事業	低出生体重児届出	2500g未満で出生した乳児の届出を受ける。		年間 141人		No.1209 に含む
健康推進課	☆ 1214	母子保健訪問指導事業	未熟児訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	身体機能が未熟なまま出生した乳児を助産師又は保健師が訪問指導を行う。		年間 141人	No.1209 に含む	
健康推進課	1215	未熟児養育医療給付事業	未熟児養育医療給付事業	母子保健法第20条の規定に基づき、医療を必要とする認められた未熟児の医療給付を実施する。医療給付は、入院中の保険診療分、食事療養費が対象。		医療券交付件数(実人数) 47件	医療が必要な未熟児に対し医療の給付を行うことにより、健やかな成長の支援に寄与している。	13,318

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
子ども家庭支援センター	☆1216	産後・育児支援ヘルパー派遣事業	産後・育児支援ヘルパー派遣事業(子育て世帯訪問支援事業)	産後の体調不良のため家事(育児)が困難な家庭、多胎児や低出生体重児を出産した家庭にホームヘルパーを派遣する。児童の養育に支援が必要と認められる家庭に適切な養育環境を確保するためにホームヘルパーを派遣する。 ・相談及び支援 ・家事援助 ・育児援助		申請件数42名 (内要支援家庭) 利用件数:1名  産後家庭 利用者数:26名 援助日数:237日 援助時間:341時間	産後家庭にヘルパーを派遣することにより、産婦の実質的な負担を軽減し、虐待の予防に繋がった。	1,085
健康推進課	1218	母子保健健康診査事業	乳幼児健診の実施	・4か月児健診 ・10か月児健診 ・1歳6か月児健診 ・3歳児健診		4か月児健診 25回 1,195人 10か月児健診 31回 1,266人 1歳6か月児健診 35回 1,408人 3歳児健診 36回 1,580人	健康診査により精密検査が必要な児童の早期発見、早期支援に取り組んでいる。また、発達障碍(かい)児の正しい知識の啓発や、育てにくさや育児不安の相談に応じ、児童虐待の早期発見、早期支援につなげている。	34,788
健康推進課	1219	母子保健相談指導事業	ニコニコ育児相談	幼児を対象に、臨床心理士や保健師等による育児や成長発達に関する相談を実施し、子どもの成長と保護者への育児支援を行う。月1回実施		年間12回、92人	心理士への相談希望が多く、予約が取りにくい状況があったため、相談日や心理相談枠を増やすことを検討する。	No.1207 に含む
健康推進課	1220	母子保健健康診査事業	1歳6か月児、3歳児精密健康診査	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育面でもより精密に健康診査を行う必要のある幼児を対象に各医療機関に委託し実施		1歳6か月児健診 1人 3歳児健診 3人 (公費負担した人数)	精密検査が必要な幼児について、経済的負担なく速やかな受診につながっている。	No.1218 に含む
人権平和・男女共同参画課	2203 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)(再掲)	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)		女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談(面接・電話)サポート・グループ カウンセリングを実施 ・面接相談 44件 ・サポート・グループ カウンセリング「母とわたし。娘とわたし。」全5回・参加者のべ42人) ・電話相談 1,420件 ・チャレンジ相談 26件 ・法律相談 37件	女性のための相談事業や講座等により、女性一人ひとりの生き方を支援することができた。引き続き、サポート・グループ カウンセリングではニーズを捉えたテーマとし、相談事業や講座等について一層の周知を行い、利用者や参加者の増加をめざす必要がある。	2,611
健康推進課	1221	休日応急診療事業 休日歯科応急診療事業	休日応急診療・休日歯科応急診療の開設	内科・歯科について日曜・祝日・年末年始に開設し、急病時の診療を行う。		内科 年間72日開設1,695人(うち小児0人) 診療時間 10時~13時 年末年始の診療時間 10時~15時  歯科 年間72日開設、受診者182人(うち小児19人) 診療時間:午前10時~午後1時	内科・歯科の休日の応急診療を行い、初期救急医療機関としての役割を果たしている。	内科 18,923  歯科 8,824
健康推進課	1222	救急医療対策事業	小児救急医療体制の整備	休日・夜間の小児一次救急医療機関として、阪神北圏域の3市1町が共同して「阪神北広域子ども急病センター」を設置し、平成20年(2008年)4月から診療を開始している。 小児二次救急については宝塚・伊丹・川西の3市立病院を中心とした輪番制により対応。また、圏域内の一次・二次救急医療機関のバックアップを県立尼崎総合医療センターに依頼している。		阪神北広域子ども急病センターにおいて、休日・夜間の小児救急医療及び小児救急電話相談事業を行っている。 受診者数21,558人(うち宝塚市民5,966人) 電話相談件数16,651件(うち宝塚市民4,912件)	休日・夜間の初期小児救急医療の提供及び電話相談事業の実施により、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりに寄与しているものと考え。運営にあたっては、安定的な出務医師及び二次後送病院の確保が重要である。	88,707
市立病院						当番日 57日 患者数 293人	引続き二次小児輪番制が継続できるよう、県、近隣市及び阪神北小児救急センター連携しながら小児救急体制の充実を目指す。	1,685

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
健康推進課	1223	救急医療対策事業	救急医療施設の確保	休日・夜間の重症急病患者的の医療を確保するため、2次救急医療施設の確保を宝塚市医師会に委託している。医療施設は宝塚病院・宝塚第一病院・こだま病院・東宝塚さとう病院・宝塚市立病院の救急告示5病院による輪番制。		休日72日、夜間147日の二次救急医療施設を確保した。	休日・夜間の重症急病患者的の医療を確保するために必要である。また、市立休日応急診療所の二次後送病院としても確保が必要である。	10,967
健康推進課	1225	母子保健相談指導事業	思春期健康教育事業	思春期における喫煙・飲酒予防教育や、性教育について、学校や関係機関と連携を図りながら正しい知識の普及に努める。		全38回、3,560人 喫煙予防3回、性教育一般は小学校18回、からだと性は中学校1回、性教育(HIV)は小学校10回・中学校2回、飲酒は小学校3回・中学校1回	喫煙や飲酒の予防、性についての正しい知識を持つ重要性を理解する機会となった。	No.1207 に含む
健康推進課	1227	母子保健相談指導事業	離乳食学級	生後4～6か月児の保護者に対して、調理実習を通して具体的に乳児期の適切な栄養・育児について指導を行う。		離乳食学級年11回、75人 オンライン離乳食講座スタート編12回、200人	小グループでの講義と離乳食調理の見学・体験を行った。オンライン講座は、離乳食を考え始める時期の保護者に適した一般的な内容の講座を実施した。4か月児健診時に個別相談に対応し、ニーズに合わせた情報提供や指導ができています。	No.1207 に含む
健康推進課	1228	健康教育・健康相談事業	健康的な食習慣確立事業の実施	宝塚いずみ会に委託し、健康的な食習慣確立のための調理実習を中心とした講習会を行い、啓発活動を実施する。親子でわくわくクッキングを年4回以上実施している。		0人 実施できず	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、親子わくわくクッキングは中止した。展示による啓発を行った。	0
健康推進課	1230	母子保健健康診査事業	不育症治療支援事業	県の補助制度に基づき、不育症(2回以上の流産や死産など)の検査や治療費にかかる保険適用外の医療費の1/2を助成する。対象者は、法律上婚姻している夫婦で妻の年齢が43歳未満、所得制限は夫婦合算した所得額が400万円未満の方。	拡充	7件	令和5年度から県要綱改正に伴い、所得要件を撤廃して実施し、助成件数が増加した。	144
健康推進課	1231	母子保健相談指導事業	産前・産後サポート事業	家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図るため、助産師等の専門家による相談支援や子育て経験者などの相談しやすい「話し相手」などによる相談支援を実施する。		専門相談 154回 延1,225人 一般相談 103回 延467人 電話相談等 115回 延280人	来所相談時は感染防止対策や予約制は継続しつつ、人数制限をゆるやかに緩和し、安心して交流できる場所となるよう配慮した。電話やオンラインを利用した相談対応、SNSを活用した情報発信を継続して行った。	6,336
健康推進課	1232	母子保健相談指導事業	産後ケア事業	体調不良などで育児負担が大きい産婦に対して、助産師等が乳房ケアや育児指導などを行い、育児の不安や負担の軽減を図る。医療機関等に委託し、通所型、訪問型、宿泊型を実施する。	拡充	実人数 221人 訪問型 延615人 通所型 延264人 宿泊型 延62人	7月から通所型が1か所増え、訪問型4か所、通所型3か所となった。また8月から新たに宿泊型を4か所で開始し、すべての型で産後ケアが提供できる体制を整備できた。利用者数は大幅に増加し、産婦の利用率は18.7%に達している。予約がとりにくい利用希望型や実施機関も発生しており、市外の実施機関開拓も検討が必要である。	8,606
健康推進課	1233	母子保健健康診査事業	新生児聴覚検査費用助成事業	聴覚障害を早期に発見し適切な支援により成長発達を促すことを目的とし、生後3か月未満の乳児を対象に精密検査の必要性をスクリーニングする新生児聴覚検査費用について、市民税非課税世帯または生活保護世帯の乳児を対象に5,000円を上限に助成する。	新規	6件	令和5年7月より開始(令和5年4月1日以降受診分に遡及)した。遡及対象の産婦に対しては、赤ちゃん訪問や10か月児健診の通知書にチラシを同封し、事業の周知を図った。	30
健康推進課	1234	母子保健健康診査事業	産婦健康診査費用助成事業	母体の健康状態の把握や産婦の経済的支援等を目的とし、主に出産した医療機関において産後1か月等の時期に全額自己負担で実施される産婦健康診査について1回分5,000円を上限に助成する。	新規	931件	令和5年7月より開始(令和5年4月1日以降受診分に遡及)した。遡及対象の産婦に対しては、赤ちゃん訪問や10か月児健診の通知書にチラシを同封し、事業の周知を図った。	4,308

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
健康推進課	1235	母子保健健康診 査事業	低所得の妊婦に 対する初回産科 受診料助成事業	低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、市民税非課税世帯または同等の基準である妊婦に対し、10,000円を上限に、初回の産科受診料を助成する。	新規	1件	令和5年5月より開始（令和5年4月1日以降受診分に遡及）した。妊娠届出時にチラシを配布し、事業の周知を図った。	3
健康推進課	1236	出産・子育て心 援交付金事業	たからっ子給付 金事業	妊娠出産に際して各5万円を支給する経済的支援と、妊娠届出時、妊娠8か月時、出産後にアンケートと面談を行い、妊娠・出産・子育てサポートする伴走型支援を一体的に実施する。	拡充	支給件数 妊婦 1,289件 養育者 1,254件 (内一括遡及対象者125件)	妊娠届出時及び赤ちゃん訪問時に妊婦及び養育者と面談して、申請書を手交し、出産心援給付金、子育て心援給付金を各5万円を支給した。新たに妊娠7～8か月時妊婦アンケートを開始し、希望者に妊婦訪問や妊婦相談を行うなど、ニーズに合わせた切れ目ない支援を行っている。事業開始以前の対象者（遡及対象者）については全ての対象者へ給付金を支給できた。	138,654

### ③配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
障害福祉課	1301	地域生活支援事 業	相談支援事業	障害者総合支援法に基づく自立支援協議会に「こども部会」を設置し、障害(がい)児の療育、教育、発達支援、生活支援等について協議し、地域の関係機関による支援のネットワークを形成する。 障害(がい)のある人の主体性を尊重し、自己実現を支援するため、ケアマネジメントの手法等による障害(がい)者相談支援事業を、障害(がい)の種別を問わず、市内事業者に委託して実施する。		令和5年度「こども部会」は5回実施し、定例会2回、全体会2回に協議内容を報告した。 市内の7事業所に相談支援業務を委託し、必要に応じて連携を図り、相談支援の充実を図った。	「こども部会」において、障害(がい)児の療育、教育、発達支援、生活支援等について協議し、地域の関係機関による支援のネットワークの形成につなげた。	97,638 (相談支援 事業委託料7 箇所分) 内訳：1・ 2・3・5・ 6地区 (13,559× 5×1.1= 74,575) 4地区 (14,669) 7地区 (8,394)
子ども発達支援セ ンター	1302	在宅児支援事業	発達相談事業	○子ども発達総合相談 乳幼児健診等で運動発達、精神発達、言語発達等心身の発達に問題や遅れがある乳幼児に対し、問題を早期に発見し、早期療育を開始できるよう精神科、小児科医師等専門スタッフにより相談に当たる。 ・対象：主に就学前児 ・回数：おおむね月1回 ・月1回の相談日とは別に、年6回小児神経科医による相談(1回4ケース)を実施する。 ○発達相談 発達相談員により、保護者に対して具体的な関わり等についての相談支援を行う。 ・対象：主に幼稚園、保育所に在園児 ・回数：年5 ○「のびやか相談」 相談件数の増加に伴い、新たに相談事業を実施し、対象児を振り分けて、適切な相談支援を行う。 ・対象：軽度発達障害(がい)傾向児 ・回数：年12回 ○「出前発達相談」 身近な市内の子育て支援実施場所に出向き、相談事業を行う。 ・場所：保育所、児童館等3～5箇所 ・回数：25回程度		○子ども発達総合相談 来談者196人 相談件数277件  ○発達相談 相談件数32件  ○のびやか相談 相談件数31件  ○出前発達相談 5ヶ所20回 相談件数39件	○子ども発達総合相談 子どもの発達に不安のある保護者に向けて、各専門医師が相談を行うとともに、発達に遅れのある児童を早期療育等の支援に繋げていくために各種機関との連携は今後必要である。 令和5年度は196名中104名を他機関へ繋ぐことができ、発達に関して不安を抱える児童やその保護者が次の相談や支援を受けられるようになった。 ○発達相談 ・発達相談員による発達相談を実施して、主に幼稚園、保育所に在園児を対象に子どもの発達チェックと対応に悩んでいる保護者へ適切な関わりアドバイスができ総合相談待機の軽減にも効果があった。 ○のびやか相談 32件の内、12件について総合相談へつなげた。健康センターで行うことで相談しやすく、今後継続実施が必要と考える。 ○出前発達相談 今後も身近な地域での相談を受けることができる場所として必要である。	1,997

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
健康推進課	1220 再掲	母子保健健康診 査事業	1歳6か月児、 3歳児精密健康 診査(再掲)	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育面 より精密に健康診査を行う必要のある幼児を対象に各 医療機関に委託し実施		1歳6か月児健診 1人 3歳児健診 3人 (公費負担した人数)	精密検査が必要な幼児について、経済的負担な く速やかな受診につながっている。	No.1218 に含む
子ども発達支援セ ンター	1303	在宅児支援事業	発達支援事業	子ども発達総合相談に来談した者に対し、後の発達経 過を見ながら、保育専門スタッフにより親子遊び等 を通じ、発達を促す関わりを指導する。 ○「びよびよ広場」 ・対象：1～2歳児親子10組 ・回数：8回 年間3クール		○びよびよ広場 乳幼児健診(1歳6か月検診)後のフォローと して1クール8回、8組の親子が参加する親子教 室を年間3クール実施。年間24組の親子が利 用。	親子遊びの他に、対象児童の発達について専門 的な講師からの指導助言を行っているが、24人 中8名があそびっこ広場、6名が総合相談からそ の他の児童発達支援事業や保育所特別支援保育 へつながった。	663
健康推進課	1304	障害(がい)者 (児)歯科診療事 業	障害(がい)者 (児)歯科診療事 業	歯科医院での治療が困難な障害(がい)者や障害(がい)児 の歯科治療や検診、相談、指導を行う。		開設日数97日 受診者数877人(うち小児96人)	自己管理が困難な患者に対し、歯科疾患の重症 化を防ぐため、1～3か月ごとの定期的な口腔 管理を行い、口腔衛生の維持に努めている。ま た、感染症予防対策として、フェイスシールド 等個人防護具の着用や室内の消毒・換気を徹底 している。	8,731
幼児教育センター	1305	学校教育支援事 業	ことばの教室	構音障害(がい)のある就学前の幼児を早期に発見し、指 導を行う。(未成小学校内で実施)		構音障害(がい)のある就学前の幼児を早期に 発見し、指導を行った。 令和5年度 通級人数28人 相談件数236件 通級指導改善率 70%	幼児期より指導することで、発音に誤りがある まま小学校へ入学する子どもは減少している。 また、公私立幼稚園保育所を対象に実施してい る夏季相談会は、各所属において相談ができる ため、施設、保護者とともに評価を得ている。	133
社会教育課		社会教育推進事 業		知的・情緒障害(がい)による言語障害(がい)のある子ど もたちに言語聴覚士が言語機能回復訓練を行う活動を 支援する。(くらんと人権文化センターで実施)		「ことばの教室運営委員会」が行う言語機能回 復訓練に対し補助金の交付を行った。くらんと 人権文化センターにて週2回延べ99回実施し た。言語障害(がい)の子ども17名とその保護 者を対象に言語聴覚士2名による言語機能回復訓 練などを行い、総合的な成長を促した。	知的障害(がい)、情緒障害(がい)により、 言語に障害(がい)をもつ子どもに対し、言語 訓練を通じて心身の統合的発達を図ることがで きた。 課題となる点は小学生が半数を超えており、放 課後の時間帯等は利用者が多くなっている。 学校園以外の回復訓練の場としてニーズが高 く、事業の継続が必要である。	600
社会教育課	1306	社会教育推進事 業	親子体操教室	知的障害(がい)者の機能障害(がい)の回復と機能訓練及 び社会参加を兼ねた学習機会を提供する。(スポーツ センターで実施)		令和5年度は毎月第2土曜日の13時～14時に市立 スポーツセンターで開催し12回、延べ221人(本人 及び保護者)の参加があり、風船パレー、ポッチャ、 カーリンマン等の活動により、仲間づくりや集団にお ける規範順守などの学習及び訓練をおこなった。	知的障害(がい)者(児)親子を対象に運動機 能訓練と社会参加の機会を定期的に提供すること ができた。 参加者の年齢が2極化しており、指導者の負担 が大きくなっている。	60
障害福祉課	1307	自立支援事業	児童居宅介護 (ホームヘルプ サービス)事業	日常生活を営むことが困難な在宅の障害(がい)児に対 し、生活全般の介護・家事などのサービスを提供す る。		延利用人数 月平均 16人 利用時間 月平均 293時間	児童のみでなく、家庭環境に着目し、支援に努 めている。	22,975
障害福祉課	1308	自立支援事業	児童短期入所 (ショートステ イ)事業	介護者が病気・出産等の理由により障害(がい)児を家庭 で介護することができないとき、一時的に施設で保護 を受けるサービスを提供する。		延利用人数 月平均 20人 利用日数 月平均 95日	各施設で受け入れ可能人数に限りがあるので、 希望する日に利用できないことがある。	15,465
障害福祉課	1309	障害児通所給付 事業	障害児通所支援 事業	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の 指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行 う児童発達支援や、学校に就学している障害(がい)児に 対し、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のた めに必要な訓練等を行う放課後等デイサービスの利用 に必要な費用を支給する。		延利用人数 月平均 1,393人 利用日数 月平均 11,908日	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な 動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適 応訓練等が行われた。障害(がい)児通所支援事業 の利用者は増加傾向にある。	1,828,158

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
障害福祉課	1310	自立支援医療給付事業	自立育成医療(育成医療)	身体障害(がい)児の健全な育成を図るため、当該障害(がい)児に対し行われる生活の能力を得るために必要な手術等の医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給する。		実人数 入院 4名 入院外 4名	障害(がい)児又は、将来障害(がい)を残すと認められる疾患がある児童の障害除去・軽減のために必要な医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給した。	679
障害福祉課	1311	自立支援事業	補装具費給付事業	身体障害(がい)児の身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される用具である「補装具」について、その交付・修理に要する費用を給付する。		支給件数 (障害(がい)児) 交付 55件 修理 15件	短下肢装具、補聴器、車いすなど、個々の児童の身体障害(がい)に適応した装具を支給・修理し、身体機能を大いに補完した。	13,473
障害福祉課	1312	地域生活支援事業	日中一時支援事業	障害(がい)児(者)の日中における活動の場を確保し、見守り、排せつの介助等の支援を行うことにより、障害(がい)のある児童等を介護している家族の一時的な休息の機会を提供する。		実利用人数 月平均 71人 利用日数 月平均 318日	障害(がい)のある児童等を介護している家族に一時的な休息の機会を提供し、家族支援に寄与した。	35,815
障害福祉課	1313	地域生活支援事業	日常生活用具給付事業	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付・貸与することにより、障害(がい)児の福祉の増進を図る。		支給件数 (障害(がい)児) 交付 362件	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付することにより、福祉の増進に寄与した。	4,409
子ども発達支援センター	1314	在宅児支援事業	施設支援事業	○保育所、幼稚園等へ発達相談員、臨床心理士が出向き指導する。 回数：年100回の予定  ・保育所、幼稚園、学校等に子ども発達支援センター職員が出向き指導する。 回数：年50回の予定  ・発達講座 回数：年6回実施予定		○保育所、幼稚園等計125カ所へ発達相談員1名、臨床心理士3名、必要に応じ子ども発達支援センター理学療法士、作業療法士が出向き指導を行った。  ・保育所、幼稚園、学校等17カ所に子ども発達支援センター保育士が出向き児童の状態を説明し対応等を職員へ指導する。	保育所、幼稚園、学校に在籍する支援が必要な子どもは増加傾向にあり、今後においても、専門講師や当センター専門職員が関係機関へ訪問を行い施設職員の資質向上を促すことが必要である。	1,387
子ども発達支援センター	1315	子ども発達支援センター運営事業	子ども発達支援センター通園事業	すみれ園、やまびこ学園、あそびっこ広場を福祉型児童発達支援センターとして一本化し、1日定員50名の通園事業として実施する。 知的クラスは5クラス(3歳以上)肢体クラスは、1クラス(概ね1歳以上)早期療育クラスは1クラス(概ね1歳以上)に分かれて発達の援助と日常生活能力の養成を行う。		〈すみれクラス〉 在園児4月12名、12月15名、3月15名 保育(集団、個別、分離、交流等)、給食提供(段階食)実施 短期介助制度 0回 長期介助制度 1名 並行通園制度 3名 4月～3月延べ登園人数 830名 1日平均登園人数 5名	〈すみれクラス〉 個別支援計画に基づいた保育を中心とした療育を実施した。訓練士や栄養士等と連携を常にとったり、精神科医師の相談や発達検査等を行った。また家族を対象に行事や研修を開催して、児童の発達や関わりについての理解を得ることができた。卒園される児童には進路相談を行ったり、進路先への引き継ぎを丁寧に行った。	61,950
子ども発達支援センター			やまびこ学園通園事業	知的発達の遅れ、情緒、対人関係等に問題がある子どもを対象に集団及び個別指導並びに専門家による診察等の療育活動により適切な発達の援助と日常生活能力の養成を行う。(就学前) 定員30名		〈やまびこクラス〉 在園児4月35名、9月36名 保育(クラス保育、個別療育、親子登園、生活指導、発達検査、専門講師による相談指導の実施 保護者勉強会(年8回) 4月～3月延べ登園人数 6,714名 1日平均登園人数 30名	〈やまびこクラス〉 個別支援計画に基づいた保育を中心とした療育を実施した。精神科医やその他の専門分野からの適切な指導や発達検査等を行った。また、家族を対象に行事や研修を開催して、児童の発達や関わりについての理解を得ることができた。卒園・退園される児童には進路相談を行ったり、進路先への引き継ぎを丁寧に行った。	
			あそびっこ広場事業	発達に遅れがあり、早期療育が必要と認められた概ね1歳から就学までの乳幼児を対象に、集団療育、個別課題の設定、個別支援計画の策定等を行う。1日につき1クラス、10名定員で、月曜日から金曜日(月～木は15:00～17:00、金は10:00～12:00)までの5クラスを実施する。		〈あそびっこクラス〉 週2日実施 1日8組の親子、16組が参加 82回/年実施 4月～3月 延べ537人が利用	〈あそびっこクラス〉 発達を促す遊びを実施するほか、専門医師などによる指導も行った。また、次年度に向けて継続して支援が必要な場合、保育所や、幼稚園の特別支援保育、やまびこクラスに繋いだ。今後は、センター全体のクラス定員を見直し、早期療育クラスとして午前、午後の1日8名で週2日療育を実施し、継続して発達の援助と日常生活能力の養成を行う。	

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
子ども発達支援センター	1318	障害児相談支援事業	障害児相談支援事業	障害(がい)児が通所支援や福祉サービスを利用するに当たって専門職員が面談等を行い、心身の状況、置かれている環境に応じた適切な支援利用計画を立てる障害児相談支援事業を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>新規利用児童 140件</li> <li>モニタリング(利用開始から6か月後+標準支給量オーバーケース)実施件数300件</li> <li>更新(利用から1年後)762件</li> </ul>	児童の発達状況や保護者、家族を含めた環境を考慮し、適切なサービス利用計画を作成した。ガイドライン改定に伴い標準支給量オーバーで利用されている方のモニタリングを丁寧に行ったり、処遇困難なケースについては市の関係機関に繋ぎケース会議などでの連携を図った。 2023年度も計画相談は就学児童が未就学児童を上回っており、他事業所と連携して、高学年の児童を地域の事業所へ移行を進めていき70名が移行した。課題として、すぐに相談を受けることができない状況があるため、移行も進めていき解消していく。	15,931
子ども発達支援センター	1319	保育所等訪問支援事業	保育所等訪問支援事業	障害(がい)児が在籍している保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等での集団生活において、支援が必要な場合、専門職員が出向いて支援を行う。		利用内訳と訪問回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>公私立幼稚園 19回訪問</li> <li>公私立保育所 33回訪問</li> <li>小学校 62回訪問</li> <li>中学校 1回訪問</li> <li>特別支援学校 8回訪問</li> <li>育成室 0回訪問</li> </ul> 合計123回訪問支援を行った。	保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が保育所等を訪問し、担当職員や保護者にアドバイスを行った。 訪問支援員が他の業務との兼務で担当しているため、ニーズの拡大に合わせた対応が難しい。	3,081
教育支援課	3108 再掲	子ども支援事業	子ども支援事業(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども支援サポーター配置事業</li> <li>一斉指導に馴染みにくく、不適応をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。</li> <li>支援ボランティア</li> <li>特別な支援が必要な児童生徒に必要に応じてボランティアによる人的支援を行う。</li> <li>学校園訪問相談事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>3月にサポーター配置希望調査を行い、4月より全小学校に週1日の心理サポーターを、11中学校に週3日別室登校指導員を派遣した。</li> <li>新たな環境での学校生活において課題がみられる子どもについて追加配置の希望調査を行い、6月より心理サポーターを派遣した。</li> <li>R5派遣状況</li> <li>心理サポーター…23小学校36人、2中学校2人に派遣</li> <li>別室登校指導員…11中学校と2小学校に派遣</li> <li>コーチングサポーター…7中学校8人に派遣</li> <li>支援ボランティア…319人の児童生徒に98人のボランティアを派遣(含:難聴児童生徒2人に7人のボランティア)</li> <li>学校園訪問相談…小学校に5回、中学校に1回派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理サポーターはクラス集団の中で子ども支援を行うことによって、対象の子どもの大半が落ち着いて自身の力を発揮しつつ学校生活を送ることができた。一方で、学校に来づらい子や集団に入りにくい子が増えてきており、クラス集団外での支援が増えている。支援形態の検討が必要である。</li> <li>別室登校指導員は「STEPUPシート」の研究によって学校に繋がりがづらい生徒の状況を客観的に捉えたり、教員と子どもの様子を共有することがしやすくなっている。またこの研究により「自己表現力」が集団復帰のキーとなることが分かってきた。その力をいかに育てていくか、引き続き研究を進めていく。</li> <li>サポーターの人員確保のため、雇用条件の充実が求められている。</li> <li>学校園訪問相談では、集団での指導が難しい児童生徒に対する効果的なかかわり方を専門家が学校に助言し、よりよい対応につながった。</li> </ul>	4,994
学校教育課	3106 再掲	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業(再掲)	なかよし運動会・ふれあい作品展・さよならコンサート・心のバリアフリー事業を実施する。		なかよし運動会・ふれあい作品展・心のバリアフリー事業は実施。さよならコンサートは規模を縮小して、地域ごとに実施を検討した。決定した地域のみ実施。	なかよし運動会の参加児童生徒は、世代を超えて楽しく過ごすことができた。ふれあい作品展では、それぞれの力を発揮した作品、それをお互いに見ることで豊かな感性につながった。心のバリアフリー事業は自然体験を通して、普段見られない姿が見られた。	151
学校教育課	3107 再掲	特別支援教育推進事業	特別支援教育推進事業(再掲)	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生の希望生徒を対象に、宝塚市立宝塚自然の家で乗馬セラピーを1日体験する。		特別支援学級の生徒数の増加と適切な人員配置ができないため関係者と廃止する方向で話し合った。	特別支援学級の生徒数の増加とボランティアを人員配置ができないため廃止し、自立に向けての学びを別の方向で行うことを検討する。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
障害福祉課	1320	障害(がい)者就労支援事業	障害(がい)者就労支援事業	就労の困難な障害(がい)者の就業促進のため身体、知的、精神のいずれかの枠に拘らない障害(がい)者の就労促進施策を行う。また、共同受注窓口へ運営補助金を交付し、福祉就労施設利用者の工賃の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●宝塚市障害(がい)者就労支援事業委託 本人・家族からの相談件数 3,847件 就職人数 58人</li> <li>●宝塚市共同受注窓口補助金 障害者就労施設等共同受注窓口への団体運営補助金交付 交付先：1団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宝塚市障害(がい)者就労支援事業委託 31,791,960円 相談者数について、令和2年度は5,740件、令和3年度は4,269件、令和4年度は4,009件と増減はあるがハローワークとの連携は定着し効率的に相談の連携が取れていると考える。 就職人数について、令和2年度は61人、令和3年度の46人と令和4年度の52人を比較すると増加しており、1～2年をかけて継続的に支援することによって就職に結びつくことが多く定着支援も安定している。また、障害者雇用促進法の改正により、平成25年4月から法定雇用率が引き上げられたこともあり企業からの求人募集は増加しており、就労意欲の高まりと考えられる。引き続き、ハローワーク等関係機関との連携により一層の強化や職場定着事業の実施に努める。</li> <li>●市役所における体験実習及び短期雇用 令和5年度の申し出はなかったが継続して実施する。</li> <li>●宝塚市共同受注窓口補助金 4,096,000円 令和元年度より共同受注窓口への補助金交付を実施し、障害(がい)者の工賃向上への取組を支援した。</li> </ul>	35,888
子育て応援課	1506 再掲	母子等福祉総務事業	ひとり親家庭相談事業(再掲)	離婚前、離婚後の生活や自立支援に関する相談、ひとり親家庭が利用できる制度等の情報提供を行う。 母子・父子自立支援員 2名		相談件数(母子・父子・寡婦) 1,570件 内訳(生活一般777件、児童109件、経済的支援・生活介護675件、その他9件)	コロナ5類移行後も相談件数が減ることはなく、生活や経済的支援についての相談は依然として高い割合を占めている。引き続き、就労・生活相談等他部門との連携が重要となるため効率的かつ細やかな支援が必要。	0
子育て応援課	1507 再掲	母子等福祉総務事業	自立支援教育訓練給付金事業(再掲)	母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、事業実施主体があらかじめ指定している教育訓練講座を受講した場合、受講した経費の6割相当額(上限一般・特定200,000円/専門実践400,000円、下限12,000円)を支給する。 対象要件あり		支給者数6人 ・介護職員関係研修1人 ・医療事務2人 ・社会保険労務士2人 ・税理士1人	令和5年度は専門実践的な区分の受講者は0名。一方、雇用保険から支給を受けることができず、経費の6割相当額を市要綱に則して支給した受講者はいた。今後も母子家庭の母及び父子家庭の父に対する雇用の安定と再就職の促進をはかるという点で、効果があるものと考えている。	213
子育て応援課	1508 再掲	母子等福祉総務事業	高等職業訓練促進給付金等事業(再掲)	母子家庭の母又は父子家庭の父の訓練受講中の生活の安定を図るため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」等を支給し、生活費の負担を軽減する。 支給期間：修業するに相当する期間(上限4年) 支給額：月額100,000円(課税世帯70,500円) 最終学年は月額40,000円を増額 支給対象者、対象資格の指定等要件あり		支給者数 7人 ・看護師 5人 ・歯科衛生士 1人 ・准看護師 1人	職業訓練養成期間が最長4年間となっているが、令和5年度は卒業して、資格を取得し、就職する対象者が、2人であった。支給者の自立に向けた効果を見込める制度であり、今後も窓口での案内等、PRに努める。	7,153
住まいづくり推進課	1509 再掲	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業(再掲)	ひとり親世帯等に対する住宅確保の支援 (20才未満の子を扶養するひとり親世帯等の市営住宅優先募集)  子育て世帯に対する住宅確保の支援 (現に中学校就学前の子どもがいる世帯向けの市営住宅の募集)		上・下期空家募集においてひとり親等世帯優先住宅及び子育て世帯向け住宅を設定して募集を行った。 ひとり親世帯 5件 子育て世帯 7件	上・下期の市営住宅募集において、ひとり親等世帯優先住宅及び子育て世帯向け住宅ともに、一定数を確保することができた。今後も、応募実績等を参考にしながら、募集時の優先住宅の配分について、慎重に考慮していく。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
所管課非公開	1324	DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者対策事業	DV被害者の視点に立った総合的な支援	○「宝塚市DV対策基本計画」の策定及び同計画に基づく施策の実施 ○DV被害者の一時保護の実施 ○DVに関する意識啓発の実施 ○DVに関する相談業務の実施 ○宝塚市DV対策推進連絡会議の開催		宝塚市DV対策基本計画に基づき、DV被害者の視点に立って関係各課が連携して取り組んだ。 ・DV対策推進連絡会議、市職員研修を実施し、関係機関との連携強化を行った。 ・市内県立高校及び市立中学校生徒を対象としたデートDV予防教室 3校(宝塚西高校、南ひばりカ丘中学校、安倉中学校) ・DV被害者一時保護件数 3件 ・DV相談件数 424件	引き続き、関係機関と連携し、DV被害者に寄り添った支援やDV防止のための啓発に取り組む。	254
人権平和・男女共同参画課	2203再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)(再掲)	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)		女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談(面接・電話)サポート・グループ カウンセリングを実施 ・面接相談 44件 ・サポート・グループ カウンセリング「母とわたし。娘とわたし。」 全5回・参加者のべ42人 ・電話相談 1,420件 ・チャレンジ相談 26件 ・法律相談 37件	女性のための相談事業や講座等により、女性一人ひとりの生き方を支援することができた。引き続き、サポート・グループ カウンセリングではニーズを捉えたテーマとし、相談事業や講座等について一層の周知を行い、利用者や参加者の増加をめざす必要がある。	2,611
文化政策課	1325	国際交流事業	外国人相談室	市内に在住する外国人や海外より帰国した日本人の日常生活における悩みや不安、トラブルの相談に応じる。		国際・文化センターの指定管理事業として、(特)宝塚市国際交流協会が同センターにおいて、週5日(月、火、木、金、土10時～12時及び土13時～15時)開催し、135件の相談案件に応じた。	市内に在住する外国人や帰国者等から様々な分野の相談に応じることで、悩みや不安を解消し安心して生活できるように支援ができた。相談者の国籍や相談内容の多様化に伴い、ベトナム等の非英語圏の言語や広範な相談に対応できる人材の確保と育成、関係機関との連携の強化が課題である。	421(国際・文化センター指定管理料に含まれる。)
学校教育課	3111再掲	教育国際化推進事業	教育国際化推進事業(再掲)	日本語の不自由な幼児児童生徒のサポーター派遣を実施する。		サポーター派遣事業では、外国にルーツを持つ1幼14小5中の40人の幼児児童生徒に対して33人の登録サポーター及び国際交流協会により支援を行った。支援内容は、母語通訳・日本語指導・翻訳を行っている。	緊急来日に対して、迅速な対応をすることができた。しかし、外国から新たに来日するケースが急激に増加していることや、ほとんどのケースで日本語でのコミュニケーションが取れないことから、手厚い支援が必要とするため、現状の予算では足りない状況がある。また、ロシア語・スペイン語など、現状の登録サポーターが少ない言語や、中国語支援のニーズが集中し、人材が不足したり、負担が偏ったケースがあった。新規人材確保が急務である。	5,978
医療助成課	1327	障害者(児)医療費助成事業	障害者(児)医療費助成事業	身体障害者手帳1～4級の人、療育手帳A・B(1)判定者または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人に対し、医療費を助成する。(所得制限有)		令和5年度受給者数(障害)3,442人、(高齢障害)3,665人に対して868,348千円の医療費扶助を行い、対象者の保健・福祉の向上に寄与した。	病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めていくとともに、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	885,088
子育て応援課	1328	児童福祉総務事業	特別児童扶養手当事業	身体又は精神に障害(がい)のある児童を監護する父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額 重度 53,700円 中度 35,760円		特別児童扶養手当認定者:566人	国の基準に基づき実施	0
障害福祉課	1329	特別障害者手当等給付事業	障害児福祉手当支給	重度の障害(がい)のある20歳未満の者に対して手当を支給する。(所得制限有)		延べ1,856人に給付	国の基準に基づき実施	28,137
障害福祉課	1330	特別障害者手当等給付事業	介護手当支給	重度障害(がい)者(児)の介護を行う者に対して手当を支給する。(所得制限有)		延べ63人に給付 (延べ人数・障害(がい)者・障害(がい)児の合計)	県の実態に基づき実施	550

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
障害福祉課	1331	障害(がい)者生活支援事業	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成金	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。		支給件数 (障害(がい)児) 交付 8 件	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対して補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援した。	300
障害福祉課	1332	障害(がい)者生活支援事業	タクシー料金等助成扶助料	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度障害(がい)児が、移動手段としてタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成し、障害(がい)児の社会参加と自立の促進を図る。		支給件数 福祉タクシー利用券 33,922 枚 リフト付きタクシー利用券 12,085 枚 燃料費助成 309 月 (件数・障害(がい)者・障害(がい)児の合計)	障害(がい)児の社会参加と自立の促進に寄与した。	29,537
学事課	1333	特別支援教育就学奨励費(給食費含む、小・中)	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級へ就学している児童、生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の費用の一部を補助。		補助児童生徒数 小学校429人 中学校113人	特別支援学級在籍の特殊事情に鑑み、その保護者に対する経済的負担の軽減を図るとともに、特別支援教育の普及奨励を図ることができた。	16,795
子育て応援課	1335	児童扶養手当事業	児童扶養手当事業	父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額1人 44,140~10,410円 2人 54,560~15,620円 3人 60,810~18,750円 3人目以降は6,250円~3,130円加算される。		児童扶養手当認定者: 1,236人	国の基準に基づき実施	519,723
医療助成課	1336	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭及び父子家庭の父母等で満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(但し、児童が高等学校等に在学中の場合は、満20歳に達する日の属する月の末日までのものを含む)を監護している者及びその児童並びに遺児に対し、医療費を助成する。(所得制限有)		令和5年度受給者数1,458人に対して49,043千円の医療費助成を行い、対象者の保健・福祉の向上に寄与した。	病気が怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めていくとともに、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	50,554
学事課	1338	就学補助事業	就学補助事業	伊丹朝鮮初級学校及び尼崎朝鮮中級学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学補助金を交付し、負担軽減を図る。また、幼児教育・保育無償化が適用されない外国人学校幼稚園に通う園児の保護者に対し、幼児教育・保育無償化と同等の金額を補助する。		尼崎朝鮮初級学校就学補助金 4件 伊丹朝鮮初級学校就学補助金 3件 外国人学校就園補助金 5件	公的補助が少ない朝鮮学校に在籍する児童生徒の保護者に補助することで、その経済的負担を軽減した。また、令和5年度から森のようちえん含め対象を広げ幼児教育・保育無償化が適用されない外国人学校幼稚園に通う園児の保護者に補助を行った。	2,024
学事課	1511再掲	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 要保護及び準要保護児童・生徒医療費扶助	就学援助制度(再掲)	経済的理由により、小・中学校の就学に必要な費用の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、医療費・学用品費等・給食費の費用の全部又は一部を援助する。		準要保護児童生徒数 小学校 978人 中学校 583人	経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する就学援助により、義務教育の円滑な実施を図った。	122,110
家庭児童相談課	1342	児童虐待防止施策推進事業	要保護児童対策地域協議会	要保護児童(虐待、非行等の要保護児童が対象)の早期発見や適切な保護を図るため、医師会、保健所、民生・児童委員協議会、学校園、保育所、行政関係課、関係機関等で構成した児童福祉法に基づく「宝塚市要保護児童対策地域協議会」を設置し、ネットワークにより対応する。 主要な関係課: 健康推進課、家庭児童相談課、子ども発達支援センター、青少年センター、教育支援課、障害福祉課、子ども総合相談課 (調整機関: 家庭児童相談課)		虐待通告件数: 619件 心理相談回数: 6回 代表者会議: 1回 実務者会議 連絡会議: 2回 実務者会議 進行管理会議: 6回 個別ケース会議: 244件 児童虐待対応専門研修: 1回	要保護児童対策地域協議会の設置により、関係機関の全市的なネットワーク強化と問題意識の共通理解が図れ、早期対応が可能となった。	8,503

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
家庭児童相談課	1343	児童虐待防止施策推進事業	虐待防止マニュアルの活用	虐待防止マニュアルを策定することで、関係機関が共通の認識を持って対応することを可能とし、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を図る。法改正を盛り込んだ改訂を行う必要があり、直近では令和5年度に改訂。		関係機関からの要請があれば個別に訪問し、マニュアルの説明を行った。法改正や市の組織改正に伴い、R5年度中にマニュアルの改訂を実施した。	改訂版の周知と関係機関への配布が必要である。	No.1342に 含む
家庭児童相談課	1344	児童虐待防止施策推進事業	啓発の促進	11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間を中心に啓発活動を行い、児童虐待の未然防止、早期発見を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報たからづかの特集記事等で啓発をした。</li> <li>・横断幕を市庁舎に掲示、のぼり旗を市役所に設置して啓発を行った。</li> <li>・市職員のオレンジリボンの着用。</li> <li>・啓発リーフレットを作成し、市立小・中・特別支援学校および市内の幼稚園、保育園に所属する児童の全家庭に配布を実施。</li> </ul>	関係機関・団体等の職員等以外の一般市民への啓発の取り組みが必要である。	No.1342に 含む
人権平和・男女共同参画課		人権啓発推進事業		広報たからづか、ウィズたからづか等で市民に啓発する。また、子どもの権利擁護に関する講演会を実施する。		ウィズたからづか、エフエム宝塚、市ホームページで啓発できた。人権擁護委員によるスマホ人権教室は、希望する学校がなく実施しなかった。	様々な人権課題がある中、全ての課題について毎年講演会で取り上げることは難しいので、市ホームページ、ウィズたからづかやエフエム宝塚等の媒体を活用した啓発を充実させる必要がある。スマホ人権教室について、新年度が始まる前に学校長に案内する必要がある。	300
家庭児童相談課	1345	児童虐待防止施策推進事業	専門的カウンセリングの推進	虐待への確に対応するために、家庭相談員の資質向上を図る。		4名の家庭相談員が各種研修に参加した。	家庭相談員が各種研修に参加する中で、カウンセリング力の向上に繋がった。しかし相談業務が、複雑多様化しているため、更なる研修を要する必要がある。	No.1342に 含む
教育支援課		教育相談事業		子どもの健やかな成長を願って、教育上（発達、心理等）の様々な問題や悩みの相談に応じる。		教育相談員による継続的な来所相談や、学校園等関係機関との連携を行うことで、相談者の主訴が解消され、相談が終了されることをめざした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談受件数…396件</li> <li>・面接回数…延べ5,325回</li> <li>・電話相談受件数…122件</li> <li>・青少年何でも相談ダイヤル…92件</li> </ul> 支援を要する児童生徒理解や課題解決のため、関係機関との連携を行い、迅速で適切な支援に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや家庭を取り巻く背景が多様化複雑化しているため、学校はもちろん他課や関係機関と連携することが増加しており、きめ細やかな教育相談を行えている。</li> <li>・保護者初回面談による見立てを大切にすることにより、教育相談の受付待ちを生じさせずに運営できている。（他市町は、待ちあり）</li> <li>・週1回の面接実施が主訴解消には効果的であるが、複雑かつ重篤なケースの増加に伴い、現状の相談員体制では隔週1回や月1回の来所相談を余儀なくされているため、相談終了までの期間が長くなっている。</li> </ul>	967
家庭児童相談課	1346	児童虐待防止施策推進事業	家庭児童相談室事業（子ども家庭相談）	18歳未満の子どもを取りまく、家族関係や子育ての悩みの相談、子育て家庭ショートステイ、里親の相談に応じる。また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と個別ケース会議を開催し支援の方向を決定する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭相談（子ども家庭なんでも相談を含む）相談件数：1,118件</li> <li>・ショートステイ利用回数：31回</li> <li>・ショートステイ利用延べ日数：87日</li> </ul>	気軽に相談できる場と安心できる雰囲気づくりに努めたため、各相談件数とも増加し、相談者が抱える子育て等の不安の軽減に役立った。	No.1342に 含む
家庭児童相談課	☆1347	児童虐待防止施策推進事業	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う。		専門的相談支援の実施者件数：203件	支援が必要な家庭に対して、家庭訪問、ヘルパー派遣等の支援を行う。	No.1342に 含む
家庭児童相談課	1349	児童虐待防止施策推進事業	24時間対応電話相談	子どもに関する相談のニーズは、多様で緊急事態への対応も必要であるので、地域小規模児童養護施設「御殿山ひかりの家」との連携により24時間対応の電話相談「ハッピートークたからづか」を実施する。		電話相談年間件数：233件	夜間や早朝を含めて利用があり、子育ての不安解消に繋がったが、相談件数は少なく、国や県の相談窓口と差別化が図れていない状況のため、見直しに向けた検討が必要。	No.1342に 含む
地域福祉課	1350	民生・児童委員活動補助事業	民生・児童委員活動補助	豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要援護家庭の把握に努め、援助指導を推進し、心豊かな子どもを育てる活動を展開する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもに関する相談 742件</li> <li>○要保護児童の発見通告数 32件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンとして児童虐待防止の啓発をしている。</li> <li>・要保護児童及び要援護家庭の情報を把握し、必要に応じて家庭児童相談室などの関係機関に情報提供をしている。</li> </ul>	31,176

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
家庭児童相談課	1351	児童虐待防止施策推進事業	子ども専用悩みの電話相談事業	24時間体制で子どもの悩みの電話相談を受けることにより、子どもの悩みの解消を図るとともに、支援が必要なケースについては、関係機関と連携し対応していく。(平成23年度までは青少年センターと共同で実施、平成24年度から子育て支援課所管で実施、課名変更により令和5年度より家庭児童相談課所管で実施)		電話相談年間件数：13件	夜間や早朝を含めて利用があり、子育ての不安解消に繋がったが、相談件数は少なく、国や県の相談窓口と差別化が図れていない状況のため、見直しに向けた検討が必要。	No.1342に含む
家庭児童相談課	1353	児童虐待防止施策推進事業	ペアレントトレーニング実施事業	自分や子どもを傷つけている親に対して、「セルフケア」と「問題解決力」を身につけてもらうことにより、子どもへの虐待を防止する。		【集団】2クール開催。 参加人数：1クール目 0人(個別で1人)、 2クール目 6人 【個別】25人	受講者からは子どもへの関わり方が変わったと好評で、児童虐待の防止に寄与している。	No.1342に含む
子ども発達支援センター	1355	居宅訪問型支援事業	居宅訪問型支援事業	重度の障(が)いの状態などで外出が困難な児童の居宅を主に保育士が訪問して個々の発達に合った遊びを中心とした療育を提供する。訪問は、概ね週2回、1時間から1時間半を目安にするが児童の状態に合わせて訪問回数及び訪問時間を少なくすることもある。		利用人数と訪問回数 令和5年度は利用者なし。 (昨年度の利用者はすみれクラスへ入所となり、居宅訪問は終了した。)	実績は無かったため評価はできないが、在宅で当該事業を一定期間利用し、状態が安定して外出できる状態に至れば通園で対応するという一連の流れは確立しているため、在宅から通園という切れ目のない対応をすることで、利用者家族からのニーズにできる限り対応する。	15
せいかつ支援課	1503 再掲	生活困窮者自立支援事業	学習支援事業(再掲)	生活保護受給世帯等の生活困窮世帯の小学校高学年から高校生を対象とし、基礎学力の向上のための学習支援を行う。高等学校への進学及び高校中退防止を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的とする。		参加実人数 17人  開催回数 塾型 55回 訪問型 0回 オンライン 0回	対象世帯への募集案内送付等による案内をしているが、少子化等の影響もあり、昨年度より利用者数が減少している。利用者へのアンケート等を通じて、利用者の利便性の向上に努める。	1,131
保育事業課	☆ 1512 再掲	実費徴収補足給付事業	実費徴収に係る補足給付を行う事業(再掲)	(1)低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な保育所・認定こども園等の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。 (2)私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち、低所得者世帯等について、副食材料費に要する費用を助成する。		(1)保育所・認定こども園 補助金交付対象者 13人 55,918円 (2)私立幼稚園(新制度未移行園) 補助金交付対象者 74人 2,193,534円	低所得者で生計が困難である世帯の子どもの保育所・認定こども園等の実費費用について一部の補助、私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち低所得者世帯等の副食材料費に要する費用を補助することにより円滑な利用に貢献できた。	2,250
学事課				低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。		補助金交付対象者 2人	生活保護・低所得・多子世帯が支払う教材費・行事費等の補助を実施した。該当世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援していく。	22
子育て応援課	1504 再掲	ひとり親家庭生活学習支援事業	ひとり親家庭生活学習支援事業(再掲)	子どもの貧困対策の一環として、児童扶養手当を受給している家庭に属する中学2、3年生を対象に年間を通じた通塾による学習支援を行う。	拡充	利用者数：86人	利用生徒の人数は前年度とほぼ横ばいの推移となった。個別指導による学習支援を提供し、利用者一人一人の学習進度に合わせた指導を行った結果、保護者アンケートの満足度は95%であった。 令和5年度からは中学3年生の授業回数を週2回に増やし、保護者アンケートでは開催頻度について「ちょうどよい」が72%となった。今後もより細かなサポートと子どもの居場所づくりができるようになる。	13,001
学事課	1505 再掲	奨学助成事業	ひとり親家庭等大学生等奨学給付事業(再掲)	市民福祉金廃止に伴う代替施策として、経済的に困窮している母子、父子、遺児家庭を対象として、大学等の入学時に1人当たり20万円を給付する。		認定者数94名	本制度の実施により、経済的に困難を抱えるひとり親家庭等への教育の機会均等を図ることができた。	18,800
学事課	1357	奨学助成事業	大学生等修学支援給付金	新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う家計の急変により、学びの継続が困難となっている者に対して修学上必要な資金の給付を行う。		【令和5年度事業実績】 認定者数：5人	本制度の実施により、コロナ禍により家計が急変した大学生等に対して、修学の継続に係る支援をすることができた。	1,000

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
保育企画課	1358	市立保育所保育 実施事業 市立保育所整備 事業	医療的ケア児支 援保育事業	市立保育所で医療的ケア児を受け入れ、医療的ケア児 支援保育を実施する。	拡充	市立米谷保育所にて2名の医療的ケア児を受け 入れた。また、施設のバリアフリー化を行うた め、エレベーターの設置工事の設計委託を実施 した。	看護師を配置し、2名の医療的ケア児に対して 保育の実施ができた。	No.2303 を含む
保育事業課	1359	私立保育所助成 金事業	医療的ケア児保 育支援事業	医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備を行 う。	新規	令和5年度は対象児童なし	対象児童はいなかったが、今後も事例が生じる 場合に備えて継続する。	No.2304 を含む
子ども総合相談課	1360	子ども総合相談 事業	子ども総合相談 事業	妊産婦、0歳から18歳までの子どもとその家庭から、 子育て、子どもの発達、学校生活に関することなど、 どこに相談していいかわからない悩みを幅広く受け止 め、背景にある課題を専門的に分析、検討し、関係機 関と連携して、適切な支援につなげる。	新規	新規相談件数 548件	多職種配置の強みを活かし、多角的視点の基に 市民や関係機関からの相談にのっている。継続 性が必要な相談に対しては、適切な部署へつな ぐようしている。今後も相談先に困ることな く、より身近な相談窓口になるよう周知を行 う。また、関係機関とも引き続き連携する。	5,822
幼児教育センター	1361	学校教育支援事 業	就学前施設にお ける医療的ケア 児受入れ検討委 員会	宝塚市立幼稚園・保育所において、医療的ケア児を受 入れるにあたって検討会を実施する。		検討会を実施し、保育所継続2名、幼稚園新規1 名の入所、入園につながった。	医師及び関係機関が、様々な観点で検討を行 い、受入れに向けての準備を進めることがで きた。	70

#### ④経済的な支援

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
子育て応援課	1401	児童手当事業	児童手当の支給	児童を養育している者に児童手当を支給することによ り、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児 童の健全な育成及び資質の向上を目的とする(所得制限 あり)。 支給対象 中学校卒業まで 支給金額 3歳未満一人月額15,000円 3歳以上小学校修了前一人月額10,000 円 (第3子以降は15,000円) 中学生一人月額10,000円 特例給付(所得制限超過者) 一人月額5,000円 ※所得上限額を超過する者は支給対象外		児童手当支給延べ児童数：277,188人	国の基準に基づき実施	2,901,037
医療助成課	1402	乳幼児等医療費 助成事業	乳幼児等医療費 助成事業	出生の日から満15歳到達後最初の3月31日までの 間にある乳幼児に対し、医療費を助成する。(所得制 限なし) 高校生世代に対し、入院医療費を助成する。(所得制 限なし)	拡充	令和5年度受給者数(乳幼児等)16,672人、 (こども)12,660人に対して844,468千円の 医療費助成を行い、対象者の保健・福祉の向上 に寄与した。	所得に関係なく、病気や怪我をしても安心して 医療を受けることができるよう、令和6年1月 から所得制限の撤廃と高校生世代の入院医療費 の助成対象化を行った。今後も県制度の動向な どを踏まえた適切な運営に努めていくととも に、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	893,670
保育事業課	1403	私立幼稚園補助 事業	私立幼稚園利用 給付費	私立幼稚園の保育料及び入園料について、無償化を図 るために、所得水準に関わりなく児童1人当たり月額 25,700円を上限に給付金を支給する。		私立幼稚園利用給付費(4月~3月) 1,457件 432,028,235円(入園料補助金分 除く) 60件 1,281,100円(入園料分)	私立幼稚園に在園する児童1人につき、25,700 円(月額保育料と月額換算入園料の合計)を月 額上限として、私立幼稚園が保護者からの保育 料徴収を免除して、幼稚園の保育料の無償化を 実現した。	433,310
子育て応援課	1404	子育て世帯応援 給付事業	子育て世帯応援 給付事業	物価高騰による生活への影響を緩和するために子育て世帯 への経済的支援として、宝塚市内在住の18歳以下の児童 がおられる世帯に対して、児童一人当たり1万円の電子マ ネー又はプリペイドカードを給付する。		配布は令和4年度で終了し、紛失等について令和 5年度末まで受け付けた。	配布は令和4年度で終了し、紛失等について令和 5年度末まで受け付けた。	313,588

⑤子どもの貧困対策※項目No.内の①～④の番号は、子供の貧困対策に関する大綱 ①教育の支援 ②生活の支援 ③保護者に対する就労の支援 ④経済的支援 に当てはめたものです。

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
せいかつ支援課	1503 ①	生活困窮者自立支援事業	学習支援事業	生活保護受給世帯等の生活困窮世帯の小学校高学年から高校生を対象とし、基礎学力の向上のための学習支援を行う。高等学校への進学及び高校中退防止を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的とする。		参加実人数 17人 開催回数 塾型 55回 訪問型 0回 オンライン 0回	対象世帯への募集案内送付等による案内をしているが、少子化等の影響もあり、昨年度より利用者数が減少している。利用者へのアンケート等を通じて、利用者の利便性の向上に努める。	1,131
子育て応援課	1504 ①	ひとりの親家庭生活学習支援事業	ひとりの親家庭生活学習支援事業	子どもの貧困対策の一環として、児童扶養手当を受給している家庭に属する中学2、3年生を対象に年間を通じた通塾による学習支援を行う。	拡充	利用者数：86人	利用生徒の人数は前年度とほぼ横ばいの推移となった。個別指導による学習支援を提供し、利用者一人一人の学習進度に合わせた指導を行った結果、保護者アンケートの満足度は95%であった。 令和5年度からは中学3年生の授業回数を週2回に増やし、保護者アンケートでは開催頻度について「ちょうどよい」が72%となった。今後もより細かなサポートと子どもの居場所づくりができると思う。	13,001
学事課	1505 ①	奨学助成事業	ひとりの親家庭等大学生等奨学給付事業	市民福祉金廃止に伴う代替施策として、経済的に困窮している母子、父子、遺児家庭を対象として、大学等の入学時に1人当たり20万円を給付する。		認定者数94名	本制度の実施により、経済的に困難を抱えるひとりの親家庭等への教育の機会均等を図ることができた。	18,800
学事課	1333 ① 再掲	特別支援教育就学奨励費(給食費含む、小・中)	特別支援教育就学奨励費(再掲)	特別支援学級へ就学している児童、生徒の保護者に対する給食費、学用品費等の費用の一部を補助。		補助児童生徒数 小学校429人 中学校113人	特別支援学級在籍の特殊事情に鑑み、その保護者に対する経済的負担の軽減を図るとともに、特別支援教育の普及奨励を図ることができた。	16,795
学事課	1338 ① 再掲	就学補助事業	就学補助事業(再掲)	伊丹朝鮮初級学校及び尼崎朝鮮中級学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学補助金を交付し、負担軽減を図る。また、幼児教育・保育無償化が適用されない外国人学校幼稚園に通う園児の保護者に対し、幼児教育・保育無償化と同等の金額を補助する。		尼崎朝鮮初中級学校就学補助金 4件 伊丹朝鮮初級学校就学補助金 3件 外国人学校就園補助金 5件	公的補助が少ない朝鮮学校に在籍する児童生徒の保護者に補助することで、その経済的負担を軽減した。また、令和5年度から森のようちえん含め対象を広げ幼児教育・保育無償化が適用されない外国人学校幼稚園に通う園児の保護者に補助を行った。	2,024
学校教育課	3121 ① 再掲	学力向上推進事業	たからづか寺子屋事業(再掲)	地域人材を活用し子供たちの基礎学力の定着や向上を目指した放課後学習として「寺子屋教室」を実施する。		市内12校の学校で「寺子屋教室」を実施することができた。放課後学習を通して、子供たちの基礎学力の定着に向けて取り組むことができた。	コロナウイルス感染症が第5類に引き下げられたこともあり、再開できた学校が2校あった。また、子どもの学びの場をより多く提供していくために、事業の拡大を目指しているが、学校によっては地域の人材を確保することが困難な現状もある。	440
教育支援課	3508 ① 再掲	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業(再掲)	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度(2009年度)以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。		(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施した。全12中学校7小学校に配置及び全小学校に対応した。 (市の事業)統合した中山台小学校への心的フォローとして、スクールカウンセラー1名を派遣し、子どもたちや保護者に対して専門的カウンセリングや教職員へのコンサルテーションを実施した。	拠点配置されていない小学校からは、スクールカウンセラーの拠点配置を望む声が根強く聞かれる。 県に対して小学校におけるスクールカウンセラーの配置拡充を求めているが、なかなか実現しない状況があるが、今後も希望し続ける。 中山台小学校に配置していた市費スクールカウンセラーは、一定の成果を得たため、次年度は配置しない。	967
子育て応援課	1506 ②	母子等福祉給付事業	ひとりの親家庭相談事業	離婚前、離婚後の生活や自立支援に関する相談、ひとりの親家庭が利用できる制度等の情報提供を行う。 母子・父子自立支援員 2名		相談件数(母子・父子・寡婦)1,570件 内訳(生活一般777件、児童109件、経済的支援・生活保護675件、その他9件)	コロナ5類移行後も相談件数が減ることはなく、生活や経済的支援についての相談は依然として高い割合を占めている。引き続き、就労・生活相談等他部門との連携が重要となるため効率的かつ細やかな支援が必要。	0
子育て応援課	1507 ②	母子等福祉給付事業	自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、事業実施主体があらかじめ指定している教育訓練講座を受講した場合、受講した経費の6割相当額(上限:一般・特定200,000円/専門実践400,000円、下限12,000円)を支給する。 対象要件あり		支給者数6人 ・介護職員関係研修1人 ・医療事務2人 ・社会保険労務士2人 ・税理士1人	令和5年度は専門実践の区分の受講者は0名。一方、雇用保険から支給を受けることができず、経費の6割相当額を市要綱に則して支給した受講者はいた。今後も母子家庭の母及び父子家庭の父に対する雇用の安定と再就職の促進をはかるという点で、効果があるものと考えている。	213

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
子育て応援課	1508 ②	母子等福祉給付事業	高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の訓練受講中の生活の安定を図るため、1年以上養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」等を支給し、生活費の負担を軽減する。 支給期間：修業するに相当する期間（上限4年） 支給額：月額100,000円（課税世帯70,500円） 最終学年は月額40,000円を増額 支給対象者、対象資格の指定等要件あり		支給者数 7人 ・看護師 5人 ・歯科衛生士 1人 ・准看護師 1人	職業訓練養成期間が最長4年間となっているが、令和5年度は卒業して、資格を取得し、就職する対象者が、2人であった。支給者の自立に向けた効果を見込める制度であり、今後も窓口での案内等、PRに努める。	7,153
住まいづくり推進課	1509 ②	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業	ひとり親世帯等に対する住宅確保の支援 （20才未満の子を扶養するひとり親世帯等の市営住宅優先募集）  子育て世帯に対する住宅確保の支援 （現に中学校就学前の子がいる世帯向けの市営住宅の募集）		上・下期空家募集においてひとり親等世帯優先住宅及び子育て世帯向け住宅を設定して募集を行った。 ひとり親世帯 5件 子育て世帯 7件	上・下期の市営住宅募集において、ひとり親等世帯優先住宅及び子育て世帯向け住宅とともに、一定数を確保することができた。今後も、応募実績等を参考にしながら、募集時の優先住宅の配分について、慎重に考慮していく。	0
保育企画課	☆ 1101 ② 再掲	市立保育所保育実施事業	地域子育て支援拠点事業(再掲)	○わかかさ保育所(すこやか)・米谷保育所(すくすく) ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、育児相談・電話相談・園庭開放、出前保育・体験保育を実施。 また、市立保育所全園で、平成14年度(2002年度)から地域子育て支援担当保育士を配置し、事業の充実を図っている。		わかかさ保育所(すこやか)及び米谷保育所(すくすく)の子育て支援拠点で引き続き、育児相談・電話相談・園庭開放、育児講座を実施した。 また、市立保育所全園に地域子育て支援担当保育士を配置し、地域に開かれた保育所として、事業を推進した。	保育所が培ってきた子育てに関する専門知識を活かし、広く地域の就学前児童とその世帯に対する育児支援が実施できた。まだ利用されていない家庭への情報提供のあり方についても引き続き検討していく。また、それぞれの地域の特色や課題に沿った支援が必要であると感じる。	No.2303 に含む
子ども家庭支援センター		子ども家庭支援センター事業		○子ども家庭支援センター(きらきらひろば) ・概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催実施		きらきらひろば利用者数 子ども：4,424人 大人：4,177人 総数：8,601人 一日平均：40人 きらきらひろば相談件数：353件	きらきらひろばは、初めての子育てや転入による慣れない環境の中、子育てに不安を感じている親子にとり安心できる居場所となっている。また、保育士が常駐していることや定期的な専門職の訪問により、些細なことでも相談できる身近な相談場所として活用されている。支援が必要なケースについては、多面的な支援を展開するため、今後も関係機関と有機的な連携を図る必要がある。	4,487
子ども家庭支援センター		児童館運営事業		○高司児童館、野上児童館、御殿山児童館、安倉児童館、中筋児童館、中山台子ども館、山本山手子ども館、ひばり子ども館、西谷児童館 ・地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館(子ども館含む)を活用し、親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、子育て講座の開催等の事業を実施		高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は第6ブロック子ども館協議会、西谷はNPO法人宝塚N I S I T A N Iを指定管理者として指定、また、中筋、御殿山、野上は運営法人に対して補助し、地域子育て支援拠点事業を実施した。  (利用状況) 高司児童館：就学前3,901人 保護者3,399人 計7,300人 野上児童館：就学前4,163人 保護者3,326人 計7,489人 御殿山児童館：就学前9,458人 保護者5,202人 計14,660人 安倉児童館：就学前2,428人 保護者2,103人 計4,531人 中筋児童館：就学前4,507人 保護者4,101人 計8,608人 子ども館：就学前6,043人 保護者4,836人 計10,879人 西谷児童館：就学前2,334人 保護者2,220人 計4,554人	利用者はコロナ禍前の状況に戻つつあり、利用する親子も児童館・子ども館を地域の居場所として活用されている。地域の子育て支援の場としては、一定のニーズもあり、子育て中の親子が身近なところ集える場の提供のほか、地域の情報提供や相談等、地域の子育て支援の拠点の役割を果たすことができた。	No.6106 に含む
保育事業課		私立保育所助成金事業		○やまぼうし保育園 ・保育所の専門的機能や施設を地域の子育て支援に供するため、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子子育てグループの育成支援を実施		やまぼうし保育園において、概ね0～3歳までの親子の交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の提供、親子子育てグループの育成支援を年間を通して実施した。	専任職員を配置し、保育所の専門知識を活用した地域の子育て家庭に対する育児支援を実践できた。	No.2304 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
子ども家庭支援センター	☆ 1107 ② 再掲	ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポート事業(再掲)	子育ての助けをほしい人と手助けをして欲しい人がお互いに会員となり、保育所や地域児童育成会の送迎や保護者の病氣、急用、リフレッシュの時の預かりなど、地域での相互援助活動をお手伝いする事業。ひとり親家庭などには、特に配慮をもってコーディネートする。		会員数：2,090人 依頼会員1,319人 提供会員 637人 両方会員 134人 活動件数：5,026件 活動時間数：5,304時間28分	ファミリーサポートセンターの土曜日開所とコーディネーター3人体制により、マッチング時にきめ細やかで丁寧な対応ができ、無理のない活動につなげることができた。 また、講習会を計24時間実施し、会員の資質向上を図った。 さらに、ファミサポ通信及び自治会向けチラシを発行し、本事業の周知及び啓発に努めたことで、会員の増につながった。 提供会員の高齢化に伴う新規会員の掘り起しや依頼会員のニーズの多様化への対応が課題である。	10,251
子ども家庭支援センター	1108 ② 再掲		ファミリーサポートセンター利用助成事業(再掲)	ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭が、ファミリーサポートセンターにおける相互援助活動を受けた場合に、利用料の助成を行う。		助成者数 延べ78人 生活保護世帯 延べ16人 児童扶養手当受給世帯 延べ47人 市民税非課税世帯 延べ15人	ひとり親家庭等経済的困難を抱える家庭へ助成することで、保護者の負担軽減を図ることができた。	370
家庭児童相談課	☆ 1110 ② 再掲	児童虐待防止施策推進事業	子育て家庭ショートステイ事業(子育て短期支援事業)(再掲)	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育又は保護する。 8か所の児童養護施設等に委託		利用人数：11人 利用回数：31回 延べ利用日数：87日	新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着きつつあり、昨年度に比べ利用日数が増加した。一方で、施設の状況により市民の希望の日程でサービス提供ができない場合がある。	515
健康推進課	☆ 1207 ② 再掲	母子保健相談指導事業	妊婦相談(利用者支援事業)(再掲)	妊婦相談 妊娠届出時にアンケートを実施し、その結果により保健師が電話等で相談に応じる。また必要時、妊婦訪問指導へつなげる。	拡充	利用者支援事業 妊婦相談 延1,552人 マタニティライフプラン作成 1,267人	妊娠届出時に、保健師や助産師がすべての妊婦と面接や相談を行い、妊娠初期から支援を開始する体制となっている。全ての妊婦にマタニティライフプランを作成し、必要に応じて複数回妊婦相談を実施した。だからっ子給付金事業の7~8か月妊婦アンケートで把握した相談希望者を妊婦相談につなぐなど、きめ細やかな支援ができています。	13,238
健康推進課	☆ 1208 ② 再掲	母子保健訪問指導事業	新生児訪問指導(乳児家庭全戸訪問事業)(再掲)	生後間もない時期におこりやすい育児不安の軽減のため、生後28日までの新生児の希望者を対象に助産師や保健師が訪問し、産婦や新生児の相談に応じるとともに、子育て支援等情報を伝える。		年間 114人	新生児訪問の実施件数は、前年度より増加しており、産後間もない時期からの支援が行えている。 今後も産後うつ病をはじめとする産婦の健康状態について適切にアセスメントし支援につなげるため、訪問者の資質向上に努めていく。	No.1209 を含む
健康推進課	☆ 1209 ② 再掲	母子保健訪問指導事業	赤ちゃん訪問指導(乳児家庭全戸訪問事業)(再掲)	未熟児・新生児訪問指導を受けていない生後3か月までの乳児を対象に助産師、保健師、保育士、民生児童委員等が家庭を訪問し、産婦や乳児の相談に応じるとともに、子育て支援情報を伝える。また、生後3か月までに何らかの理由で家庭訪問を受けられなかった乳児については、必要に応じて4か月児健診後に訪問指導を行う。		年間 1,180人	出生数が減少しているため、訪問件数は前年度より少ないが、実施率は上昇している。 今後も産後うつ病をはじめとする産婦の健康状態について適切にアセスメントし支援につなげるため、訪問者の資質向上に努めていく。	9,452
健康推進課	☆ 1214 ② 再掲	母子保健訪問指導事業	未熟児訪問(乳児家庭全戸訪問事業)(再掲)	身体機能が未熟なまま出生した乳児を助産師又は保健師が訪問指導を行う。		年間 141人	妊産婦、乳幼児の疾病や障(がい)、育児不安に対して、個々に合わせた相談に継続的に応じられている。乳幼児健診未受診者に対して、家庭訪問等での目視による確認と状況把握に努め、必要に応じて継続支援を行っている。 医療機関からの情報提供件数は毎年200件を超えており、関係機関と積極的に連携して支援している。	No.1209 を含む
子ども家庭支援センター	☆ 1216 ② 再掲	産後・育児支援ヘルパー派遣事業	産後・育児支援ヘルパー派遣事業(子育て世帯訪問支援事業)(再掲)	産後の体調不良のため家事(育児)が困難な家庭、多胎児や低出生体重児を出産した家庭にホームヘルパーを派遣する。児童の養育に支援が必要と認められる家庭に適切な養育環境を確保するためにホームヘルパーを派遣する。 ・相談及び支援 ・家事援助 ・育児援助		申請件数42名 (内要支援家庭) 利用件数：1名  産後家庭 利用者数：26名 援助日数：237日 援助時間：341時間	産後家庭にヘルパーを派遣することにより、産婦の実質的な負担を軽減し、虐待の予防に繋がった。	1,085

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
健康推進課	1218 ② 再掲	母子保健健康診 査事業	乳幼児健診の実 施(再掲)	・4か月児健診 ・10か月児健診 ・1歳6か月児健診 ・3歳児健診		4か月児健診 25回 1,195人 10か月児健診 31回 1,266人 1歳6か月児健診 35回 1,408人 3歳児健診 36回 1,580人	健康診査により精密検査が必要な児童の早期発 見、早期支援に取り組んでいる。また、発達障 碍(かい)児の正しい知識の啓発や、育てにく さや育児不安の相談に応じ、児童虐待の早期発 見、早期支援につなげている。	34,788
障害福祉課	1307 ② 再掲	自立支援事業	児童居宅介護 (ホームヘルプ サービス)事業 (再掲)	日常生活を営むことが困難な在宅の障害(かい)児に 対し、生活全般の介護・家事などのサービスを提供す る。		延利用人数 月平均 16人 利用時間 月平均 293時間	児童のみでなく、家庭環境に着目し、支援に努 めている。	22,975
障害福祉課	1308 ② 再掲	自立支援事業	児童短期入所 (ショートステ イ)事業(再掲)	介護者が病気・出産等の理由により障害(かい)児を家庭 で介護することができないとき、一時的に施設で保護 を受けるサービスを提供する。		延利用人数 月平均 20人 利用日数 月平均 95日	各施設で受け入れ可能人数に限りがあるので、 希望する日に利用できないことがある。	15,465
障害福祉課	1312 ② 再掲	地域生活支援事 業	日中一時支援事 業(再掲)	障害(かい)児(者)の日中における活動の場を確保し、 見守り、排せつの介助等の支援を行うことにより、障 碍(かい)のある児童等を介護している家族の一時的な休 息の機会を提供する。		実利用人数 月平均 71人 利用日数 月平均 318日	障害(かい)のある児童等を介護している家族に一 時的な休息の機会を提供し、家族支援に寄与し た。	35,815
子ども発達支援セ ンター	1318 ② 再掲	障害児相談支援 事業	障害児相談支援 事業(再掲)	障害(かい)児が通所支援や福祉サービスを利用するに当 たって専門職員が面談を行い、心身の状況、置かれ ている環境に応じた適切な支援利用計画を立てる障害 児相談支援事業を行う。		・新規利用児童 140件 ・モニタリング(利用開始から6か月後+標準支 給量オーバーケース)実施件数300件 ・更新(利用から1年後)762件	児童の発達状況や保護者、家族を含めた環境を考 慮し、適切なサービス利用計画案を作成し た。ガイドライン改定に伴い標準支給量オー バーで利用されている方のモニタリングを丁寧 に行ったり、処遇困難なケースについては市の 関係機関に繋ぎケース会議などでの連携を図っ た。 2023年度も計画相談は就学児童が未就学児童 を上回っており、他事業所と連携して、高学年 の児童を地域の事業所へ移行を進めていき70名 が移行した。課題として、すぐに相談を受ける ことができない状況があるため、移行も進めて いき解消していく。	15,931
文化政策課	1325 ② 再掲	国際交流事業	外国人相談室 (再掲)	市内に在住する外国人や海外より帰国した日本人の日 常生活における悩みや不安、トラブルの相談に応じ る。		国際・文化センターの指定管理事業として、 (特)宝塚市国際交流協会が同センターにおい て、週5日(月、火、木、金、土10時~12時及 び土13時~15時)開催し、135件の相談案件 に応じた。	市内に在住する外国人や帰国者等から様々な分 野の相談に応じることで、悩みや不安を解消し 安心して生活できるように支援ができた。相談 者の国籍や相談内容の多様化に伴い、ベトナム 等の非英語圏の言語や広範な相談に対応できる 人材の確保と育成、関係機関との連携の強化が 課題である。	421(国 際・文化セ ンター指定 管理料に含 まれる。)
家庭児童相談課	1342 ② 再掲	児童虐待防止施 策推進事業	要保護児童対策 地域協議会(再 掲)	要保護児童(虐待、非行等の要保護児童が対象)の早 期発見や適切な保護を図るため、医師会、保健所、民 生・児童委員協議会、学校園、保育所、行政関係課、 関係機関等で構成した児童福祉法に基づく「宝塚市要 保護児童対策地域協議会」を設置し、ネットワークに より対応する。 主要な関係課：健康推進課、家庭児童相談課、子ども 発達支援センター、青少年センター、教育支援課、障 碍福祉課、子ども総合相談課 (調整機関：家庭児童相談課)		虐待通告件数：619件 心理相談回数：6回 代表者会議：1回 実務者会議 連絡会議：2回 実務者会議 進行管理会議：6回 個別ケース会議：244件 児童虐待対応専門研修：1回	要保護児童対策地域協議会の設置により、関係 機関の全体的なネットワーク強化と問題意識の 共通理解が図れ、早期対応が可能となった。	8,503
家庭児童相談課	1346 ② 再掲	児童虐待防止施 策推進事業	家庭児童相談室 事業(子ども家 庭相談)(再 掲)	18歳未満の子どもを取りまく、家族関係や子育ての 悩みの相談、子育て家庭ショートステイ、里親の相談 に応じる。また、児童虐待の窓口として通報・相談を 受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と 個別ケース会議等を開催し支援の方向を決定する。		・子ども家庭相談(子ども家庭なんでも相談を 含む) 相談件数：1,118件  ・ショートステイ利用回数：31回 ・ショートステイ利用延べ日数：87日	気軽に相談できる場と安心できる雰囲気づくりに 努めたため、各相談件数とも増加し、相談者 が抱える子育て等の不安の軽減に役立った。	No.1342に 含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
家庭児童相談課	☆ 1347 ② 再掲	児童虐待防止施策推進事業	養育支援訪問事業(再掲)	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う。		専門的相談支援の実施者件数：203件	支援が必要な家庭に対して、家庭訪問、ヘルパー派遣等の支援を行う。	No.1342に含む
子ども総合相談課	1360 ② 再掲	子ども総合相談事業	子ども総合相談事業(再掲)	妊産婦、0歳から18歳までの子どもとその家庭から、子育て、子どもの発達、学校生活に関することなど、どこに相談していいかわからない悩みを幅広く受け止め、背景にある課題を専門的に分析、検討し、関係機関と連携して、適切な支援につなげる。	新規	新規相談件数 548件	多職種配置の強みを活かし、多角的視点の基に市民や関係機関からの相談にのっている。継続性が必要な相談に対しては、適切な部署へつなぐようにしている。今後も相談先に困ることなく、より身近な相談窓口になるよう周知を行う。また、関係機関とも引き続き連携する。	5822
保育事業課	☆ 2303 ② 再掲	市立保育所保育実施事業 施設型等給付事業 市立保育所整備事業	保育所保育実施事業・施設型等給付事業(再掲)	保育所・認定こども園等の入所児童の健全な育成及び施設の円滑な運営を行う。 また、通園する児童の保育料負担について、国の基準額から軽減を図る。		保育認定こどもについて、4月から市内公私立保育所34園（5分園含む）・市内私立小規模保育事業所3か所・市内私立認定こども園3園で、総定員3,830人に緊急枠481人を加えた、総受け入れ枠4,311人を確保し保育を実施した。なお、保育認定こども・教育認定こどもを受け入れた私立保育所・私立小規模保育事業所・私立認定こども園等に対しては、施設型等給付費を支払った。	国基準の待機児童は解消したが、引き続き保育需要が見込まれることから、当分の間は定員超過受け入れが必要である。	4,880,689
保育企画課					拡充	また、市立米谷保育所の老朽化に伴う大規模改修工事の設計を行った。		市立保育所 実施事業 433,165 整備事業 5,754
保育企画課	2309 ② 再掲	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	産休明け保育事業(再掲)	産休明けからの保育を拡充実施する。		市立4園、私立全園（分園を含む26園）で生後57日目から保育を実施した。	早期の職場復帰を希望する保護者のニーズに答え、就労機会の拡大に寄与した。	市立保育所 No.2303 に含む 私立保育所 No.2304 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
アフタースクール課	☆ 2401 ② 再掲	民間放課後児童クラブ運営支援事業	民間放課後児童クラブ運営支援事業 (放課後児童健全育成事業) (再掲)	子ども子育て支援事業計画に基づくニーズ量に見合う量を確保するため、民間放課後児童クラブの開設費用や運営費を助成することにより施設を確保し、各小学校区における待機児童を解消し、希望すればいつでも入所可能な状態を構築する。  ○学校夏季休業期間臨時自主保育事業への助成 夏休みの期間中に待機児童の保護者が行う自主保育事業に対し、運営費の一部を助成する。		民間が行う放課後児童クラブの運営費の一部に対して助成を行った。(23か所)  【仁川小学校区】 ウエルっクラブ(社福 ウエル清光会)、はなみきっすクラブ仁川(社福 萬年青友の会) 【西山小学校区】 にじっこくらぶ、のがみっこくらぶ(社福 聖隷福祉事業団)、はなみきっすクラブ西山(社福 萬年青友の会) 【宝塚第一小学校区】 はなみきっすクラブ1、2(社福 萬年青友の会)、みるくっくキッズクラブ逆瀬川(NPO保育ネットワーク・ミルク) 【宝塚小学校区】 御殿山ちどり放課後児童クラブ、川面ちどり放課後児童クラブ、川面ちどり保育園放課後児童クラブ(社福 晋栄福祉会) 【売布小学校区】 みるくっくキッズクラブ売布1、2、3(NPO保育ネットワーク・ミルク) 【長尾小学校区】 長尾すぎの子クラブ(NPO長尾すぎの子クラブ) こころんクラブ山本、こころんクラブ中山寺、こころんクラブ長尾(社福 鶯園)、宝塚仏光放課後児童クラブ(社福 めぐみ会)、元気っ子(社福 愛和会) 【長尾南小学校区】 こころんクラブ長尾南1、2(社福 鶯園) 【丸橋小学校区】 丸橋っ子くらぶ(社福 宝塚すみれ福祉会) ※丸橋っ子くらぶはR6.3.31で休止となった	民間による学童保育への支援は待機児童対策として有効なものである。	221,625
アフタースクール課	☆ 2402 ② 再掲	地域児童育成会事業	地域児童育成会事業 (放課後児童健全育成事業)	下校後家庭において適切な指導を受けることができない小1～6年生の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、市内全小学校(23校)に、地域児童育成会を設置している。		市内23校で地域児童育成会事業を実施。令和5年度は1,679人の放課後児童を受け入れた。	民間放課後児童クラブの設置などにより定員の拡充を図ったが、児童の申請数の増加のため、令和5年4月時点で待機児童数が123人であった。	295,910
子ども政策課	3519 ② 再掲	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利サポート委員会事業(再掲)	子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもの最善の利益の保障を図るため、相談、調整、調査、是正勧告等を行う。		令和5年度の実績値として、新規相談件数52件、延べ相談件数161件、前年度からの継続件数は8件であった。相談終了件数の達成率は95%であり、事務事業評価の目標値(90%)を達成することができた。	昨年度実績値(新規相談件数:46件、延べ相談件数:270件)と比較すると新規相談件数は増加したが、延べ相談件数は減少した。延べ件数は減少しているものの、昨年度の調査件数1件に対して、令和5年度は調査案件がなく、また新規相談件数が増加していることや、相談終了件数の達成率の数値を踏まえると、少ない相談回数の中で問題解決へ繋がったケースが多かったと評価している。今後も子どもの権利サポート委員会、子どもの権利についての啓発を進めていくことが重要であると考えている。	3,291
子ども家庭支援センター	5303 ② 再掲	児童館運営事業	地域児童館運営事業(再掲)	各地域児童館にコーディネーターを配置し、7ブロック毎の地域の子育てを総合的に支援する。 ・地域の子育て支援ボランティア活動との連携 ・他機関との出張サービスの連携 ・要支援の子どもや家庭への支援に関する他機関との連携		・日々の相談から個々のケースに応じて見立て、傾聴や関係機関へ繋ぐことなど必要な支援を行った。 ・専門家、関係機関、地域資源を活用し、プログラム等を実施した。 ・地域資源の情報を収集し、必要に応じ利用者へ提供した。	各地域児童館のコーディネーターは、地域の実情、利用者の現状に応じて活動した。全市で均一化を図ることや、共通認識が必要なことは、子ども家庭支援センターが中心となり、地域子育て支援コーディネート研究会で共有し、研究・検討したことを実践につなげていく。	No.6106に 含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
子ども家庭支援センター	5304 ② 再掲	児童館運営事業	出前児童館事業 (再掲)	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。		高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定、また、中筋、御殿山、野上の運営法人に対して補助金を抛出し出前児童館事業を実施した。  〔利用状況（派遣・イベント型を含む）〕 第1ブロック：高司児童館 81回 915人 平均11.3人 ボランティア130人 第2ブロック：野上児童館 99回 1,880人 平均18.99人 ボランティア248人 第3ブロック：御殿山児童館 138回 2,425人 平均17.57人 ボランティア53人 第4ブロック：安倉児童館 206回 2,214人 平均10.75人 ボランティア431人 第5ブロック：中筋児童館 135回 3,051人 平均22.6人 ボランティア20人 第6ブロック：子ども館 52回 1,670人 平均32.12人 ボランティア89人	児童館や子ども館が近くにない子育て親子にとっては、定期的開催される出前児童館は、地域の子育て支援・健全育成の場として一定のニーズがあり、地域のより身近なところで親子が集える場や放課後の子どもたちの居場所として役割を担えた。 出前児童館では、小学生が、放課後の時間に余裕のある曜日に実施するなどの調整も必要である。	No.6106に 含む
子ども家庭支援センター	5305 ② 再掲	子育て支援コーディネーター事業	子ども家庭支援センターの運営 (再掲)	子育て支援の中核的施設として、子育て総合コーディネーターを配置し、全市域の子育て支援策のマネジメントの役割を担う。 ・子どもや親の育ち及び子育て支援のための様々なプログラムの開発、提供 ・子育て支援人材養成・支援者のスキルアップ ・子育て関係機関の総合的ネットワークの推進 ・情報の集約・蓄積及びそれらのデータベース化、ホームページ充実による子育て支援事業のPR ・利用者に対する相談・助言 ・サービス提供機関との連絡及び調整 ・他機関による児童館等他機関への出張サービスの調整 ・三層間の諸事業に関する情報交換と相互連携		全児童館、子ども館に配置されたコーディネーターが「地域子育て支援コーディネーター研究会」に参画し、コーディネーターの役割の共通認識を図り、相談を受けた際の個々のケースの見立て、受付様式の共有や見直しを行った。 コーディネーター研究会：3回	コーディネーター研究会を通して、子育て家庭への支援のあり方について共有化を図り、コーディネーターの役割を認識することができた。	No.1104 に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
子ども家庭支援センター	6106 ② 再掲	児童館運営事業	地域児童館運営事業(再掲)	地域で子どもたちが安全で自由に集まり、活動交流できる場として、また、地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館の運営に対し、公立児童館は社会福祉法人に委託(平成18年度(2006年度)より、指定管理者制度に移行)を、法人立児童館には補助金を交付する。機能としては、 ・子どもたちの遊びの場 ・地域の子育て支援の場 ・地域の世代間交流の場 ・地域の子育て支援ボランティア活動との連携		高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、西谷はNPO法人宝塚NISI TANI、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定した。また、中筋、御殿山、野上の運営法人及び平井財産区会に対して人件費相当額を補助した。 昨今の原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた指定管理者等の負担軽減措置として、令和4年度に引き続き令和5年度、臨時的に支援金を交付した。 (利用状況) 高司児童館 : 小学8,518人 中学598人 高校110人 計9,226人 野上児童館 : 小学2,837人 中学119人 高校5人 計2,961人 御殿山児童館 : 小学8,898人 中学1,702人 高校106人 計10,706人 安倉児童館 : 小学3,943人 中学447人 高校45人 計4,435人 中筋児童館 : 小学1,913人 中学192人 高校24人 計2,129人 子ども館 : 小学3,386人 中学230人 高校0人 計3,616人 西谷児童館 : 小学2,005人、中学666人 高校63人、計2,734人 平井児童館 : 就学前1,459人 小学3,171人 中学446人 高校45人 大人1,993人 計7,114人	利用者数はコロナ禍前の状況に戻つつあり、小・中学生は、児童館・子ども館を地域の安全な居場所として利用している。子どもが主体的に活動できる居場所としての機能が十分に果たせるよう、現場職員の意見も取り入れながら、児童館運営に取り組む。	174,726
商工勤労課	6301 ② 再掲	就労支援事業	若者就業支援・相談事業(再掲)	若者の就労を支援するために、カウンセラーを配置し、相談及び情報提供を行うとともに、就職に向けた連続講座へ誘導し就労を促進する。		概ね49歳までの若者、再就職を目指す女性や新卒・既卒者を対象とした個別相談「若者ごと相談」を実施した。(相談件数1,018件) また、若者就労支援プログラム(職場体験付き)についても引き続き実施し、若者への就労支援を行った。(参加者15人)	就職後も安定的に雇用が継続されるよう、長期的なフォローが必要である。	2,564
商工勤労課	1510 ③	ワークサポート宝塚運営事業	生活困窮世帯の保護者への就労支援	ワークサポート宝塚において職業相談や、就職面接会を開催し、マッチングを図るほか、就職支援セミナーを実施する。		引き続き兵庫労働局と共同でワークサポート宝塚を運営し、求職者への職業紹介、職業相談等を行った。また、各種セミナー、面接会も実施した。 【ワークサポート宝塚実績】 来所者数 15,272人 相談件数 9,243件 就職件数 770件  【セミナー等実績(参加者等)】 ◇女性のための就職支援セミナー 令和5年(2023年)5月23日 参加者21名 令和5年(2023年)10月25日 参加者20名 令和5年(2023年)11月1日 参加者13名 ◇マザーズ就職支援セミナー 令和5年(2023年)12月4日 参加者9名 ◇シニア世代向け就職支援セミナー 令和5年(2023年)9月27日 参加者 18名 令和6年(2024年)2月8日 参加者 18名  ◆宝塚市就職フェア 令和6年(2024年)1月16日 参加者13名 就職件数4件 ◆シニアワークフェア 令和5年(2023年)10月18日 参加者12名 就職件数2件 令和6年(2024年)2月21日 参加者15名 就職件数4件	ワークサポート宝塚の来所者数と相談件数共に、令和4年度(2022年度)に比べ減少したものの、一人ひとりに寄り添った支援の結果、就職件数は近似した値になった。また、多くのセミナーが申込開始から比較的早くに定員に達し、求職者からのニーズは高い。今後も雇用情勢を注視し、求職者のニーズに合った事業の実施を検討する。	6,285

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
人権平和・男女共同参画課	2101 ③ 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性雇用に関する講演会の開催(再掲)	事業主等を対象にワークライフバランス等についてをテーマに開催する。		男性セミナー 男性のつらい場 第1弾「パパたちのつらい場」(参加者5人) 男性のための「人間関係がよくなるコミュニケーション講座」(参加者14人) 男性のつらい場 第2弾「夫たちのつらい場」(参加者11人)	ワークライフバランスについての情報提供を行う機会を増やす必要がある。	90
商工勤労課	2102 ③ 再掲	労働行政事業	企業への啓発(再掲)	事業主等を対象に育児・介護休業制度等についての啓発を行う。		宝塚市雇用促進連絡協議会会員事業所に対して、女性活躍推進や、育児休業・介護休業の内容を含む労務や雇用実務の優良事例をまとめた冊子等を配布し、啓発を行った。	市内事業所で構成する宝塚市雇用促進連絡協議会を活用し、市内事業所に対して啓発ができた。	100
人権平和・男女共同参画課	2203 ③ 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談(女ごころ何でも相談)(再掲)	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)		女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談(面接・電話)サポート・グループ カウンセリングを実施 ・面接相談 44件 ・サポート・グループ カウンセリング「母とわたし。娘とわたし。」全5回・参加者のべ42人 ・電話相談 1,420件 ・チャレンジ相談 26件 ・法律相談 37件	女性のための相談事業や講座等により、女性一人ひとりの生き方を支援することができた。 引き続き、サポート・グループ カウンセリングではニーズを捉えたテーマとし、相談事業や講座等について一層の周知を行い、利用者や参加者の増加をめざす必要がある。	2,611
人権平和・男女共同参画課	2206 ③ 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	女性の就労についての理解促進(再掲)	男女共同参画センターが取り組む男女共同参画社会づくりのための啓発講座を通じて、理解の促進を図る。 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)		・男女共同参画基礎講座(全4回・参加者のべ98人) ・起業・就労セミナー(全3回・参加者のべ34人) ・起業相談18件、チャレンジ相談26件	性別役割分業意識の解消をめざし、再就職や起業、働き方の見直し等を支援し、継続して事業を行う必要がある。	279
学事課	1511 ④	要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 要保護及び準要保護児童・生徒医療費扶助	就学援助制度	経済的理由により、小・中学校の就学に必要な費用の支払いが困難な児童・生徒の保護者に対し、医療費・学用品費等・給食費の費用の全部又は一部を援助する。		準要保護児童生徒数 小学校 978人 中学校 583人	経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する就学援助により、義務教育の円滑な実施を図った。	122,110
保育事業課	☆ 1512 ④	実費徴収補足給付事業	実費徴収に係る補足給付を行う事業	(1)低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な保育所・認定こども園等の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。 (2)私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち、低所得者世帯等について、副食材料費に要する費用を助成する。		(1)保育所・認定こども園 補助金交付対象者 13人 55,918円 (2)私立幼稚園(新制度未移行園) 補助金交付対象者 74人 2,193,534円	低所得者で生計が困難である世帯の子どもの保育所・認定こども園等の実費費用について一部の補助、私立幼稚園(新制度未移行)利用世帯のうち低所得者世帯等の副食材料費に要する費用を補助することにより円滑な利用に貢献できた。	2,250
学事課				低所得者で生計が困難である世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図るために、当該保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の一部を補助する。		補助金交付対象者 2人	生活保護・低所得・多子世帯が支払う教材費・行事費等の補助を実施した。該当世帯の子どもの円滑な幼稚園の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援していく。	22
子育て応援課	1513 ④	法律相談事業	ひとり親法律相談等委託事業	ひとり親の離婚、養育費、財産分与等の不安感の軽減に向け、弁護士による法律相談の機会を充実する。法律相談については、2カ月に1回(年間6回)実施することとし、(相談者については、母子・父子自立支援員の相談者の外、市の広報誌、ホームページでも募集を行い、必ず母子・父子自立支援員との事前聴取及び相談を経て、法律相談を実施するものとする。)又、緊急性を要する案件等については、上記の法律相談とは別に事務所での法律相談や、オンラインによる個別の法律相談を実施する。		定例法律相談件数:32件 事務所相談件数:0件 オンライン相談件数:3件	昨年度から引き続き専任弁護士によるオンラインを含めた法律相談を実施。 相談者延べ35人に対しWebアンケートを行った結果、回答のあった13人のうち、12人から相談に満足しているとの回答を得た。 引き続き、困った時にすぐに支援が受けられる相談体制を維持できるように努めるとともに、事業について広報等で周知をはかっていく。	276

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
子育て応援課	1514 ④	養育費の確保に係る公正証書等作成促進補助事業	養育費の確保に係る公正証書等作成促進補助事業	ひとり親の母又は父が養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図ることを目的に、公正証書作成費について上限5万円を限度として補助し、調停申立に係る各種手数料等への助成を行う。		公正証書作成費補助件数：7件	ひとり親相談、離婚届等へのチラシ込み込み及びホームページにより周知を行った。また、児童扶養手当の申請時に、養育費の取り決めについて確認し、必要に応じて制度の案内をした。全国的な養育費の取り決め及び受給をしている世帯の割合の低さが問題になる中、債務名義化を促進し、継続した履行確保を図ることを目的に、今後も着実な実施と効果的な周知に努める。	78
健康推進課	☆ 1203 ④ 再掲	母子保健健康診査事業	妊婦健康診査事業(再掲)	全妊婦を対象に(所得要件なし)14回分10万6千円まで妊婦健康診査費の助成を実施。		全妊婦を対象に(所得要件なし)、妊婦健康診査1回あたり6千円上限を12回、1万7千円上限を2回の、最大14回分10万6千円まで妊婦健康診査費を助成 助成人数1,875人	妊婦健康診査費について、最大で14回・10万6千円の助成を行い、負担軽減を図ることができた。	106,382
家庭児童相談課	1205 ④ 再掲	助産施設利用委託事業	助産施設措置事業(再掲)	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができないと認めるときに、助産施設に入所させる。		利用人数：3人	国の基準に基づき実施。	1,439
健康推進課	1215 ④ 再掲	未熟児養育医療給付事業	未熟児養育医療給付事業(再掲)	母子保健法第20条の規定に基づき、医療を必要とすると認められた未熟児の医療給付を実施する。医療給付は、入院中の保険診療分、食事療養費が対象。		医療券交付件数(実人数) 47件	医療が必要な未熟児に対し医療の給付を行うことにより、健やかな成長の支援に寄与している。	13,318
健康推進課	1220 ④ 再掲	母子保健健康診査事業	1歳6か月児、3歳児精密健康診査(再掲)	1歳6か月児健診や3歳児健診の結果、身体発育面でもより精密に健康診査を行う必要のある幼児を対象に各医療機関に委託し実施		1歳6か月児健診 1人 3歳児健診 3人 (公費負担した人数)	精密検査が必要な幼児について、経済的負担なく速やかな受診につながっている。	No.1218 に含む
健康推進課	1230 ④ 再掲	母子保健健康診査事業	不育症治療支援事業(再掲)	県の補助制度に基づき、不育症(2回以上の流産や死産など)の検査や治療費にかかる保険適用外の医療費の1/2を助成する。対象者は、法律上婚姻している夫婦で妻の年齢が43歳未満、所得制限は夫婦合算した所得額が400万円未満の方。	拡充	7件	令和5年度から県要綱改正に伴い、所得要件を撤廃して実施し、助成件数が増加した。	144
健康推進課	1233 ④ 再掲	母子保健健康診査事業	新生児聴覚検査費助成事業(再掲)	聴覚障害を早期に発見し適切な支援により成長発達を促すことを目的とし、生後3か月未満の乳児を対象に精密検査の必要性をスクリーニングする新生児聴覚検査費用について、市民税非課税世帯または生活保護世帯の乳児を対象に5,000円を上限に助成する。	新規	6件	令和5年7月より開始(令和5年4月1日以降受診分に遡及)した。遡及対象の産婦に対しては、赤ちゃん訪問や10か月児健診の通知書にチラシを同封し、事業の周知を図った。	30
健康推進課	1235 ④ 再掲	母子保健健康診査事業	低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業	低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、市民税非課税世帯または同等の基準である妊婦に対し、10,000円を上限に、初回の産科受診料を助成する。	新規	1件	令和5年5月より開始(令和5年4月1日以降受診分に遡及)した。妊娠届出時にチラシを配布し、事業の周知を図った。	3
障害福祉課	1309 ④ 再掲	障害児通所給付事業	障害児通所支援事業(再掲)	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う児童発達支援や、学校に就学している障害(がい)児に対し、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練等を行う放課後等テイスサービスの利用に必要な費用を支給する。		延利用人数 月平均 1,393人 利用日数 月平均 11,908日	障害(がい)児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等が行われた。障害(がい)児通所支援事業の利用者は増加傾向にある。	1,828,158
障害福祉課	1310 ④ 再掲	自立支援医療給付事業	自立育成医療(育成医療)(再掲)	身体障害(がい)児の健全な育成を図るため、当該障害(がい)児に対し行われる生活の能力を得るために必要な手術等の医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給する。		実人数 入院 4名 入院外 4名	障害(がい)児又は、将来障害(がい)を残すと認められる疾患がある児童の障害除去・軽減のために必要な医療に対し、自立支援医療費(育成医療)を支給した。	679

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
障害福祉課	1311 ④ 再掲	自立支援事業	補装具費給付事業(再掲)	身体障害(がい)児の身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される用具である「補装具」について、その交付・修理に要する費用を給付する。		支給件数 (障害(がい)児) 交付 55 件 修理 15 件	短下肢装具、補聴器、車いすなど、個々の児童の身体障害(がい)に適應した装具を支給・修理し、身体機能を大いに補完した。	13,473
障害福祉課	1313 ④ 再掲	地域生活支援事業	日常生活用具給付事業(再掲)	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付・貸与することにより、障害(がい)児の福祉の増進を図る。		支給件数 (障害(がい)児) 交付 362 件	障害(がい)児に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付することにより、福祉の増進に寄与した。	4,409
医療助成課	1327 ④ 再掲	障害者(児)医療費助成事業	障害者(児)医療助成事業(再掲)	身体障害者手帳1～4級の人、療育手帳A・B(1)判定者または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人に対し、医療費を助成する。(所得制限有)		令和5年度受給者数(障害)3,442人、(高齢障害)3,665人に対して868,348千円の医療費扶助を行い、対象者の保健・福祉の向上に寄与した。	病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めていくとともに、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	885,088
子育て応援課	1328 ④ 再掲	児童福祉総務事業	特別児童扶養手当事業(再掲)	身体又は精神に障害(がい)のある児童を監護する父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額 重度 53,700円 中度 35,760円		特別児童扶養手当認定者：566人	国の基準に基づき実施	0
障害福祉課	1329 ④ 再掲	特別障害者手当等給付事業	障害児福祉手当支給(再掲)	重度の障害(がい)のある20歳未満の者に対して手当を支給する。(所得制限有)		延べ1,856人に給付	国の基準に基づき実施	28,137
障害福祉課	1330 ④ 再掲	特別障害者手当等給付事業	介護手当支給(再掲)	重度障害(がい)者(児)の介護を行う者に対して手当を支給する。(所得制限有)		延べ63人に給付 (延べ人数・障害(がい)者・障害(がい)児の合計)	県の要綱に基づき実施	550
障害福祉課	1331 ④ 再掲	障害(がい)者生活支援事業	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成金(再掲)	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対し補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援する。		支給件数 (障害(がい)児) 交付 8 件	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度の難聴児に対して補聴器購入費用等の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発達を支援した。	300
障害福祉課	1332 ④ 再掲	障害(がい)者生活支援事業	タクシー料金等助成扶助料(再掲)	電車、バス等の交通機関を利用することが困難な重度障害(がい)児が、移動手段としてタクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成し、障害(がい)児の社会参加と自立の促進を図る。		支給件数 福祉タクシー利用券 33,922 枚 リフト付きタクシー利用券 12,085 枚 燃料費助成 309 月 (件数・障害(がい)者・障害(がい)児の合計)	障害(がい)児の社会参加と自立の促進に寄与した。	29,537
子育て応援課	1335 ④ 再掲	児童扶養手当事業	児童扶養手当事業(再掲)	父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の父又は母等に支給する。(所得制限有) 月額 1人 44,140～10,410円 2人 54,560～15,620円 3人 60,810～18,750円 3人目以降は6,250円～3,130円加算される。		児童扶養手当認定者：1,236人	国の基準に基づき実施	519,723
医療助成課	1336 ④ 再掲	母子家庭等医療費助成事業	母子家庭等医療費助成事業(再掲)	母子家庭及び父子家庭の父母等で満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(但し、児童が高等学校等に在学中の場合は、満20歳に達する日の属する月の末日までのものを含む)を監護している者及びその児童並びに遺児に対し、医療費を助成する。(所得制限有)		令和5年度受給者数1,458人に対して49,043千円の医療費助成を行い、対象者の保健・福祉の向上に寄与した。	病気や怪我をしても安心して医療を受けることができるよう、今後も県制度の動向などを踏まえた適切な運営に努めていくとともに、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	50,554

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
子育て応援課	1401 ④ 再掲	児童手当事業	児童手当の支給 (再掲)	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的とする(所得制限あり)。 支給対象 中学校卒業まで 支給金額 3歳未満一人月額15,000円 3歳以上小学校修了前一人月額10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生一人月額10,000円 特例給付(所得制限超過者) 一人月額5,000円 ※所得上限額を超過する者は支給対象外		児童手当支給延べ児童数：277,188人	国の基準に基づき実施	2,901,037
医療助成課	1402 ④ 再掲	乳幼児等医療費 助成事業	乳幼児等医療費 助成事業(再掲)	出生の日から満15歳到達後最初の3月31日までの間にある乳幼児に対し、医療費を助成する。(所得制限なし) 高校生世代に対し、入院医療費を助成する。(所得制限なし)	拡充	令和5年度受給者数(乳幼児等)16,672人、 (こども)12,660人に対して844,468千円の 医療費助成を行い、対象者の保健・福祉の向上 に寄与した。	所得に関係なく、病気や怪我をしても安心して 医療を受けることができるよう、令和6年1月 から所得制限の撤廃と高校生世代の入院医療費 の助成対象化を行った。今後も県制度の動向な どを踏まえた適切な運営に努めていくととも に、対象者の保健・福祉の向上に寄与する。	893,670
保育事業課	1403 ④ 再掲	私立幼稚園補助 事業	私立幼稚園利用 給付費(再掲)	私立幼稚園の保育料及び入園料について、無償化を図るために、所得水準に関わりなく児童1人当たり月額25,700円を上限に給付金を支給する。		私立幼稚園利用給付費(4月～3月) 1,457件 432,028,235円(入園料補助金分 除く) 60件 1,281,100円(入園料分)	私立幼稚園に在園する児童1人につき、25,700 円(月額保育料と月額換算入園料の合計)を月 額上限として、私立幼稚園が保護者からの保育 料徴収を免除して、幼稚園の保育料の無償化を 実現した。	433,310

## 2 子育てと仕事の両立支援

### ①雇用環境の整備促進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
人権平和・男女共 同参画課	2101	男女共同参画セ ンター管理運営 事業	女性雇用に関す る講演会の開催 事業	事業主等を対象にワークライフバランス等についてを テーマに開催する。		男性セミナー 男性のつどい場 第1弾「パパたちのつどい場」 (参加者5人) 男性のための「人間関係がよくなるコミュニ ケーション講座」(参加者14人) 男性のつどい場 第2弾「夫たちのつどい場」 (参加者11人)	ワークライフバランスについての情報提供を行 う機会を増やす必要がある。	90
商工勤労課	2102	労働行政事業	企業への啓発	事業主等を対象に育児・介護休業制度等についての啓 発を行う。		宝塚市雇用促進連絡協議会会員事業所に対し て、女性活躍推進や、育児休業・介護休業の内 容を含む労務や雇用実務の優良事例をまとめた 冊子等を配布し、啓発を行った。	市内事業所で構成する宝塚市雇用促進連絡協 議会を活用し、市内事業所に対して啓発がで きた。	100
人材育成課	2103	人事管理事業	宝塚市特定事業 主行動計画	次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子 育ての両立を行うことができるよう、平成17年 (2005年)3月に特定事業主行動計画を策定した。 次世代育成支援対策推進法の有効期限が10年間延長 されたこと、また、女性の職業生活における活躍の推 進に関する法律が平成28年(2016年)4月から施 行されることに伴い、本市においてもこれまでの進捗 状況や成果を検証し、新たに平成28年度(2016年 度)から10年間の新たな計画として改訂し、取り組 んでいる。		階層別に行う研修などで、「特定事業主行動計 画」の概要等を記載したパンフレットを配布 し、制度の説明を行うことで普及啓発に努め 、制度を利用しやすい職場環境づくりに繋がるよ う取り組んだ。男性職員の育児休業について は、対象者67名のうち33名の職員が取得し た。	男性職員の育児休業取得など、一定の成果は見 られるが、引き続き子育て支援制度を利用しや すい職場環境づくりに重点を置いた取組が必要 である。	0

②性別にとらわれず仕事や家庭・地域生活に参画できる社会の促進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
学校教育課	2201	人権教育推進事業	企業を通じた啓発	宝塚市人権・同和教育協議会として、同和問題をはじめ、女性、子どもの問題など様々な人権にかかわる課題の解決に向けて取り組む。企業部に活動費を提供し、人権問題に関する研修会等の機会を通し、人権啓発に努める。		宝塚市人権・同和教育協議会と連携して、人権教育、人権啓発の活動を実施した。	宝塚市人権・同和教育協議会を通じて、人権問題に関する研修会、学習会に参加することで、様々な人権問題の正しい理解と認識を深めることができた。但し、企業部による団体として企画する活動は難しい状況が続いているが、他の団体等が開催する事業への参加の案内は引き続き行って、個別の参加を促していく必要がある。	5,935
		人権教育総務事業		宝塚市人権・同和教育協議会企業部会員に向けて、啓発資料を送付する。また、宝塚市雇用促進連絡協議会においてセミナーを開催するなど、啓発に努める。		宝塚市人権・同和教育協議会企業部会員に向けて、啓発資料を送付した。また、宝塚市雇用促進連絡協議会の事業として、セミナーは実施できなかったものの、会員事業所に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発冊子を送付した。	宝塚市雇用促進連絡協議会と連携し、市内事業所を対象としたセミナーを実施しているものの、実施回数が限られており、選択できるテーマ数に限りがある。	0
人権平和・男女共同参画課	2202	男女共同参画センター管理運営事業	家事、育児を学習する講座の実施	固定的な役割分担意識にとらわれず、女性も男性もともに自立し、対等な立場で協力し、責任を持つ男女共同参画に関する様々な講座を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）		<ul style="list-style-type: none"> <li>男女参画基礎講座（全4回・参加者のべ98人）</li> <li>親子育ちセミナー「スター・ペアレンティング」（全5回・参加者のべ59人）</li> <li>男性セミナー 男性のつらい場 第1弾「パパたちのつらい場」（参加者5人） 男性のための「人間関係がよくなるコミュニケーション講座」（参加者14人） 男性のつらい場 第2弾「夫たちのつらい場」（参加者11人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が身近に感じているジェンダーの問題や、地域性のある課題なども今後のテーマとして検討していきたい。</li> <li>広報等の工夫をして、周知していきたい。</li> </ul>	360
人権平和・男女共同参画課	2203	男女共同参画センター管理運営事業	女性のための相談（女ごころ何でも相談）	女性が、一人の人間として、元気にのびやかに毎日を過ごすことができるように、夫婦間、男女間、からだのこと、人とのつきあい、セクハラなど、さまざまな心の悩みのサポートをし、自分らしい生き方支援につなげる。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）		<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談（面接・電話）サポート・グループ カウンセリングを実施</li> <li>面接相談 44件</li> <li>サポート・グループ カウンセリング「母とわたし。娘とわたし。」全5回・参加者のべ42人</li> <li>電話相談 1,420件</li> <li>チャレンジ相談 26件</li> <li>法律相談 37件</li> </ul>	女性のための相談事業や講座等により、女性一人ひとりの生き方を支援することができた。引き続き、サポート・グループ カウンセリングではニーズを捉えたテーマとし、相談事業や講座等について一層の周知を行い、利用者や参加者の増加をめざす必要がある。	2,611
人権平和・男女共同参画課	2204	男女共同参画施策推進事業	啓発資料の作成	新しい家庭像を、一人ひとりが考えながら作り上げるための学習資料を作成、配布し、啓発を図る。		男女共同参画センターだより「エル・コンパス」を発行 <ul style="list-style-type: none"> <li>第51号「センター・エルをふりかえる」（2,000部）</li> <li>第52号「男性にとっての男女共同参画とは」（2,000部）</li> <li>第53号「困難な問題を考える女性への支援」（2,000部）</li> </ul>	センターだよりにより、新しい家庭像を一人ひとりが考えながら作り上げるための意識啓発ができた。引き続き、センターだよりを発行し、さらに様々な機会や場所での広報に努める。	72
人権平和・男女共同参画課	2205	男女共同参画センター管理運営事業	意識啓発のための学習講座実施	男女が共に参加できるような形で、男女共同参画を学習するための講座を実施する。 平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）		<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画基礎講座（全4回・参加者のべ98人）</li> <li>女性セミナー（全2回・参加者のべ42人）</li> <li>男性セミナー 男性のつらい場 第1弾「パパたちのつらい場」（参加者5人） 男性のための「人間関係がよくなるコミュニケーション講座」（参加者14人） 男性のつらい場 第2弾「夫たちのつらい場」（参加者11人）</li> <li>市民力開発講座（参加者90人） 「生きる」ことの意味とは～あした死んでも「後悔」しないために、今やっておきたいこと～」（参加者44人） 「ジェンダー視点で考える 私たちの“人生100年時代”の歩み方（全3回・参加者のべ88人）</li> <li>市民企画支援事業（参加者のべ347人）</li> <li>エル・フェスタ（参加者303人）</li> </ul>	新しい家庭像を一人ひとりが考えながら作り上げるための意識啓発ができた。引き続き、市民ニーズや関心を探りながら実効性のある講座を継続して実施する。	730

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
人権平和・男女共同参画課	2206	男女共同参画センター管理運営事業	女性の就労についての理解促進	男女共同参画センターが取り組む男女共同参画社会づくりのための啓発講座を通じて、理解の促進を図る。平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）		<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画基礎講座（全4回・参加者のべ98人）</li> <li>起業・就労セミナー（全3回・参加者のべ34人）</li> <li>起業相談18件、チャレンジ相談26件</li> </ul>	性別役割分業意識の解消をめざし、再就職や起業、働き方の見直し等を支援し、継続して事業を行う必要がある。	279
人権平和・男女共同参画課	2207	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画センターだより「エル・コンパス」の発行	機関誌発行を通じて、男女共同参画社会づくりのための啓発、情報の提供等を実施する。平成19年度から指定管理制度導入（予算は指定管理料に計上）		<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターだより「エル・コンパス」を発行</li> <li>第51号「センター・エルをふりかえる」（2,000部）</li> <li>第52号「男性にとつての男女共同参画とは」（2,000部）</li> <li>第53号「困難な問題を考える女性への支援」（2,000部）</li> </ul>	センターだよりにより、新しい家庭像を一人ひとりが考えながら作り上げるための意識啓発ができた。引き続き、センターだよりを発行し、さらに様々な機会や場所での広報に努める。	144
健康推進課	1202 再掲	母子保健相談指導事業	母親学級・両親学級（再掲）	両親が協力しあう育児を支援するため、まもなく父親、母親になる人を対象に、妊娠中の体の変化、育児、沐浴等について講義をオンライン教室で行う。日曜日開催。		○両親学級 12回 受講組数 132組	全てオンラインで日曜日に開催した。休日であり、来所しにくい遠方の人、里帰りして他市に滞在中の人も受講でき、参加者の満足度は高かった。オンラインでは実施できない沐浴や育児体験希望者には家庭訪問や産前・産後サポート事業により対応した。	363

### ③多様な保育施策の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
保育企画課	☆ 2301	私立保育所誘致整備事業	認可保育所整備事業	保育ニーズに的確に応えるために、適切な立地に留意しながら保育所整備を推進し、待機児童を解消する。		令和7年4月の開設に向け、事業者の選定を行った。	第2期宝塚市子ども・子育て支援事業計画に基づき整備を行っており、令和6年4月時点で待機児童数は0人となっている。	200
保育事業課	2302	指定保育所助成金	指定保育所助成事業	市内にある認可外保育施設で市が定める一定の基準を満たしている保育所を宝塚市指定保育所として指定し、指定した保育所に対して助成をする。		<ul style="list-style-type: none"> <li>既存6園で実施。</li> <li>毎月発生する運営固定費についても助成を行った。</li> <li>物価高騰等の対策として支援金を支払った。</li> </ul>	年間延べ1,741人の児童を受け入れ、待機児童の解消に寄与した。	132,491
保育事業課	☆ 2303	市立保育所保育実施事業 施設型等給付事業 市立保育所整備事業	保育所保育実施事業・施設型等給付事業	保育所・認定こども園等の入所児童の健全な育成及び施設の円滑な運営を行う。また、通園する児童の保育料負担について、国の基準額から軽減を図る。		保育認定こども園について、4月から市内公私立保育所34園（5分園含む）・市内私立小規模保育事業所3か所・市内私立認定こども園3園で、総定員3,830人に緊急枠481人を加えた、総受け入れ枠4,311人を確保し保育を実施した。なお、保育認定こども園・教育認定こども園を受け入れた私立保育所・私立小規模保育事業所・私立認定こども園等に対しては、施設型等給付費を支払った。	国基準の待機児童は解消したが、引き続き保育需要が見込まれることから、当分の間は定員超過受け入れが必要である。	4,880,689
保育企画課					拡充	また、市立米谷保育所の老朽化に伴う大規模改修工事の設計を行った。		市立保育所 実施事業 433,165 整備事業 5,754

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
保育事業課	2304	私立保育所助成金	私立保育所助成事業	私立保育所入所児童の健全な育成及び私立保育所の円滑な運営に資することを目的として、保育所の運営に係る経費を助成する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国基準を上回る職員配置への助成により公私間格差の是正を図った。</li> <li>・22か所に、子育て支援事業に対する助成を行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策事業について、希望する施設1か所に対し助成を行った。</li> <li>・物価高騰等の対策の一時支援金として、27か所(分園も含む)に助成を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公私間の格差是正により、入所児童の健全な育成と私立保育所の円滑な運営に資した。</li> <li>・子育て支援を公立保育所にとどまらず、私立保育所においても実施することにより、より地域に根ざした支援活動を実施した。</li> </ul>	875,805
保育企画課	2306	小規模保育事業所誘致整備事業	小規模保育事業所整備事業	保育ニーズに的確に応えるために、適切な立地に留意しながら小規模保育事業所整備を推進し、待機児童を解消する。		-	-	0
子ども政策課	2307	児童福祉総務事業	苦情解決制度の充実	児童福祉施設における苦情解決の仕組みを充実し、中立的な立場で苦情解決を支援する第三者委員を設置し、保育サービスの質の向上を図る。		苦情解決制度パンフレットを印刷し各施設を通じて配布した。	施設利用者に対して継続した制度の周知をしていく必要がある。	9
保育企画課						引き続き、市立保育所長会(毎月開催)、私立保育園長会(2ヶ月ごとに開催)を通じて苦情の内容、対処策等について情報の共有に努め、保育内容の質の向上につなげる。	市立保育所長会、私立保育園長会を通じて苦情の内容、対処策等について情報の共有に努めた。	No.2303を含む
保育企画課	2308	市立保育所保育実施事業	保育所の第三者サービス評価事業の実施	適切な情報を利用者に提供できるよう、保育所の事業メニューや保育内容を当事者以外の公正・中立な立場から評価する。		川面保育所で第三者サービス評価を実施した。	保育内容について第三者によって客観的に検証することができた。又他の公立保育所でも情報の共有をおこなった。	市立保育所No.2303を含む
保育企画課	2309	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	産休明け保育事業	産休明けからの保育を拡充実施する。		市立4園、私立全園(分園を含む26園)で生後57日目から保育を実施した。	早期の職場復帰を希望する保護者のニーズに応え、就労機会の拡大に寄与した。	市立保育所No.2303を含む 私立保育所No.2304を含む
保育事業課	☆2310	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	延長保育事業(時間外保育事業)	午後6時15分を超えて保育時間を延長することを必要とする児童を午後7時(一部は午後8時)を限度として、延長保育を行う。(午前7時~午後7時迄実施※)全保育所で実施。 ※一部の私立保育所は午前7時~午後8時迄実施		市立7園、私立保育園27園(うち分園5園)の公私立全園で実施した。 このうち、14か所において20時までの延長保育を実施した。	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間の延長に対する需要に対応した。	市立保育所No.2303を含む 私立保育所No.2304を含む
保育企画課	2311	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	保育所地域活動事業	「地域における異年齢児交流」等特別保育科目を設定し、保育を行う。		市立保育所7ヶ所と私立保育所22ヶ所で実施した。	今後も地域との交流、世代間の交流を工夫をしながら実施していく。	市立保育所No.2303を含む
保育事業課	☆2312	市立保育所保育実施事業 私立保育所助成金	一時預かり事業	断続的な就労、リフレッシュなどのニーズに対応する一時預かり(一時保育)事業を実施。		市立1か所・私立15か所で実施した。 ※宝塚ひよこ保育園、宝山保育園、川面ちどり保育園は保育士不足のため、令和5年度は実施なし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リフレッシュ等の私的理由による利用が全体の半分を占めていることから、単に預かりに留まらず、子育て支援的な役割も求められていると思われる。</li> <li>・保育士不足により休止中の園がある。(宝塚ひよこ保育園、宝山保育園、川面ちどり保育園)</li> </ul>	No.2304を含む
保育事業課	2314	私立保育所保育実施事業	休日保育事業	市内1か所の私立保育所で日曜日等で保育を必要とする児童の保育を実施する。		引き続き、宝塚さくら保育園で実施した。 延べ利用児童数は、881人。	日曜日等で保育が必要な児童の保育を実施できた。	No.2303を含む
保育企画課	☆2315	認定こども園施設整備事業	認定こども園事業	保育ニーズに的確に応えるために、私立幼稚園において保育施設を整備し、認定こども園として長時間の保育を行うことで、待機児童を解消する。		-	-	0
保育企画課	☆2316	病児・病後児保育事業	病児保育事業	児童が病気の回復期に至らず、家庭や集団での保育が困難な時期に専用の施設で保育・看護する。		2か所で実施した。 (ひまわり：定員3人、エンジェルスマイル：定員9人)	今後も子育て支援の必要な家庭に向け、病児保育の周知を継続していく。	29,456
保育事業課	☆2317	利用者支援事業	利用者支援事業	保護者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談等を行うことにより、保育所・認定こども園等を円滑に利用できるような支援を行う。		保育事業課窓口で臨時職員を3人配置する。	引き続き、会計年度任用職員3人を配置し、特定型として実施した。	6,940

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
保育事業課	☆ 2318	認定こども園等 助成金	一時預かり事業 (幼稚園型)	教育標準時間(4時間)を超えて保育時間を延長することを必要とする教育標準時間認定児童について、預かり保育を行う。		宝塚市の児童が利用する市外の私立幼稚園・私立認定こども園で事業を実施し、対象経費について助成した。	1号認定(教育認定)子どもを教育標準時間外に当該施設で預ける環境とすることで、保護者にとってより子育てと仕事の両立がしやすい環境の構築を図った。	10,090
保育事業課	☆ 2319		延長保育事業・ 特別支援保育事業	午後6時を超えて保育時間を延長することを必要とする保育認定児童について、午後7時を限度として延長保育を行う。 また、平成30年度より特別支援担当保育士の配置に対する補助も行っている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育事業について、市内の私立認定こども園3園・小規模保育事業所3か所の計6か所で実施し、対象経費について助成した。</li> <li>物価高騰等の対策の一時支援金として、私立認定こども園3園・小規模保育事業所3か所の計6か所に助成を行った。</li> <li>特別支援事業については、対象児童1人が在籍している小規模保育事業所1か所に助成を行った。</li> </ul>	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間の延長に対する需要に対応した。 また、心身に何らかの障(がい)を有する等、保育における特別な配慮や支援が必要である児童に対しての需要に対応した。	4,267
保育事業課	2320	施設等利用給付 事業	施設等利用給付 事業	幼児教育・保育の無償化として、保育が必要な家庭で認可保育所に入所できない児童に係る認可外保育施設、保育所の一時預かり事業、私立幼稚園の預かり保育等の利用に対して給付費を支給する。		令和5年4月から令和6年3月までにおいて認可外保育施設等・・・期毎の実人数計480人 幼稚園預かり保育等・・・期毎の実人数計1,302人 に対し、施設等利用給付費を支給した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>給付費の支給によって、保育が必要な家庭で認可保育所に入所できない児童の保護者の負担が減少した。</li> <li>保育所以外でも十分な保育を受けることが可能となるため、幼児教育の選択肢が増える。</li> </ul>	認可外等 63,882 預かり保育事業 23,108
保育事業課	2321	市立保育所保育 実施事業 私立保育所助成 金	特別支援保育事業	公私立保育所で障(がい)児を受け入れ、特別支援保育を実施する。		私立保育所において年間延べ1,037人の特別支援担当保育士を配置して特別支援保育を実施し、対象経費について助成した。	保育士の加配が必要と判断される児童が増加傾向にあることから、保育士配置等の受け入れ体制を強化する必要がある。	No.2304 を含む
保育企画課						市立7園で64人、私立26園で122人の障(がい)児を受け入れ、統合保育を実施した。 (186人の障(がい)児に対して加配保育士128人配置)	保育士の加配が必要と判断される児童が増加傾向にあることから、保育士配置等の受け入れ体制の強化、保育士の資質の向上が急務である。	市立保育所 No.2303 を含む
保育事業課	2323	認可外保育施設 支援金	認可外保育施設 支援金	物価高騰等の影響を受けている保育施設のうち認可外保育施設に対して、安定的なサービスの提供が継続されるよう、光熱費の価格上昇分の一部を支援する。		対象となる19施設に対して、支援金を交付した。	物価高騰等の影響を抑え、保育施設が継続的・安定的にサービスを提供できるように支援が行えた。	4,173
幼児教育センター	3302 再掲	学校教育支援事業	幼稚園預かり保育 (一時預かり事業) (再掲)	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。		保護者の希望により在園児の預かり保育を実施した。令和5年度 述べ利用回数6,910回	園児数の減少はあるが、延べ利用回数が増加し、保護者が必要に応じて利用できている。	1,542

④放課後児童対策の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
アフタースクール課	☆ 2401	民間放課後児童クラブ運営支援事業	民間放課後児童クラブ運営支援事業 (放課後児童健全育成事業)	子ども子育て支援事業計画に基づくニーズ量に見合う量を確保するため、民間放課後児童クラブの開設費用や運営費を助成することにより施設を確保し、各小学校区における待機児童を解消し、希望すればいつでも入所可能な状態を構築する。  ○学校夏季休業期間臨時自主保育事業への助成 夏休みの期間中に待機児童の保護者が行う自主保育事業に対し、運営費の一部を助成する。		民間が行う放課後児童クラブの運営費の一部に対して助成を行った。(23か所)  【仁川小学校区】 ウエルっこクラブ(社福 ウエル清光会)、はなみきっすクラブ仁川(社福 萬年青友の会) 【西山小学校区】 にじっこくらぶ、のがみっこくらぶ(社福 聖隷福祉事業団)、はなみきっすクラブ西山(社福 萬年青友の会) 【宝塚第一小学校区】 はなみきっすクラブ1、2(社福 萬年青友の会)、みるくっくキッズクラブ逆瀬川(NPO保育ネットワーク・ミルク) 【宝塚小学校区】 御殿山ちどり放課後児童クラブ、川面ちどり放課後児童クラブ、川面ちどり保育園放課後児童クラブ(社福 晋栄福祉会) 【売布小学校区】 みるくっくキッズクラブ売布1、2、3(NPO保育ネットワーク・ミルク) 【長尾小学校区】 長尾すぎの子クラブ(NPO長尾すぎの子クラブ) こころんクラブ山本、こころんクラブ中山寺、こころんクラブ長尾(社福 鶯園)、宝塚仏光放課後児童クラブ(社福 めぐみ会)、元気っ子(社福 愛和会) 【長尾南小学校区】 こころんクラブ長尾南1、2(社福 鶯園) 【丸橋小学校区】 丸橋っ子くらぶ(社福 宝塚すみれ福祉会) ※丸橋っ子くらぶはR6.3.31で休止となった	民間による学童保育への支援は待機児童対策として有効なものである。	221,625
アフタースクール課	☆ 2402	地域児童育成会事業	地域児童育成会事業 (放課後児童健全育成事業)	下校後家庭において適切な指導を受けることができない小1～6年生の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、市内全小学校(23校)に、地域児童育成会を設置している。		市内23校で地域児童育成会事業を実施。令和5年度は1,679人の放課後児童を受け入れた。	民間放課後児童クラブの設置などにより定員の拡充を図ったが、児童の申請数の増加のため、令和5年4月時点で待機児童数が123人であった。	295,910

3 教育環境の整備

①学校教育の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
学校教育課	3101	地域学校連携協働推進事業	TAKARAっ子いきいきスクール事業	「みんなの先生」等、地域の教育力を活かして地域に開かれた学校園づくり、夢と希望あふれる特色と魅力ある学校園づくりを推進する。 H2から「開かれた特色ある学校園づくり推進事業」として実施。		新型コロナウイルス感染症が5類移行したことに伴い、各学校園が「みんなの先生」を招聘し、学校・家庭・地域が一体となった特色ある教育活動を各学校園でより実践することができた。	「みんなの先生」の招聘など、取組状況について学校間に格差があることが課題である。	3,112
学校教育課	3102	トライやる・ウィーク推進事業	トライやる・ウィーク事業の推進	中学校2年生全員を対象に、1週間、地域で社会体験学習等に取り組む。		市内中学校・特別支援学校の全13校で実施。各校が設定した5日で実施。地域や事業所等で体験活動を実施した。	全生徒が地域や事業所等で活動ができた。地域の方との交流を通して、生徒が主体的に学ぶことができた。今後も地域の方に協力をお願いしていく。	8,382
学校教育課	3103	学校行事振興事業	「のびのびサポート」の作成	神戸市隣接の市町の美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。		小学生・中学生用 併せて20,300冊を印刷し市内の私立を含む小・中学校へ配布した。	無料で入館できるというメリットがあるおかげで、各地域の伝統や文化に触れる機会が保障されている。児童生徒の学びの機会の充足に向け、今後利用施設が拡大されていくことが期待される。また、サポート本体にQRコードがついていることから、令和4年度版より、小学生用チラシ・中学生用チラシの配布をやめ、市のHPにPDFデータを掲載することで印刷代を削減している。	92

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
学校教育課	3104	学校行事振興事業	宝塚歌劇鑑賞事業	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。		市内の公立・私立中学校・特別支援学校、公立小学校を対象として宝塚歌劇の鑑賞事業を実施しているが、令和5年度は宝塚歌劇の公演中止により、一部学校で鑑賞できなかった。鑑賞できた学校は私立中学校1校を含む11校であった。小学校については、R5年度は4校で実施した。	「ふるさと宝塚」の文化に触れ、全国的にも有名な舞台を鑑賞できる機会を与えることは、中学生にとって有意義であるため事業は継続していくことを歌劇側にも確認した。小学校の鑑賞は宝塚商工会議所の寄附を受けて実施することとなっている。	1,360
学校教育課	3105	小学校体験活動推進事業	小学校体験活動推進事業	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。		市内全23校の小学校で、5年生には4泊5日の宿泊体験学習を実施し、小学3年生が3日間以上の環境体験学習を実施した。	自然学校実施に係る指導補助員、救急員、栄養士の確保が困難な状況にある。自然学校においては、年々予算が削減されているため、内容を精査し取り組んだ。環境体験事業においては、交通費をかけて遠くに行くのではなく、身近な地域の自然を生かした環境体験学習の場を設定し、工夫をして取り組む必要がある。	40,618
学校教育課	3106	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	特別支援教育推進事業・特別支援学校教育推進事業	なかよし運動会・ふれあい作品展・さよならコンサート・心のバリアフリー事業を実施する。		なかよし運動会・ふれあい作品展・心のバリアフリー事業は実施。さよならコンサートは規模を縮小して、地域ごとに実施を検討した。決定した地域のみ実施。	なかよし運動会の参加児童生徒は、世代を超えて楽しく過ごすことができた。ふれあい作品展では、それぞれの力を発揮した作品、それをお互いに見ることで豊かな感性につながった。心のバリアフリー事業は自然体験を通して、普段見られない姿が見られた。	151
学校教育課	3107	特別支援教育推進事業	特別支援教育推進事業	特別支援学級及び特別支援学校の中学3年生の希望生徒を対象に、宝塚市立宝塚自然の家で乗馬セラピーを1日体験する。		特別支援学級の生徒数の増加と適切な人員配置ができないため関係者と廃止する方向で話し合った。	特別支援学級の生徒数の増加とボランティアを人員配置ができないため廃止し、自立に向けての学びを別の方向で行うことを検討する。	0
教育支援課	3108	子ども支援事業	子ども支援事業	○子ども支援サポーター配置事業 一斉指導に馴染みにくく、不応をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 特別な支援が必要な児童生徒に必要なに応じてボランティアによる人的支援を行う。 ○学校園訪問相談事業		・3月にサポーター配置希望調査を行い、4月より全小学校に週1日の心理カウンセラーを、11中学校に週3日別室登校指導員を派遣した。 ・新たな環境での学校生活において課題がみられる子どもについて追加配置の希望調査を行い、6月より心理カウンセラーを派遣した。 R5派遣状況 ・心理カウンセラー…23小学校36人、2中学校2人に派遣 ・別室登校指導員…11中学校と2小学校に派遣 ・コーチングカウンセラー…7中学校8人に派遣 ・支援ボランティア…319人の児童生徒に98人のボランティアを派遣(含:難聴児童生徒2人に7人のボランティア) ・学校園訪問相談…小学校に5回、中学校に1回派遣	・心理サポーターはクラス集団の中で子ども支援を行うことによって、対象の子どもの大半が落ち着いて自身の力を発揮しつつ学校生活を送ることができた。一方で、学校に来づらい子や集団に入りにくい子が増えてきており、クラス集団外での支援が増えている。支援形態の検討が必要である。 ・別室登校指導員は「STEPUPシート」の研究によって学校に繋がりにくい生徒の状況を客観的に捉えたり、教員と子どもの様子を共有することがしやすくなっている。またこの研究により「自己表現力」が集団復帰のキーとなることが分かってきた。その力をいかに育てていくか、引き続き研究を進めていく。 ・サポーターの人員確保のため、雇用条件の充実が求められる。 ・学校園訪問相談では、集団での指導が難しい児童生徒に対する効果的なかわり方を専門家が学校に助言し、よりよい対応につながった。	4,994
市立病院	3109		宝塚市立病院内「すみれ学級」の設置	宝塚市立病院に入院し、長期にわたる医療、生活規制を必要とし、担当医より学習許可された児童、生徒について、市立病院で治療、療養を続けながら、可能な範囲で学習を受ける。		0人(該当児童生徒なし)	該当児童生徒がなく実績はなし 対象となる児童生徒があれば、関係機関と連携し、迅速に学級を開設する。	0
学校教育課								
学校教育課	3110	部活動推進事業	クラブ活動振興	・対外課外活動補助 ・中学校部活動外部指導者活用事業 ・吹奏楽フレッシュコンサート ・吹奏楽部楽器購入 ・市内の中体連大会への看護師配置 ・部活動地域移行		対外課外活動補助事業では、50件の補助を行った。県大会以上の参加に対する補助として大会参加費、交通費の補助、西谷中学校は立地条件から市内大会であっても交通費の一部を補助した。また、市内12中学校に合計59人の部活動外部指導者を配置し、各校の部活動でより専門的な指導ができるようにした。一堂に会す大会の少ない吹奏楽部には、4月に「フレッシュ・コンサート」を開催。企業版ふるさと納税を活用し、12校の吹奏楽部に楽器を購入した。	心身の成長が著しい中学生が、教科学習や学級活動、学校行事以外にも、更に多くの経験を積む事ができる場である部活動の発展と充実の補助につなげることができた。 部活動顧問の負担軽減のためには、外部指導者の人数を増やす必要があるとともに有意義な研修を行うとともに生徒・教員の部活動への考え方を把握していく必要がある。	9,476

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
学校教育課	3111	教育国際化推進事業	教育国際化推進事業	日本語の不自由な幼児児童生徒のサポーター派遣を実施する。		サポーター派遣事業では、外国にルーツを持つ1幼14小5中の40人の幼児児童生徒に対して33人の登録サポーター及び国際交流協会により支援を行った。支援内容は、母語通訳・日本語指導・翻訳を行っている。	緊急来日に対して、迅速な対応をすることができた。しかし、外国から新たに来日するケースが急激に増加していることや、ほとんどのケースで日本語でのコミュニケーションが取れないことから、手厚い支援が必要とするため、現状の予算では足りない状況がある。また、ロシア語・スペイン語など、現状の登録サポーターが少ない言語や、中国語支援のニーズが集中し、人材が不足したり、負担が偏ったケースがあった。新規人材確保が急務である。	5,978
アフタースクール課	3112	青少年音楽活動推進事業	少年少女音楽隊バトン隊事業	市立9小学校(仁川、末成、良元、光明、長尾、小浜、宝塚、高司、売布)に吹奏楽の音楽隊、3小学校(仁川、良元、長尾)と同3小学校卒業した中学生でバトン隊を組織し、「音楽のある街宝塚」にふさわしい青少年の育成事業として実施。音楽等を通して青少年の情操を深めるとともに、異年齢の仲間づくりを行う。		各学校での日常の練習を中心に活動し、音楽隊は11月にベガ・ホールで年1回の全体発表会を開催した。バトン隊は3月に市立総合体育館で発表会を開催した。各地域における行事に出演し活動等を行った。 音楽隊員 138人 バトン隊員 66人	個性豊かな人間形成が図られ、音楽文化の担い手を育てるとともに、市民の音楽文化の底辺拡大が図られた。	7,642
学校教育課	3113	生徒指導支援事業	生徒指導の強化充実	宝塚市公立学校生徒指導連絡協議会を中心として、効果的な指導を研究し、共通理解を図る。また、関係各課やSSWなど専門機関と連携した生徒指導連絡調整会を開催し、生徒指導事業の共通理解を図る。		「専門職活用マニュアル」を活用し、SL、SC、SSW、などの専門職と学校職員がより効果的な連携を行い、組織体制をより確かなものにするために各校で取り組んだ。ケース会議等で専門職の活用を推進した。	宝塚市公立学校生徒指導連絡協議会を中心として、適宜情報交換を行い、各校での生徒指導の実践に生かすことができた。各学校で起きている事案が増加するとともに、問題が多岐にわたるため、より迅速に有効な対応を行うために、情報整理の在り方や共有の在り方が課題ともなっている。「専門職活用マニュアル」の考え方をともに、組織体制の改善、見直しが適宜必要となる。	80
青少年センター								
社会福祉協議会	3114		宝塚市福祉教育推進事業	児童・生徒が、学校や地域を基盤に豊かな学びと成長することを目的に、また、地域ぐるみで地域福祉を推進していくことを目的に、学校と地域が連携した福祉教育の実践をすすめる。		<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉教育推進校 26校(実数) 小学校 22校 中学校 2校 高校 1校 養護学校 1校</li> <li>福祉学習プログラム集改訂。</li> <li>福祉学習プログラム集体験会8月3日実施。</li> <li>福祉学習教員向け研修会2月13日実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉学習プログラム集を改訂。3つの新しいプログラムを追加。</li> <li>福祉学習プログラム体験会は、学校とまちづくり協議会に呼びかけ、プログラム体験会を実施した。体験会の参加者から、福祉学習プログラム集の内容を実際に体験することで、例年取り組んでいる内容を見直し、新たなプログラムへの取組や複数のプログラム実施につながった。</li> <li>研修会では、教員と福祉学習プログラム講師に加え、ボランティア・地域活動者にも参加いただき実施。参加者からは、自分たちのグループや地域で取り組めることを検討してみたいという声もあり、学校だけでなく、多様な方と福祉学習に取り組むきっかけづくりができた。</li> </ul>	716
環境エネルギー課	3115	環境推進事業(啓発、支援)	小学校における環境学習支援事業	小学校で行われる環境学習の支援及びごみ問題等に関する環境学習プログラムの作成		必要な器材の貸し出しについては、No.6110と同じ。	引き続き環境団体及び学校との連携や調整を図りながら、必要な器材の貸し出しや環境学習の支援を行う。	0
社会教育課	3116	学校支援地域本部事業	学校支援地域本部事業	地域の教育力を子どもたちのために生かすことで学校を支援する。		学校支援ボランティアと学校とを繋げる地域コーディネーターを13校に配置し、継続して支援した。うち1校は新規に配置した学校である。新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたことで、清掃、図書整備といった環境支援だけでなく、学習補助といったボランティア活動も活発となり、ボランティアの登録者数、活動回数ともに前年度も上回った。	地域コーディネーターの増加及びコミュニティ・スクールとの連携によりボランティア登録者数が増加した。課題として、学校によってボランティア活動の差を無くしていくこと、「みんなの先生」事業など他の学校支援事業との連携が挙げられる。併せて、ボランティア登録者の高齢化も今後の課題である。	1,182
学校教育課	3117	図書活動推進事業	図書活動推進事業	小中学校に図書館司書を配置し、市教育委員会や学校と連携しながら、児童生徒の読書活動のサポートや学校図書館の環境整備、図書ボランティアの育成等、専門的知識を生かした活動を行うことで、児童生徒の読書活動を推進する。		全小中学校に学校司書を配置し、児童生徒の読書活動のサポートを行った。また、学校図書館の環境整備や図書ボランティアとの交流等を行い、児童生徒の読書活動を推進した。	司書を配置することにより、学校図書館の環境整備が行われ、児童生徒にとって魅力ある図書館となった。そのため来館する子どもも増え、年間貸出冊数も増加している。今後はさらに司書と教員、図書ボランティア、生徒が繋がり、学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」であるとともに「心の居場所」となるよう取組む必要がある。	38,031

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
学校教育課	3119	学力向上推進事業	スクールサポーター事業	市立小中学校において、児童生徒の基礎学力の向上を目的として、教職を目指す大学生や教員OB、教員免許所持者等を指導補助員として学校に派遣し、主に放課後において児童生徒に学習補充の支援を行う。		市内小学校23校、中学校12校すべての学校にスクールサポーターを配置することができた。 児童生徒の基礎学力向上のために、スクールサポーターが各校で授業中での学習フォローなどで丁寧な関わりをもち、児童生徒は安心して学習に臨むことができた。	児童生徒の基礎学力向上のために非常に重要な事業となっている。サポーターのなかには、教職を志す学生も多くおり、就職を機に人員の入れ替えがあるため、年度ごとに各校へ配置するための人材確保が課題となっている。そのため、広報紙やホームページで募集を掲載したり教員退職者にあたりたりするなど、今後も人材の確保に努める必要がある。	3,502
学事課	3120	給食事業	学校給食提供事業	炊き立てやバラエティー豊かな炊き込みご飯など、おいしい米飯給食を提供するとともに、学校における食育の「生きた教材」としての活用を推進する。		炊き立てやバラエティー豊かな炊き込みご飯など、おいしい米飯給食を提供するとともに、学校における食育の「生きた教材」としての活用を引き続き推進することができた。	引き続き、炊き立てやバラエティー豊かな炊き込みご飯など、おいしい米飯給食を提供するとともに、学校における食育の「生きた教材」としての活用を引き続き推進する。	898,171
学校教育課	3121	学力向上推進事業	たからつか寺子屋事業	地域人材を活用し子供たちの基礎学力の定着や向上を目指した放課後学習として「寺子屋教室」を実施する。		市内12校の学校で「寺子屋教室」を実施することができた。放課後学習を通して、子供たちの基礎学力の定着に向けて取り組むことができた。	コロナウイルス感染症が第5類に引き下げられたこともあり、再開できた学校が2校あった。また、子どもの学びの場をより多く提供していくために、事業の拡大を目指しているが、学校によっては地域の人材を確保することが困難な現状もある。	440
教育研究課	3122	学力向上推進事業	理数教育推進事業	退職教員、企業技術者等の外部人材を「サイエンスサポーター」として小学校1校あたり、年間約21日配置し、教員が作成した指導計画のもと、観察実験の支援及び準備・後片付け並びに計画立案・教材開発の支援を行う。		市立全小学校（23校）へ、サイエンスサポーターとして13人を合計1,720時間派遣した。	理科実験の準備や学習教材作成をサイエンスサポーターに一部担ってもらうことで、教職員の子どもと向き合う時間の創出につながった。しかし、年間労働時間が少ないために、適任のサポーターの新規雇用が難しくなっている。	2,390
	3123	学力向上推進事業	自己表現力向上事業	子どもたちの自己表現力向上のため専門家によるワークショップを開催する。		市立全小学校（23校）児童を対象に学校へ劇団員（ファンリテーター）を派遣、小グループに分かれてのワークショップを実施した。1クラスにつき3時間の実施とし、計58クラスで実施した。また、令和5年度は試験的に特別支援学校でも実施した。	実施クラスの担任を対象に行った事後アンケートでは、ほとんどのクラスが「大変役に立つ」「来年度もぜひ活用したい」と回答した。令和5年度より、特別支援学校でも実施を始めた。自己表現力の向上につながるため、また宝塚市独自の取組として、一定の評価を得ているため、取組を続けていく。	2,830
学校教育課	3125	地域学校連携協働推進事業	コミュニティ・スクール事業	学校が主体的に、保護者と地域の方々に参加する協議会を設置し、子どもたちが抱える課題や、家庭・地域社会が抱える課題を地域ぐるみで解決したり、子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図るため、地域の力を学校運営に生かす取組である、「地域とともにある学校づくり」を推進する。		小学校23校、中学校12校、特別支援学校1校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を開催した。保護者、地域、学校が連携して、「地域とともにある学校づくり」を推進し、子どもたちのために協議した。	子どもたちが抱える課題や、家庭・地域社会が抱える課題を地域ぐるみで解決したり、子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図るための取組であるが、学校運営協議会委員の確保が課題である。また、地域学校協働活動に参加する人材確保も課題である。地域や保護者への周知を積極的に行い、地域で子どもを育てる機運を高めたい。	1,990
教育研究課	3126	研究・研修事業	教職員に対する研修	学校等における思春期の子どもへの心の理解を推進するため、教員の研修を実施する。		パワーアップ研修会において、「児童生徒理解」の研修を2コマ設け、①ポジティブ行動支援（PBIS）、②新しい学びの推進について、それぞれ講師を招聘し、講座を開催した。	学校等における教職員研修の充実をはかり、学校園教職員を対象にした子どもと保護者に寄り添いながら問題解決をはかることができるスキルを身に付けるための研修会を令和6年度も実施予定。	7,858
学校教育課	3127	学校教育指導事業	中学生に対する生命の尊さ講座	市内12校の中学生に、産婦人科医や助産師等の専門家による講演「生命の尊さ講座」を実施する。地域児童館等と連携し、就学前の乳幼児とその保護者を中学校に招き、触れ合い体験を通して「生命の尊さ」を学ぶ機会とする。		市内12中学校にて実施した。	産婦人科医や助産師を招き、生命の始まりや心と体の発達について学ぶことができた。生徒の感想からも満足しているという感想が多かった。	348
環境エネルギー課	3129	省エネルギー促進事業	たからっ子エコライフノートの作成及び活用	小学校における温暖化学習はカリキュラムに組み込まれていない。子どもへの教育機会の創出のため、小学校4年生を対象とする日々の生活の中で取り組めるCOOL CHOICEや地球温暖化防止について学ぶエコライフノートを作成し、授業での活用促進を図る。		小学4年生へたからっ子エコライフノートを配布した。また、小学校教員の環境教育部会向けの研修として、地域エネルギー課職員が本ノートを活用したモデル授業を小学校にて実施した。令和5年度は小学校2校で授業が行われた。	授業実施する小学校が増えるよう、引き続き、教員の環境教育部会向けの研修等を行い、たからっ子エコライフノートの活用拡大に取り組む。	121

②社会教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
スポーツ振興課	3203	社会体育振興事業	社会体育振興事業	スポーツ推進委員の活動に支援、宝塚市・松江市少年スポーツ交歓会及び生涯スポーツ交流会の開催等の事業を行う。 また、障がいがある方の社会参加とスポーツへの関心を高めるため、スポーツ教室や大会を開催する。		スポーツ推進委員の連携強化とレベルアップを図るため、スポーツ推進委員会7回、スポーツ推進委員研修を10回開催した。 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社に委託し、松江市とのスポーツ交歓会を実施した。	左記事業内容を実施し、市民の社会体育の振興に寄与した。今後、市民ニーズや指定管理者からの提案などをふまえ、さらに実効性のある事業を行う必要がある。 また、スポーツ推進委員の増員を図り、地域スポーツの更なる促進に努める。	4,547
スポーツ振興課	3204	地域スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ21ひょうご事業	子どもから高齢者までの世代が地域の小学校等の体育館や運動場でいろいろなスポーツを行うことにより、健康の維持とともに地域のコミュニケーションを図っていく。		スポーツクラブ21たからづか連絡協議会を2回開催した。小学校区内の子どもから高齢者までが多様なスポーツ活動を通してふれ合うことにより、子どもたちの健全育成と健康増進を図ることができた。	連絡協議会が主体となり、スポーツクラブ21交流大会及び市民が参加できるニュースポーツ体験コーナーを実施し、多数の市民が参加した。会員の年齢上昇が進んでいることに加え、新たな会員の加入が進まず、会員数は伸び悩んでいる。自分の住む小学校区にスポーツクラブがあることやその活動内容等に関する情報やイベント開催等を市のホームページ等で広く発信し周知させる必要がある。	0
スポーツ振興課	3205	社会体育振興事業	スポーツの日事業	宝塚市民が一日さまざまな種目を通じて、市内の地域・世代間交流を行う「昔ながらの」運動会を実施する。 スポーツ競技はもちろんのこと、誰でも参加でき、楽しむことができる種目を行う。		10月9日(月・祝)にスポーツの日事業・市民大運動会を開催した。悪天候につき、種目は大雨送り、〇×クイズといったうらやな、昔ながらの若者男女が楽しめる運動会で約800人にご参加いただいた。	多くの市民の参画と協働のもと、宝塚市大使の間寛平様をはじめ吉本興業株式会社様の協力を得て、事業を実施できた。引き続き、大会メニューの充実について検討していく。	0
スポーツ振興課	3206	ハーフマラソン実施事業	ハーフマラソン実施事業	社会体育の振興を図るため、宝塚・西宮の両市域の武庫川河川敷をコースとして、ハーフマラソンを実施する。		3,510人(全申込者数) 1,231人(ファミリー3km申込者数)	多くのご家族にファミリー3kmにご参加いただいた。今後も、家族で気軽に参加できるマラソンとして実施を継続する。	8,644
中央公民館 東公民館 西公民館	3207	公民館講座事業	サマースクール	公民館グループが日頃の活動で培われた知識・技能を社会還元すると共に、学校外活動を促進するために小・中学生を対象にした講座を夏休みの期間中に開催する。		令和5年7月24日(月)～28日(木)に開催 中央公民館 14コース 200名参加 東公民館 13コース 182名参加 西公民館 13コース 187名参加 合計 40コース 569名参加  主な内容 工作、生け花、囲碁、ダンスなど	普段来館することのない公民館へ来館するきっかけとなり、夏休みの居場所のひとつとなった。 また、世代間交流や同学年以外の子どもとの交流は貴重であり、子どもたちにとって視野を広げるいい機会となった。 今後も公民館利用者と協力しながら開催していきたい。	指定管理料に含む
中央図書館 西図書館	3208	中央図書館管理運営事業 西図書館管理運営事業	子どもの読書活動推進計画実施計画	「子どもの読書活動推進計画」(平成20年策定)、「子どもの読書活動推進計画(第2期)」(平成25年策定)に続く「子どもの読書活動推進計画(第3期)」を平成30年9月に策定し、平成30年度(2018年度)～令和5年度(2023年度)を計画の期間とし、具体的な事業を実施する。		「子どもの読書活動推進計画実施計画」に基づき事業を積極的に実施するとともに、推進委員会を開催し、計画の進捗状況を確認、評価した。 また、図書ボランティア養成のため、ストーリーテリング養成講座を西図書館で5回79人に行った。	子どもの読書活動に関連する各種行事を行ったが参加者には好評であった。今後も推進委員会を開催し、関係各課と連携し、引き続き事業の実施に努める。	564
中央図書館 西図書館	3209	中央図書館管理運営事業 西図書館管理運営事業	図書館運営事業	・児童室・コーナーの運営 ・ティーンズコーナーの運営(中央図書館のみ) ・児童書の展示 ・視聴覚室・コーナーの運営 ・児童向け図書館だよりの発行 ・集会事業の運営 ストーリーテリング(おはなし会)・おたのしみ会・かみしばい・てづくりの時間等の児童向け集会行事、えほんであそぼ・小さい子むけおたのしみ会等の乳幼児とその親を対象とした集会活動を実施する。		・児童室・コーナーの運営 ・ティーンズコーナーの運営(中央図書館のみ) ・児童書の展示 ・視聴覚室・コーナーの運営 ・児童向け図書館だよりの発行 ・集会事業の運営 ストーリーテリング(おはなし会)・おたのしみ会・かみしばい・てづくりの時間等の児童向け集会行事、えほんであそぼ・小さい子むけおたのしみ会等の乳幼児とその親を対象とした集会活動を実施した。子ども向け行事432回、参加人数4582人	集会行事、図書館見学の受け入れ、関連団体への団体貸出、関連団体への支援活動、子育て情報誌への記事提供等の広報活動など、多岐にわたる活動を行った。関連団体との連携も広がりつつある。今後、特に小学生中・高学年以上の子どもも、多く参加してもらえよう魅力的な行事・活動の取り組みをおおだしていくか。また、予算的な限度がある中で、今後どのように活動を広げていくかが課題である。	8,625
文化政策課	3210	国際交流事業	松本・土井アイリン海外留学助成金	原則として市内に継続して3年以上居住する26歳未満の市民を対象として、海外に留学する青少年に対し要する経費の一部として、600千円を助成する。		令和5年度交付対象者数：5名(1回目交付)、留学修了者4名(2回目交付)、計9名	青少年の海外留学に要する費用の一部を助成することで、国際性豊かな未来を担う青少年を育てることに寄与した。原資である「松本・土井アイリン海外留学助成基金」の減少により、事業の継続が困難である。	2,900
社会教育課	3211	20歳のつどい事業	20歳のつどい事業	宝塚市で生まれた、あるいは育った人が、式典の企画立案や参加、交流を通じて、20歳の節目に社会人としての責任や義務についての認識につなげるとともに、宝塚らしい魅力ある場所や郷土への結びつきを感じ、郷土意識を高める機会となることを目指し、つどいを開催する。		20歳のつどい企画委員7人で会議を5回開催した。式典当日は、会場および周辺の混雑緩和対策を講じたうえで開催し、対象者の71.2%の1,667人が参加した。	会場の収容人数から、参加者を中学校区区域別に2回に分けて式典時間を短縮して開催しているため、参加者の記憶に残る意義のある式典を開催することが求められる。周辺の混雑緩和の観点から、引き続き安全対策を講じる必要がある。	5,492

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
社会教育課	3212	宝塚自然家管理 運営事業	宝塚自然家管理 運営事業	子どもたちが直接自然と触れ合う機会は減少しており、関係団体や地元と協働で自然体験活動や自然環境学習などの事業プログラムの企画・実施に取り組む。小学校の校外学習の受け入れや子どもを対象としたプログラム、地域イベント等に対応できる状況を整える。また、アスレチックの整備を行い、利用者の増加を図る。		指定管理者が主体となって、関係団体や地元と協働で自然体験活動や自然環境学習などの事業プログラムに取り組んだ。小学校の校外学習の受け入れなど、子どもを対象としたプログラムも実施した。施設面の整備として、入り口付近の道路舗装やアスレチックの拡充及び整備を行い、利用者の安全、利便性の向上を図ることができた。来場者数は延べ11,757人となった。	指定管理者制度を導入し、宝塚自然の家の魅力を引き出すイベントの企画や施設の整備を図ることができた。引き続き、指定管理者と連携し、宝塚自然の家の運営をおこなっていく。	26,557

### ③幼児教育の充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
幼児教育センター	3301	保幼小中連携教育 推進事業(就 学前と小学校)	公私立幼稚園・ 保育所(園)と 小学校の連携	幼稚園と保育所(園)、小学校の職員が子どもの健やかな成長を目指し、指導等のことについて、定期的に連絡会や共同研修等を実施する。		各学校園所の課題や文科省の掲げているテーマに向け保幼小中特別支援学校合同研修会を2回開催した。	オンライン研修形態を併用し工夫することで、2回の研修会を開催し参加者も増えた。令和6年度も引き続きブロック内の縦のつながりはもちろん、横のつながりの強化に取り組んでいく。	NO.3306 を含む
幼児教育センター	3302	学校教育支援事業	幼稚園預かり保 育 (一時預かり事 業)	地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間終了後に希望する者を対象に実施する。		保護者の希望により在園児の預かり保育を実施した。令和5年度 述べ利用回数6,910回	園児数の減少はあるが、延べ利用回数が増加し、保護者が必要に応じて利用できている。	1,542
幼児教育センター	3303	学校教育支援事業	幼稚園3年保育	市立幼稚園3園で3年保育を実施し、幼児教育の充実をはかる。		西谷認定こども園の幼稚園部分・長尾幼稚園・仁川幼稚園で3年保育を実施 長尾幼稚園…20名 仁川幼稚園…20名 西谷認定こども園…保育所2名・幼稚園2名	少子化、核家族化の中、子ども同士が集団生活を通して触れ合いながら人間関係の基礎を学ぶことができる。また、保護者の早期子育て支援にもつながっている。	25
幼児教育センター	3304	学校教育指導事業	幼稚園巡回カウ ンセリング事業	幼児の発達・心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じる。		公立幼稚園9園に年間6回程度、計54回の臨床心理士による巡回相談を実施し、幼児の発達・心理等の様々な問題や悩みを抱える保護者及び教職員の相談に応じた。 相談件数：54件 コンサルテーション：210件	・幼稚園という保護者にとって身近な場所で臨床心理士が相談に応じるため、保護者は、子育ての不安や悩みへのアドバイス等を継続的に受けることができ、保護者の不安軽減につながるとともに、子どもも安定していくケースが多かった。 ・教員は園児への理解を深め、日々の指導や小学校への引継ぎに役立てることができた。 ・地域の未就園児保護者の相談も受ける等しているが、相談者数は年々減少している。	588
幼児教育センター	3305	保幼小中連携教育 推進事業	つながろう プレ1年生事業	就学前の5歳児を対象とした「つながろう！プレ1年生！！」を実施し、友達の輪を広げ、小学校への期待につなげる。		各ブロックで子ども同士、教職員同士の交流を行うことができた。また、ブロック研修会においては、同じテーマのもと学び合うことができた。	継続して取り組むことで、公立園所を中心にブロック内で計画、実践するなど、各ブロック毎に進め、幼児の連携が定着してきていることから、今後の事業の在り方について見直しを図る。	500
幼児教育センター	3306	保幼小中連携教育 推進事業	保幼小中連携教育 推進事業	小学校への入学の際に環境の変化から学校生活になじめない「小1プロブレム」や小学校から中学1年になったとたん、学校になじめず、不登校になったりいじめが増える「中1ギャップ」の解決を図る。		保幼小中連携教育プロジェクト委員会は、計画通り実施することができた。各中学校区内の保幼小中の連携は、各学校園でそれぞれに工夫しながら連携教育を進めた。	各学校園での交流機会が増えている。今年度も、内容を工夫しながら実施できるようにする。また、就学前教育と義務教育の滑らかな接続を目指し、TAKARAっ子ジョイントカリキュラム(接続カリキュラム)および配慮を要する子どもの支援の手引書の検証や見直しを始める。	180
学事課	3307	西谷認定こども 園管理運営事業	西谷認定こども 園における給食 の提供	西谷認定こども園の幼稚園部分(西谷幼稚園)に在籍する給食希望者及び保育所機能に在籍する児童に給食を提供する。		西谷認定こども園の幼稚園部分(西谷幼稚園)に在籍する給食希望者及び保育所機能に在籍する児童に対し年233回の給食を提供した。	就学前の子どもの教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援に寄与した。	1,902

④男女共同参画教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
人権平和・男女共同参画課	3401	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画センターの運営	男女共同参画の促進を図るための拠点として、男女共同参画の推進に関する情報の収集・提供事業、啓発事業、相談事業、グループの育成・連携などの事業を展開する。 平成19年度(2007年度)から指定管理制度導入		①男女共同参画に関する情報の収集および提供 図書175冊、DVD2本(国際ソロプチミスト宝塚様より寄贈)を追加 図書貸出し冊数3,067冊、エル・シネマ ②女性の悩みに焦点を当てた女性のための相談室 面接相談44件、電話相談1,420件、起業相談18件、法律相談37件、チャレンジ相談26件 ③男女共同参画の推進を図るための啓発講座の開催 男女共同参画基礎講座(全4回)、女性セミナー(全2回)、男性セミナー(3講座)、エンパワメント講座(全4回) ころとからだのリフレッシュセミナー(全3回)、親子育ちセミナー「スター・ペアレンティング」(全5回)、新1・2年生のためのCAPワークショップ(2回)、3歳からのCAPワークショップ(3回)、「親子で楽しむキッズルーム」(全3回)、「わたしに戻る 読書の時間」(2回)「わたしに戻る 映画の時間」(2回)、起業・就労支援セミナー(全3回)、市民力開発講座(2回)、情報リテラシー講座(全3回)、エル・シネマ(1回)、バーブルリボンカフェ(3回)、男女共同参画プラン推進フォーラム(1回) ④男女共同参画に関する市民活動の支援 エル・フェスタ(1回)、市民企画支援事業(12事業)を実施した。利用登録グループ連絡交流会(6回) ⑤相談事業 サポート・グループ・カウンセリング(全5回)	男女共同参画の推進に関する情報の収集・提供事業、啓発事業、相談事業、グループの育成・連携により、男女平等に関する意識啓発ができた。男女共同参画社会実現に向けて、現在の事業に引き続き取り組む。	49,745
保育企画課	3402	市立保育所保育実施事業	全教育活動の見直し	性的な固定観念で、個性を束縛していないかを、全教育活動の中で見直すため、校長会や教職員の研修を進める。保育所や幼稚園では、生活と遊びを主体とした保育実践の中で、小中学校では、学校生活全般を通して性的な固定観念で個性を束縛することのないよう配慮する。		各保育所において、豊かな自尊感情を育むことを基盤とし一人一人の子どもの人権を大切にすための保育を実践した。その取り組みを白書としてまとめ、公立保育所間で共有した。	日々の保育を振り返り保育課題を共有する中、一人一人の思いが表現できる環境が大切であることに気付くことが出来た。	No.2303 に含む
幼児教育センター		幼児教育センター研究研修事業				市立幼稚園・保育所では教職員の質と専門性および人権意識の向上を目的に研修を行った。また、幼稚園では経験年数に応じた研修も実施した。各園所では自園・自所の研究課題を明確にして学び合うことができた。特に特別支援教育・保育について計画的に研修を実施した。	計画に則り、研修を進めることができたことで、一人一人の教職員・保育士が人権意識を高めることにつながった。	No.3518 に含む
学校教育課		人権教育推進事業				小中特別支援学校の男女共生教育担当を含めた教職員を対象に、各学校園での性的マイノリティに関する授業実践を行った。助言ができる指導員を派遣した。	担当教職員に性的マイノリティに関する認識を深めることができた。さらに多くの教職員が理解できるように研修等を実施する必要がある。	0
学校教育課	3403	人権教育推進事業	教材・資料の収集と活用、教育内容の充実	男女共生教育に適した教材・教員・資料の収集・提供を行い、教材解釈を深める等、教材研究を推進する。(教育研究課が主所管課)		教職員向けの性的マイノリティの手引書を新任教員に配布した。手引書の活用を促した。新1年生とその保護者向けに電話相談カードを配布した。学校園で助言ができる指導員を派遣した。	指導員を派遣してほしいとの声が多くなってきた。手引書の活用の有無と、授業実践の確認が必要である。令和4年度から発達段階に応じた手引書の見直しを行い、令和5年度末に改訂版を作成した。各学校園での活用を促す必要である。	0
教育研究課		研究・研修事業				パワーアップ支援室に、LGBTへの理解や男女共生に関する図書、パワーアップ研修で招聘した講師の著書を購入し、教職員への周知・貸し出しを行った。	図書の利活用を増やすために、パワーアップニュースや研修会などで各校に周知するなどの工夫を行ったが、センターの立地状況から利用者はさほど多くない。	No.3126 に含む
教育研究課	3404	研究・研修事業	教職員に対する研修の充実	教職員等に対しての、男女平等に関する研修を実施する。		教職員を対象に、LGBTQの児童生徒の存在を認識した学校での取り組みについて研修を実施した。また、新任教員を対象とした初任者研修においても、人権をテーマとした講話・グループワークを実施した。	ジェンダーに関する現状や学校現場において配慮すること等について理解を広げることができた。全ての教職員の資質向上を目指し、引き続き研修を実施していく必要がある。	No.3126 に含む

⑤子どもの人権擁護の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
教育支援課	3501	教育相談事業	不登校対策事業	○訪問指導員の活動、訪問ボランティア「Palisれんど」派遣 訪問指導員が長欠児童生徒が在籍する学校及び長欠児童生徒宅を訪問し、児童生徒、保護者、学校をつなぐ。また児童生徒と年齢の近いPalisれんどが、家庭訪問する。 ○教育支援センター運営 不登校問題の解消に向けて、教育支援センターの運営を行い、集団復帰のための支援を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援センターでは、多様化、困難化する背景を抱える不登校児童生徒への対応に取り組んだ。教育支援センターでの活動を通して自身の力を育み、学校に復帰したり、希望の進路に進むことができるようになった。</li> <li>引きこもりがちな、社会との実体的な接点を持ちづらい子どもにはPalisれんどを派遣し、家庭内に入ってきた関係作りを通して、外に出る力をつけていくよう支援した。</li> </ul> R5活動状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問指導員による学校及び家庭訪問指導…674回</li> <li>Palisれんど活動回数…3,333回</li> <li>内Palisれんど家庭訪問回数…5件延べ88回</li> </ul>	学校においては、不登校状態が長期化、重篤化しているにもかかわらず、支援につながらず状況が改善されないケースがある。教育支援課が具体的な策を提案するなど、学校園及び各関係機関との綿密な連携が求められる。	18,549
教育支援課	3108 再掲	子ども支援事業	子ども支援事業 (再掲)	○子ども支援サポーター配置事業 一斉指導に馴染みにくく、不適応をおこしがちな児童生徒に個別指導できる心理相談員・別室登校指導員を派遣する。 ○支援ボランティア 特別な支援が必要な児童生徒に必要に応じてボランティアによる人的支援を行う。 ○学校園訪問相談事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>3月にサポーター配置希望調査を行い、4月より全小学校に週1日の心理サポーターを、11中学校に週3日別室登校指導員を派遣した。</li> <li>新たな環境での学校生活において課題がみられる子どもについて追加配置の希望調査を行い、6月より心理サポーターを派遣した。</li> </ul> R5派遣状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>心理サポーター…23小学校36人、2中学校2人に派遣</li> <li>別室登校指導員…11中学校と2小学校に派遣</li> <li>コーチングサポーター…7中学校8人に派遣</li> <li>支援ボランティア…319人の児童生徒に98人のボランティアを派遣(含:難聴児童生徒2人に7人のボランティア)</li> <li>学校園訪問相談…小学校に5回、中学校に1回派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理サポーターはクラス集団の中で子ども支援を行うことによって、対象の子どもの大半が落ち着いて自身の力を発揮しつつ学校生活を送ることができた。一方で、学校に来づらい子や集団に入りにくい子が増えてきており、クラス集団外での支援が増えている。支援形態の検討が必要である。</li> <li>別室登校指導員は「STEPUPシート」の研究によって学校に繋がりにくい生徒の状況を客観的に捉えたり、教員と子どもの様子を共有することがしやすくなっている。またこの研究により「自己表現力」が集団復帰のキーとなることが分かってきた。その力をいかに育てていくか、引き続き研究を進めていく。</li> <li>サポーターの人員確保のため、雇用条件の充実が求められている。</li> <li>学校園訪問相談では、集団での指導が難しい児童生徒に対する効果的なかかわり方を専門家が学校に助言し、よりよい対応につながった。</li> </ul>	4,994
青少年センター	3504	青少年相談事業	電話・面接相談	児童・生徒及び青少年を持つ親の悩みやその周辺の問題について相談に応じ、適切な指導を行い、問題解決を図る。		相談件数 19件	発達に課題があり、非行につながるケースが増えてきている。	0
青少年センター	3505	青少年相談事業	継続指導	問題を持つ児童・生徒若しくはその保護者を青少年センターに通わせ、カウンセリングや生活指導等を行いながら矯正を図る。		対応件数 1件	学校関係者、警察、阪神北少年サポートセンターと連携しながら指導することができた。	0
青少年センター	3506	青少年相談事業	未就労・未就学少年進路指導研究調査委託	宝塚市中学校追指導連絡協議会に対し、市内中学校卒業生の高校中退、離職の実態調査並びに無職少年に対する適切な進路指導について研究調査を委託し、未就労・未就学少年の非行防止施策の資料とする。		結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>年2回の連絡協議会を実施</li> <li>郵送による追跡調査 177校</li> </ul>	毎年、高校1年生を対象に追跡調査を行い、中途退学や長期欠席になりそうな生徒に早期に指導ができるように中学校とも連携しながら取り組んでいる。令和5年度は27名の中途退学者がでている。	0
学校教育課	3507	いじめ防止対策推進事業	いじめの未然防止事業	「宝塚市いじめ防止等に関する条例」及び「宝塚市いじめ防止基本方針」を改訂し、いじめの未然防止に努める。また、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)を市内全小学校にて実施する。また、教職員向け研修会を実施する。		いじめの未然防止のため、全36校がいじめ防止行動計画を策定し、実施した。CAP(子どもへの暴力防止プログラム)もその中に位置づけ、市内全小学校で実施した。	いじめの態様は年々変化している状況にあり、事案によっては解決に長時間要するケースも増えている。学校現場が個々の事案に迅速に対応できるよう今後も教職員向けの研修を充実させる必要がある。	2,013
教育支援課	3508	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度(2009年度)以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。		(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施した。全12中学校7小学校に配置及び全小学校に対応した。 (市の事業)統合した中山台小学校への心的フォローとして、スクールカウンセラー1名を派遣し、子どもたちや保護者に対して専門的カウンセリングや教職員へのコンサルテーションを実施した。	拠点配置されていない小学校からは、スクールカウンセラーの拠点配置を望む声が根強く聞かれる。県に対して小学校におけるスクールカウンセラーの配置拡充を求めているが、なかなか実現しない状況があるが、今後も希望し続ける。中山台小学校に配置していた市費スクールカウンセラーは、一定の成果を得たため、次年度は配置しない。	967

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
教育支援課	3509	教育相談事業	教諭への研修実施(教育相談事業)	子どもたちの心の変化や身体に表れる兆しを早い段階で発見し、的確に対応するために、教諭の理解を進める必要があるため、研修を実施する。(教育支援課が主管課)		例年、子どもたちの心の変化や身体に表れる兆しの早期発見、的確な対応力向上に向けて学校園カウンセリング講座を開催している。R5年度は実施を計画していたが、計画時期にコロナやインフルエンザが流行していたため、感染症拡大防止のため、実施を見送った。	オンラインなどによる研修についても検討したが、やはり心を取り扱う研修は、同じ空間の中で、互いの感覚を体感しながら進めた方が効果が高いと考え、実施しなかった。	0
教育支援課	3510	教育相談事業	教育相談	子どもの教育の諸問題(発達適応等)について、本人や保護者の相談等に応じ、また、継続的なカウンセリング等を実施し、問題の解決を図るとともに、家庭教育機能の向上に寄与する。		教育相談員による継続的な来所相談や、学校園等関係機関との連携を行うことで、相談者の主訴が解消され、相談が終了されることをめざした。 ・教育相談受件数…396件 ・面接回数…延べ5,325回 ・電話相談受件数…122件 ・青少年何でも相談ダイヤル…92件 支援を要する児童生徒理解や課題解決のため、関係機関との連携を行い、迅速で適切な支援に努めた。	・子どもや家庭を取り巻く背景が多様化複雑化しているため、学校はもちろん他課や関係機関と連携することが増加しており、きめ細やかな教育相談を行っている。 ・保護者初回面談による見立てを大切にすることにより、教育相談の受付待ちを生じさずに運営できている。(他市町は、待ちあり) ・週1回の面接実施が主訴解消には効果的であるが、複雑かつ重篤なケースの増加に伴い、現状の相談員体制では隔週1回や月1回の来所相談を余儀なくされているため、相談終了までの期間が長くなっている。	No.3501に含む
アフタースクール課	3511	思春期ひろば事業	思春期ひろば	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が、安心して参加できる居場所の提供と地域住民等が関わることのできる環境を創り出す。関係機関と連携し、当事者・保護者への情報提供やサポートを行う。		不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集うことのできる場(ひろば)の提供と教師・家庭児童相談員経験のある先生がアドバイザーとなり、保護者等相談会(グループで語りあう場)を開催した。新型コロナウイルス対策のためオンラインでも開催。 居場所の開設:3箇所(フレミラ対応を含むと4箇所) 延べ利用者数:620人 保護者等の相談会「おやじと語る不登校」:12回(月1回)開催、 「ホッとほっとこゆとりTime」:11回(月1回開催) インターネットを活用した情報発信:ブログやホームページなど	地域の支援者の協力もあり、長期的に居場所へ来ることで徐々にコミュニケーション力もつき、参加者間で仲間意識も生まれ、情報交換することで徐々に意欲的になる傾向がでてきた。今まで継続利用者からは就職、高校・大学進学、専門学校、アルバイトなど居場所を経て次へと進んだ方がいる。そうした方にも近況報告や気分転換になる居場所としての存在は大きい。年々他機関との連携も充実し、今後も継続していく必要がある。	2,562
青少年センター	3512	青少年補導事業	青少年補導事業	青少年の健全な育成を目指し非行に走らないよう問題行動の早期発見、早期指導を推進するために一般補導、特別補導、夜間特別補導を実施するとともに再非行防止を図るため、関係機関と連携を図りながら事後補導、継続補導を行う。		○夜間特別補導 夏期2回 冬期1回 ○特別補導 ○一斉補導 月1回 ○班別街頭補導 月4回 ○他市・関係機関等との補導 年11回 ○一般補導 随時実施	徐々に夜間における青少年のコンビニ、公園等での集客数が少しずつ増加し、日々の補導活動並びに関係機関等との連携による補導活動等は継続して実施しなければならない。	38
青少年センター	3513	青少年補導事業	非行防止啓発活動	啓発紙等の発行、広報活動等あらゆる機会を通して青少年の非行防止に対する理解と自覚を促す。		結果 ○内閣府主催の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)に呼応し、市内3箇所に横断幕、市内小中学校他公共施設50箇所に懸垂幕を設置 ○機関誌「わかば」を毎月1回発行	昨年度同様に実施。懸垂幕・懸垂旗・機関誌・活動記録等で啓発活動を実施。会議の場においても啓発に努める。	0
青少年センター	3514	青少年補導事業	各種非行防止研修会、連絡会の開催	学校、PTA、警察、補導委員等からなる非行防止研修会や学校-地域連携会議、市内小・中学校生徒指導連絡会、中・高連絡会、学校安全対策委員会、補導委員連絡会等の開催や出席により関係諸団体、関係機関との連携を深める。		生徒指導連絡会総会・全体会・中学部会・小学部会 12回出席 地区懇談会等 26回出席 青対協 8回出席	引き続き、関係機関との連携に努める。	0
アフタースクール課	3515	青少年育成事業	青少年育成市民会議の活動推進	地域が主体的に青少年の育成に取り組む組織として各中学校区に設置する青少年育成市民会議に委託し、青少年や親子を対象とした、イベントや青少年育成に関する情報交換、啓発活動等を行う。		令和5年度からはイベント開催を廃止を決定し(風あげ大会)、事業内容の見直しを図った。一方で、各中学校区毎の青少年育成市民会議は青少年の健全育成をはかるため、地域ぐるみで青少年を対象とするイベントを実施し、児童生徒や地域の様子を情報交換するための会議を開催した。	各校区で地域の実情に沿った啓発活動が実施され、青少年の健全育成に成果があった。	1,587

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
学校教育課	3516	生徒指導支援事業	児童の権利に関する学習	子どもの権利条約についてのリーフレットを作成し、中学校1年生に配布する。		子どもの権利条約に関するリーフレットをWEBで公開している	授業で使用する際は、市HPに掲載しているものを紙で印刷又はGIGA用端末を活用してもらおう。また、市HPに掲載したことで、毎年発生していた印刷代を節約することができている。	0
子ども政策課		次世代育成支援行動計画等推進事業		子ども条例のパンフレットを作成し、小学4年生以上の子どもに学校を通じて配付。また、子ども議会やミニたからづか等事業を通じて啓発する。		子ども条例を啓発するため子ども条例パンフレットを学校を通じて私立及び公立の小学4年生、中学1年生や児童館等の公共施設に配布した。	子どもたちには、毎年学校を通じてパンフレットを配布し啓発しているが、大人へは各公共施設に配布しているだけであり、啓発の方法が課題である。	46
人権平和・男女共同参画課		男女共同参画センター管理運営事業		平成19年度(2007年度)指定管理者制度導入により、子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。		親子育ちセミナー ・「スター・ベアレンティング」(全5回・参加者数のべ59人) ・新1・2年生のためのCAPワークショップ(2回 参加者数大人20人・子ども14人) ・3歳からのCAPワークショップ(3回 参加者数大人12人・子どものべ21人) ・「わたしに戻る 読書の時間」(2回・参加者数のべ12人) ・「わたしに戻る 映画の時間」(2回・参加者数20人) ・親子で楽しむキッズルーム(全3回・参加者数のべ大人21人、子ども24人)	親子育ちセミナー等により、子どもを一人の人間として尊重する意識の啓発ができた。引き続き、同趣旨の事業に取り組む。	414
子ども家庭支援センター	3517	子ども家庭支援センター事業	乳幼児の思いをくみとる取り組みの推進	ことばによって意思を正確に伝えられない乳幼児の思いをくみとり、子どもの「つぶやき」を保育所、幼稚園、家庭等でひろいあげ、広報紙や情報誌等を利用して広く伝える。		子育て通信「きらきら」を通して、子どもの立場からの子育てのヒント、親子遊び等の情報を発信した。	乳幼児の表情やしぐさを支援者が言語化することで、子どもの思いを保護者と共有することができた。また、このような共有を通して、保護者の子育てへの思い、ヒントをきらきらひろばの掲示板や子育て通信「きらきら」を通じて、他の保護者や支援者と共有することができた。	No.1101 に含む
保育企画課		市立保育所保育実施事業				保育の中で、子どもたちの言葉のやり取りやつぶやきを収集し、保育活動記録などで子どもの「つぶやき」を広く伝えた。	つぶやきを紹介することで、子どもの視線や興味・関心に気付くきっかけにもなるので、引き続き子どもの言葉やつぶやきを広く伝えていく。	No.2303 に含む
人権文化センター		人権文化センター管理運営事業				センターだよりを年4回発行した。 くらんど：16,800部(4,200部×4回) まいだに：13,200部(3,300部×4回) ひらい：9,200部(2,300部×4回)	人権文化センター活動等について、広く伝えることができた。配布地域への情報発信に効果があったが、予算的に配布地域の拡大は困難である。	くらんど 397 まいだに 300 ひらい 204
幼児教育センター		学校教育指導事業				園だよりやパネル展示等を通じて幼児教育センターや幼稚園からの情報発信を行うとともに、毎月11日をほめほめデーとして、子どものよい所を見つけ、認める活動を継続して行った。	子どものあるがままの姿を受け止めることで、子どもの自尊感情や自己肯定感を高めるとともに、教職員は子どもの心の理解につながった。少しずつではあるが、家庭でも意識して取り組んでいるという声を聞くようになった。	0
子ども家庭支援センター	3518	子育て支援コーディネート事業	関係職員の意識啓発	子育て支援にかかわる職員の意識啓発のため、研修を充実する。		児童館職員を対象に相談事業の充実のため「大切な人の心を支えるスキル～やさしい声のかけ方、話の聴き方」として6回連続の傾聴スキルアップ研修を実施した。	今後の子どもや保護者との対応に向けてスキルアップにつながったなど、研修参加者の満足度は高いが、1講座6回連続で同一職員の参加であることから児童館等によっては、参加が難しい場合もある。	No.1104 に含む
幼児教育センター		幼児教育センター研究研修事業		市立幼稚園・保育所及び私立幼稚園・保育園の教職員を対象に質と専門性の向上を目的に研修を実施する。		市立幼稚園・保育所では教職員の質と専門性の向上を目的に多様な研修会を実施し、市立幼稚園では経験年数に応じた研修を計画実施した。また各園所では自園・自所の研究課題を明確にして講師を招聘するなどして学び合うことができた。	計画通りに実施することができた。また、オンラインを併用することで、教職員の負担を軽減しながら学ぶ機会を提供できた。今後も、多様化する援助や支援のあり方に対応した研修を計画し、一人一人の教職員・保育士の専門性をより高めていけるようにする。	3,421
教育支援課		教育相談事業		学校園カウンセリング講座		例年、子どもたちの心の変化や身体に表れる兆しの早期発見、的確な対応力向上に向けて学校園カウンセリング講座を開催している。R5年度は実施を計画していたが、計画時期にコロナやインフルエンザが流行していたため、感染症拡大防止のため、実施を見送った。	オンラインなどによる研修についても検討したが、やはり心を取り扱う研修は、同じ空間の中で、互いの感覚を体感しながら進められた方が効果が高いと考え、実施しなかった。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
子ども政策課	3519	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利サポート委員会事業	子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもの最善の利益の保障を図るため、相談、調整、調査、是正勧告等を行う。		令和5年度の実績値として、新規相談件数52件、延べ相談件数161件、前年度からの継続件数は8件であった。相談終了件数の達成率は95%であり、事務事業評価の目標値(90%)を達成することができた。	昨年度実績値(新規相談件数:46件、延べ相談件数:270件)と比較すると新規相談件数は増加したが、延べ相談件数は減少した。延べ件数は減少しているものの、昨年度の調査件数1件に対して、令和5年度は調査案件がなく、また新規相談件数が増加していることや、相談終了件数の達成率の数値を踏まえると、少ない相談回数の中で問題解決へ繋がったケースが多かったと評価している。今後子どもの権利サポート委員会、子どもの権利についての啓発を進めていくことが重要であると考えている。	3,291
学校教育課	3520	いじめ防止対策推進事業	いじめ防止対策委員会	いじめ防止対策委員会を設置し、いじめ防止等の施策を効果的に行うようにする。		令和5年度の実績としては、定例、臨時併せて9回のいじめ防止対策委員会をおこなった。	いじめ防止対策委員会で、令和5年度に諮問した市内小学校いじめ重大事態について詳細調査を行っている。	956
学事課	3521	就学補助事業	夜間中学校教育費負担金	令和3年度(2021年度)から、尼崎市の夜間中学校での、広域受入が可能となり、宝塚市民が尼崎市の夜間中学校に通学できるようになる。通学にあたり、宝塚市が尼崎市に教育負担金を支払う。		対象者:0人	広報誌、HP等を活用し、対象者への周知に努める。	0

#### 4 安全・安心の環境づくり

##### ①子育てを支援する生活環境の整備

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
高齢福祉課	4101	福祉総務事業	乳幼児対応の促進	県福祉のまちづくり条例に基づき、官公署などの公益的施設や床面積100㎡以上のスーパーマーケットなどの物販店舗、飲食店などを新築又は改築する際に、授乳できる場所とトイレへのベビーチェア及びおむつ交換できる台を設けるよう助言する。また、市民や事業者に対して情報発信を引き続き行い、福祉のまちづくりを推進する。		開発構想届による指導件数92件 届出件数7件(共同住宅等建築届2件、小規模購買施設等建築届5件)	「兵庫県の福祉のまちづくり条例」に基づき、届出及び通知の指導または助言を行った。また、開発構想届の情報を活用して広く啓発を行った。	0
住まいづくり推進課	1509 再掲	市営住宅管理事業	市営住宅管理事業(再掲)	ひとり親世帯等に対する住宅確保の支援 (20才未満の子を扶養するひとり親世帯等の市営住宅優先募集)  子育て世帯に対する住宅確保の支援 (現に中学校就学前の子がいる世帯向けの市営住宅の募集)		上・下期空家募集においてひとり親等世帯優先住宅及び子育て世帯向け住宅を設定して募集を行った。 ひとり親世帯 5件 子育て世帯 7件	上・下期の市営住宅募集において、ひとり親等世帯優先住宅及び子育て世帯向け住宅ともに、一定数を確保することができた。今後も、応募実績等を参考にしながら、募集時の優先住宅の配分について、慎重に考慮していく。	0
子ども家庭支援センター	4102	子育て支援コーディネート事業	赤ちゃんの駅設置、啓発	・乳幼児を連れた保護者が安心して外出できるように、市内の公共施設や店舗等で、授乳やおむつ替えのできる場所を設置し、シンボルの旗やステッカーを掲示した施設の整備や啓発。 ・平成22年度(2010年度)、公共施設、民間施設併せて60箇所設置。以降、随時設置に取り組む。子育て情報誌「たからばこ」、ホームページ、その他の情報誌等に掲載し、普及、啓発に努める。		116か所設置(公共施設44か所、民間施設72か所)	環境を整備したことで、安心して乳幼児を連れて外出する機会を提供できた。	No.1104 に含む
管財課	4103	財産管理事業	市庁舎管理事業	市庁舎内設備のバリアフリー化の一環として、乳幼児とともに来庁される市民の利便性向上を図るため、平成17年度(2005年度)に授乳室の設置。 乳幼児とともに来庁される市民の利便性向上のために、平成27年度から平成29年度の3カ年で行った市庁舎給排水衛生設備等改修工事の中で、トイレにベビーチェアやベビーシートを設置。		・授乳室(赤ちゃんの駅)3か所の維持管理を行った。 ・トイレ内のベビーチェア21台、ベビーシート8台の維持管理を行った。	適切に維持管理を行った。	—
管財課		財産管理事業		市庁舎内設備のバリアフリー化の一環として、来庁される妊婦の方などの利便性向上を図るため、「ゆずりあい駐車スペース」(妊娠している方や介護を必要とする方などの優先駐車区画)の設置。		市立市役所内駐車場に設置している「ゆずりあい駐車スペース」(4区画)の維持管理を行った。	適切に維持管理を行った。	—

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
交通政策課	4104	ノンステップバス購入助成事業	ノンステップバス購入助成事業	乳幼児をつれての外出が容易になるように公共交通機関のバリアフリー化整備を推進するため、バス事業者に対し、国・県と協調して事業費の一部を助成する。 ・超低床ノンステップバスの導入		実績なし	宝塚市のノンステップバス導入率は81.0%（R5年末時点）である。新たなノンステップバスの導入はなかったが、営業所内での車両の移動に伴い、兵庫県「福祉のまちづくり基本方針」に定める令和7年度末のノンステップバス導入率80%を達成した。 今後もより一層のバリアフリー化を進展させるため、毎年1台のノンステップバス導入をめざす。	0
道路管理課	4105	道路バリアフリー化整備事業	道路バリアフリー化整備事業	市内の幹線道路をはじめとする歩行者通行量の多い路線について、街路樹の根による歩道の隆起の解消、歩道勾配の緩和等、路線的な整備を行う。		バリアフリー計画に基づき、市道安倉線の一部区間（L=約100m）のセミフラット化工事を竣工した	路線的な歩道改良の実施のため、整備対象路線の見直しを行った。	49,485

## ②子どもの安全・安心の確保

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
防犯交通安全課	4201	交通安全対策事業	街頭交通指導員委託	登校時の児童の交通事故防止を図るため、街頭交通指導を委託する。 また、街頭交通指導講習会を開催する。		○市立小学校23校中13校84箇所（4月1日現在）について、各校PTA等と無償委託契約を締結した。 ○希望校に交通安全旗・腕章を無償貸与した。 ○各前年度末3月に開催する街頭交通指導委託契約説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により書類配布のみとしたが、同じく保護者を対象とした旗当番講習会については、五類移行後対面形式で実施した。	児童の交通事故防止に寄与した。	148
防犯交通安全課	4203	交通安全対策事業	交通安全キャラバン	市内の公私立幼稚園を巡回し、親子の交通安全教室を実施する		市立幼稚園等10園のほか、依頼があった市立保育所、私立幼稚園・保育園を対象に交通安全教室を開催し、安全な道路の歩き方、横断の仕方、自転車ヘルメットの着用について教育指導を行った。 （開催回数20回）	園児の交通事故防止と交通安全意識の高揚に寄与した。	0
防犯交通安全課	4204	交通安全対策事業	交通安全教室（出前講座）	市内の子ども会、子育てサークル、児童館等へ出向き、交通安全指導を行う。		市立小学校23校のほか、依頼があった地域児童育成会等を対象に交通安全教室を開催し、安全な道路の歩き方、横断の仕方、自転車ヘルメットの着用について教育指導を行った。 （開催回数33回）	地域の子どもの交通事故防止と交通安全意識の高揚に寄与した。	0
防犯交通安全課	4205	交通安全対策事業	自転車教室	学校や地域での自転車教室の開催		小学校の授業として自転車教室を開催し、自転車の安全な利用について教育指導を行った。 （開催回数17回）	地域の子どもの交通事故防止と交通安全意識の高揚に寄与した。	29
防犯交通安全課	4206	防犯事業	宝塚防犯協会補助	宝塚防犯協会の事業の一つとして、青少年の非行防止や、子どもを犯罪、事故から守るための活動に対し補助を行う。		住みよいまちづくりの推進のため、防犯意識の普及活動及び少年非行防止活動等を行った。活動に対する事業補助金を交付した。  補助金額 213千円	協会の会員減少による減収に対し、運営費の削減が困難であるため、協会の運営への影響が危惧されている。事業費も含めた全ての支出について見直し等の検討が喫緊の課題となっている。	213
防犯交通安全課	4207	防犯事業 交通安全対策事業	FACEBOOK等による広報	①防犯活動状況をFACEBOOKを利用し配信する②防犯関連情報・交通安全情報など、子どもの「安全と安心」に関する情報を配信する「宝塚市安心メール」の利用を市民（保護者）に対し促進する。		（Facebook） 防犯活動状況発信 82件 ※高齢者等、子ども以外の注意喚起を含む（宝塚市安心メール） 緊急情報利用登録 21,694件 お知らせ情報利用登録 19,166件 アプリ登録件数 22,222件	防犯情報や不審者情報は主に兵庫県警察所管の「ひょうご防犯ネット」で配信されており、本年からはひょうご防犯ネットと同一の内容が宝塚市公式LINEからも発信できるようになったため、今後は規模を縮小し、より情報の迅速性、正確性の高いひょうご防犯ネット及び公式LINEからの情報に委ねる方向とする。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
防犯交通安全課	4208	防犯事業	アトム防犯パトロール活動支援	地域防犯活動の一環として、自治会等の市民で構成する団体を主体としたパトロール活動を実施・支援することで、子どもを見守る地域づくりを行う。		防犯グループ立ち上げ支援及び育成 「アトム防犯パトロール」 139グループ	取組は一定広く周知され、今後大幅な増加は期待できないが、犯罪を未然に防ぐためには地域団体による防犯活動が必要不可欠である。市他に警察や兵庫県が行っている取組もあるので、それらと歩調を合わせて地域団体による防犯活動を支援していく。	0
防犯交通安全課	4209	防犯事業	宝塚市アトム110番連絡車	市公用車及び市内の公共的団体が使用する車両をアトム110番連絡車として指定することにより、子どもを犯罪、事故から守るための活動の一環とする。		子どもたちを迷惑行為、痴漢行為等の犯罪や様々な危険から守るため、業務中における見守りを実施した。 市、宝塚郵便局等の公用車（社用車） 345台	近年、業務見直し等により車両台数は減少傾向にあるが、公務中の安全運転励行、犯罪の抑止効果としても大きいいため、引き続きPRに努める。	0
青少年センター	4210	青少年補導事業	宝塚市アトム110番連絡所	子どもを守る駆け込み場所として市内約2,000軒の民家や商店等に依頼して「宝塚アトム110番連絡所」のステッカーを掲示する。		令和5年度（2023年度）末 登録軒数 1,833軒	事業開設当初登録者の高齢化に伴い、登録辞退軒数が増加してきている。新規登録者開拓を関係団体に依頼する。	0
学校教育課	4211	学校園安全推進事業	防犯体制の整備	○防犯ブザーの貸与 市立小学生及び養護学校小学部の新入生児童を対象に下校時等の安全の確保のために防犯ブザーを無償貸与。 市立幼稚園に園児数配置し、貸与している。 ○すみれ安全マップの活用		次年度の小学校1年生及び転入生に配布するために、防犯ブザーを2,065個購入した。Web上のすみれ安全マップを更新した。	教師や地域の方が児童生徒の安全確保や指導のためにすみれ子ども安全マップを使用している。今後も効果的な活用ができるように啓発していく。	1,010
幼児教育センター		幼児教育センター研究研修事業		○幼稚園では、防犯講習会を警察の指導のもと実技訓練を実施 ○保育所（園）、児童館、子ども発達支援センター等の職員に対し、年3～4回警察の指導のもと実技訓練を実施		市立幼稚園では「幼稚園の安全と危機管理」を主題に、不審者を想定した実技や点検などをを行い、防犯についての研修会を行った。また、保育所（園）、児童館、子ども発達支援センターの職員を対象に、宝塚警察や防犯交通安全課の指導の下、防災・防犯に関する研修を実施した。	県警ホットラインなど、警察の協力のもと不審者を想定した実践を行い、さまざまの使い方等を実技形式で学んだ。研修を計画的に行うことで、一人一人の危機管理意識を高めることにつながっている。	0
救急課	4212	応急手当普及推進事業	児童・生徒のための救命講習短時間プログラム	少年期から応急手当について学び「宝塚市民なら誰でも適切な応急手当ができる」というまちづくりを目指すため、小学校、中学校と発育段階にあわせた救命講習を実施する。		小学校は6校で443名、中学校は5校で784名の生徒に対して救命講習を実施した。	令和5年度に実施した小中学校の教員及び生徒からいただいた意見は高評価であり、応急手当の必要性を十分理解していただけたと認識している。しかし、実施できていない小中学校が多数あるため、授業のカリキュラムに取り入れてもらえるように、各小中学校へ働き掛けをしていく必要がある。	0
青少年センター	4213	青少年補導事業	危険箇所点検	子どもの遊び場やため池等の危険箇所を関係機関と連携して点検し、見つければ注意を呼びかけるとともにその補修を管理者に依頼する。		報告件数 0件	随時報告を受け、即対応に努める。	0
人権平和・男女共同参画課	3516 再掲	男女共同参画センター管理運営事業	児童の権利に関する学習(再掲)	平成19年度(2007年度)指定管理者制度導入により、子どもを一人の人間として尊重する事業として、子どものエンパワメント講座を実施する。		親子育ちセミナー ・「スター・ペアレンティング」(全5回・参加者数のべ59人) ・新1・2年生のためのCAPワークショップ(2回 参加者数大人20人・子ども14人) ・3歳からのCAPワークショップ(3回 参加者数大人12人・子どものべ21人) ・「わたしに戻る 読書の時間」(2回・参加者数のべ12人) ・「わたしに戻る 映画の時間」(2回・参加者数20人) ・親子で楽しむキッズルーム(全3回・参加者数のべ大人21人、子ども24人)	親子育ちセミナー等により、子どもを一人の人間として尊重する意識の啓発ができた。引き続き、同趣旨の事業に取り組む。	414
学校教育課	4214	いじめ防止対策推進事業	いじめ防止基本方針等の策定	「宝塚市いじめ防止等に関する条例」及び「宝塚市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止に努める。		「宝塚市いじめ防止基本方針」に基づき、CAPプログラムや管理職・生徒指導担当者向けの研修を行った。また、いじめ防止行動計画を各校で策定している。	毎年継続して取り組んでいく。	No.3507に含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
青少年センター	4215	青少年補導事業	有害図書対策	青少年に有害な図書やビデオ、DVDの回収をする。		市内13箇所に白ポストを設置 月1回 回収 令和5年度 有害図書 996 冊 有害ビデオ 374 本 有害DVD 3162 枚 を回収	白ポストの回収については、回収量が減少しているため、月1回実施とするが、必要に応じて随時対応。	0
アフタースクール課	3515 再掲	青少年育成事業	青少年育成市民会議の活動推進 (再掲)	地域が主体的に青少年の育成に取り組む組織として各中学校区に設置する青少年育成市民会議に委託し、青少年や親子を対象とした、イベントや青少年育成に関する情報交換、啓発活動を行う。		令和5年度からはイベント開催を廃止を決定し（風あげ大会）、事業内容の見直しを図った。一方で、各中学校区毎の青少年育成市民会議は青少年の健全育成をはかるため、地域ぐるみで青少年を対象とするイベントを実施し、児童生徒や地域の様子を情報交換するための会議を開催した。	各校区で地域の実情に沿った啓発活動が実施され、青少年の健全育成に成果があった。	1,587
青少年センター	3504 再掲	青少年相談事業	電話・面接相談 (再掲)	児童・生徒及び青少年を持つ親の悩みやその周辺の問題について相談に応じ、適切な指導を行い、問題解決を図る。		相談件数 19 件	発達に課題があり、非行につながるケースが増えてきている。	0
教育支援課	3508 再掲	子ども支援事業	スクールカウンセラー配置事業 (再掲)	(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施する。平成21年度(2009年度)以降、全12中学校4小学校に配置及び全小学校に対応。		(国・県の事業)小・中学校を通じて、子ども達に対して、専門的カウンセリングを実施した。全12中学校7小学校に配置及び全小学校に対応した。 (市の事業)統合した中山台小学校への心的フォローとして、スクールカウンセラー1名を派遣し、子どもたちや保護者に対して専門的カウンセリングや教職員へのコンサルテーションを実施した。	拠点配置されていない小学校からは、スクールカウンセラーの拠点配置を望む声が根強く聞かれる。 県に対して小学校におけるスクールカウンセラーの配置拡充を求めているが、なかなか実現しない状況があるが、今後も希望し続ける。 中山台小学校に配置していた市費スクールカウンセラーは、一定の成果を得たため、次年度は配置しない。	967
家庭児童相談課	1346 再掲	児童虐待防止施策推進事業	家庭児童相談室事業(子ども家庭相談)(再掲)	18歳未満の子どもを取りまく、家族関係や子育ての悩みの相談、子育て家庭ショートステイ、里親の相談に応じる。また、児童虐待の窓口として通報・相談を受ける。臨床心理士等の助言を得ながら、関係機関と個別ケース会議を開催し支援の方向を決定する。		・子ども家庭相談(子ども家庭なんでも相談を含む) 相談件数:1,118件  ・ショートステイ利用回数:31回 ・ショートステイ利用延べ日数:87日	気軽に相談できる場と安心できる雰囲気づくりに努めたため、各相談件数とも増加し、相談者が抱える子育て等の不安の軽減に役立った。	No.1342に含む

5 家庭や地域の子育て力・教育力の向上

①家庭教育の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
子ども家庭支援センター	5101	家庭教育推進事業	親育ち講座	成長過程別親育ち講座 妊婦から概ね15歳までの子どもを育てている方を対象に、子どもの発達(育ち)に沿った関わり方を、講義や意見交換を通して学び、日々の子育てに活かせる講座を各地域で開催する。		妊婦から概ね15歳までの子どもを育てている方を対象に、子どもの発達(育ち)に沿った関わり方を、講義や意見交換を通して学び、日々の子育てに活かせる講座を各地域で開催した。 成長過程別親育ち講座 <子ども家庭支援センター> ・ちょっとスペシャルな妊婦さん講座(1講座1日)年9回 延参加者:26人 ・“産前・産後”なるほど・ザ・カレッジ(1講座2日)年3回 延参加者:61人 ・新米ママ・パパのふれあいタイム(1講座2日)年3回 延参加者:172人 ・もくもくかみかみタイム(1講座2日)年2回 延参加者:80人 ・1歳児きらきら子育て講座(1講座3日)年2回 延参加者:67人 ・幼児期から学齢期の知っとこ!セミナー(1講座3日)年1回 延参加者:25人 ・思春期講座(1講座2日)年2回 延参加者:29人	地域子育て支援拠点事業施設(一般型)として、妊娠期から思春期までの子どもの成長過程別の講座を開催し、子どもの成長発達の理解を図ることができた。 受講ニーズが高い講座については、各児童館や地域子育て支援センターでも実施することで、より多くの市民が参加でき、親育ちや育児不安の軽減に役立った。	542
		男女共同参画センター管理運営事業		○子育て支援講座 子育て中の母親を中心として、現代の子育て環境についての学習や、育児、子育て、家庭教育における不安解消のための講座の開催 平成19年度から指定管理制度導入(予算は指定管理料に計上)		親子育ちセミナー ・「スター・ペアレンティング」(全5回・参加者数のべ59人) ・新1・2年生のためのCAPワークショップ(2回 参加者数大人20人・子ども14人) ・3歳からのCAPワークショップ(3回 参加者数大人12人・子どものべ21人) ・「わたしに戻る 読書の時間」(2回・参加者数のべ12人) ・「わたしに戻る 映画の時間」(2回・参加者数20人) ・親子で楽しむキッズルーム(全3回・参加者数のべ大人21人、子ども24人)	育児、子育て、家庭教育における不安解消、家庭や地域の子育て力、教育力の向上に寄与できた。	414
		青少年センター	青少年相談事業		○「子どもの心を理解する」講座 一般募集による講座を開設し、子育てに不安を持つ親に学習の機会を提供し、家庭、地域で相談にのれる人を育成する。		63人参加	子育て中の保護者のニーズに応じたテーマや内容を設定することができた。
人権文化センター	5102	人権文化センター管理運営事業	子育て支援事業	子どもの基本的な生活習慣の育成等を目的とし、「子育て、親の役割」をテーマに講座・子育て教室等を実施する。		おはなし会を実施した。 くらんど:年6回 まいたに:開催なし ひらい:年6回	おはなし会の実施により、人権感覚豊かな子どもの育成及び保護者の子育て支援を図った。	くらんど 60 まいたに 0 ひらい 43
学校教育課	5103	人権教育推進事業	家庭教育支援	家庭・地域の教育力の向上をめざし、人権文化センターで幼児教育、家庭教育等の子育て学習会や地域懇談会を開催するとともに、教育相談を実施する。		3つの人権文化センターを拠点とし、子育て学習会、自主学習、地域懇談会を開催した。	時間帯の設定やニーズに合った内容を検討するとともに、効果的な広報をする必要がある。	707

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
中央図書館	5104	中央図書館管理運営事業 西図書館管理運営事業	ブックスタート事業	乳児の頃から本に親しむきっかけとして、また本を通して親子のつながりをより深めるために、4か月健診時に図書館司書とボランティアが出向き、絵本の読み聞かせと保護者への説明を行い、絵本1冊と絵本リスト、図書館案内の入ったブックスタートパックをプレゼントする。		4か月児健診において、ボランティアによる絵本の読み聞かせをおこない、絵本を1冊プレゼントするブックスタートを25回、1,181人に対し行った。10か月児・1歳6か月児・3歳児健診においては、それぞれの月齢にあわせた絵本リストを配布した。(令和5年4月～6月は新型コロナウイルス感染症防止のため、ボランティアによる絵本の読み聞かせは実施せず。)	健康センターとの連携も良好で、保護者にも喜ばれている。図書館利用への導入としての役割も果たしているが、より効果的なフォローアップについて引き続き検討していく。今後も継続して事業を行う。	952
西図書館								
健康推進課								
子ども家庭支援センター	5105	子ども家庭支援センター事業	児童ふれあい交流促進事業	親子のふれあい、さまざまな人との出会い、地域の仲間作りを促進し、子育て家庭の支援や児童の健全な育成を図る。 ・ 中学、高校世代の児童と、乳幼児とその親たちとの出会い・ふれあい・交流事業 ・ 絵本の読み聞かせ事業 ・ 講座(新米ママのふれあいタイム、遊ぼう会)での交流		夏休みに開催した「こもたのひろば」で高校生3人による読み聞かせを実施した。	こもたのひろばでのイベントで高校生が乳幼児に大型絵本の読み聞かせを行った。乳幼児と保護者が集うきらきらひろばと中学・高校世代の児童が利用する大型児童センターが同一施設内に設置されていることを活かした取組を次年度は実施する。	No.1101に含む

## ②適切な情報提供の推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
子ども家庭支援センター	5201	子ども家庭支援センター事業	広報・子育ての総合情報誌等の発行	○広報等 子育てに関する総合的な情報を提供する。また、ミニコミ誌等を発行しているボランティアと連携して、情報提供、情報交換に努める。 ・ 子育て情報誌「たからばこ」 妊娠した段階から、保健、保育、子育てに関する情報を包括的に提供する。妊娠届、転入届提出時等に市内各公共施設等で配布する。 ・ 子育て通信「きらきら」(季刊版) 子育てに関する情報提供と啓発に努める。(年4回) ・ 子育て情報「きらきら」(年度版)を年1回発行 ・ 子育て応援サイト「宝塚市ママフレ」の更新 ・ 毎月広報に子育て支援情報掲載		<ul style="list-style-type: none"> <li>「宝塚子育て・子育てガイドたからばこ」(カラー版)について、窓口や市内各公共施設への設置及び母子健康手帳交付時や転入届提出時に配付を行うとともに、電子書籍版による配付を行った。</li> <li>「子育て情報 きらきら」を年1回発行し、窓口や市内各公共施設への設置及び配付を行った。</li> <li>「子育て通信 きらきら」を年4回発行し、窓口や市内各公共施設への設置及び配付を行った。</li> <li>子育て応援サイト「宝塚市ママフレ」を随時更新した。</li> <li>毎月の広報誌で子育て支援情報を掲載した。</li> <li>随時ミニコミ誌に子育て支援情報を掲載した。</li> </ul>	様々な媒体を利用することにより、広く市民に子育てに関する情報を提供できた。	No.1101に含む
子ども家庭支援センター	5202	子ども家庭支援センター事業	子育て支援情報LINE配信事業	子どもの生年月日などを登録いただいて、現在配信している市が開催する講座や各児童館のプログラムのほか、子どもの月齢ごとの成長の様子や子どもの成長に合わせたふれあい方、乳幼児の相談に関するお知らせなど、子どもの育ちに応じたより細やかな情報の配信ができるよう取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> <li>きらきら子育てLINEを配信。(令和5年度月平均配信件数) 産前メール 88件 産後メール 680件</li> <li>令和4年11月よりLINEによる配信を開始。</li> </ul>	子どもの成長が日に日に変わっていく妊娠期から出産後の3年間、胎児や子どもの生育に応じたきめ細やかなLINE配信を行うことで、子育ての不安を解消し、安心して出産や子育てができる環境整備を行った。きらきら子育てLINEの配信内容を見て講座参加に至るなど、親にとっての子育てに関する情報源のひとつとなりつつある。引き続き、特に不安に陥りやすい妊娠期の母親を励ます配信を行うとともに、子育てのポイントについてもより多くの方に知っていただくため、母子手帳と併せてチラシ配布を行う等、積極的に登録を呼びかける。	No.1101に含む
子ども政策課	6205再掲	次世代育成支援行動計画推進事業	キッズページ作成(再掲)	子ども条例に基づき、子ども自身がまちの仕組みや実態、施策について正しい情報を得、まちづくりに参加する機会を提供するため子ども向けホームページを作成する。		年次更新等の内容見直しや、広報たからばこ5月号の巻頭特集で市内の頑張っている子どもたちとキッズページの周知を行った結果、キッズページ内のたからばこ紹介ページへの新規応募が2件あった。	アクセス件数は、前年度比160%であった。広報誌掲載による効果が大きかったが、継続的な周知に努めるとともに、子どもがより興味を持つような内容の追加・変更を行い、サイトを充実させていく。	0
環境エネルギー課		省エネルギー促進事業		子ども達が環境に対して“気づき”身近なところから行動を起こせるよう中学生以下を対象にした地球温暖化・エネルギーに関するホームページを作成する。		情報データの更新を行った。	引き続き、内容の充実を図る。	0

③三層構造による子育て支援システムの推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度決算額(千円)
市民協働推進課	5301	市民協働推進事業	地域ネットワーク推進事業	「まちづくり協議会」を組織化し、ふれあいや連帯感あふれる地域づくりを推進しているが、子育て支援も課題の1つとして啓発する。		まちづくり協議会代表者交流会を11回開催し、子育て支援や子どもの見守り等を含めた地域の課題について情報交換を行った。	まちづくり協議会において、先駆的な子育て支援を行っている団体の担当者との団体の担当者との意見交換を図る取り組みを、引き続き推進していく必要がある。	21
保育企画課	5302	市立保育所保育実施事業	地域子育て支援センター事業	右岸・左岸の保育所2か所に地域子育て支援センター機能を持たせ、保育所地域子育て支援事業の核として位置づける。		子ども家庭支援センターが主催する研修等で役割を検討し、関係機関等の連携を図った。	他機関と関わりながら、子育て支援拠点事業の強化につなげている。	No.2303 を含む
子ども家庭支援センター	5303	児童館運営事業	地域児童館運営事業	各地域児童館にコーディネーターを配置し、7ブロック毎の地域の子育てを総合的に支援する。 ・地域の子育て支援ボランティア活動との連携 ・他機関との出張サービスの連携 ・要支援の子どもや家庭への支援に関する他機関との連携		・日々の相談から個々のケースに応じて見立て、傾聴や関係機関へ繋ぐことなど必要な支援を行った。 ・専門家、関係機関、地域資源を活用し、プログラム等を実施した。 ・地域資源の情報を収集し、必要に応じ利用者に提供した。	各地域児童館のコーディネーターは、地域の実情、利用者の現状に応じて活動した。全市で均一化を図ることや、共通認識が必要なことは、子ども家庭支援センターが中心となり、地域子育て支援コーディネーター研究会で共有し、研究・検討したことを実践につなげていく。	No.6106 を含む
子ども家庭支援センター	5304	児童館運営事業	出前児童館事業	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。		高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定、また、中筋、御殿山、野上の運営法人に対して補助金を拠出し出前児童館事業を実施した。  〔利用状況(派遣・イベント型を含む)〕 第1ブロック：高司児童館 81回 915人 平均11.3人 ボランティア130人 第2ブロック：野上児童館 99回 1,880人 平均18.99人 ボランティア248人 第3ブロック：御殿山児童館 138回 2,425人 平均17.57人 ボランティア53人 第4ブロック：安倉児童館 206回 2,214人 平均10.75人 ボランティア431人 第5ブロック：中筋児童館 135回 3,051人 平均22.6人 ボランティア20人 第6ブロック：子ども館 52回 1,670人 平均32.12人 ボランティア89人	児童館や子ども館が近くにない子育て親子にとっては、定期的に関催される出前児童館は、地域の子育て支援・健全育成の場として一定のニーズがあり、地域のより身近なところで親子が集える場や放課後の子どもたちの居場所として役割を担えた。出前児童館では、小学生が、放課後の時間に余裕のある曜日に実施するなどの調整も必要である。	No.6106 を含む
子ども家庭支援センター	5305	子育て支援コーディネーター事業	子ども家庭支援センターの運営	子育て支援の中核的施設として、子育て総合コーディネーターを配置し、全市域の子育て支援策のマネジメントの役割を担う。 ・子どもや親の育ち及び子育て支援のための様々なプログラムの開発、提供 ・子育て支援人材養成・支援者のスキルアップ ・子育て関係機関の総合的ネットワークの推進 ・情報の集約・蓄積及びそれらのデータベース化、ホームページ充実による子育て支援事業のPR ・利用者に対する相談・助言 ・サービス提供機関との連絡及び調整 ・他機関による児童館等他機関への出張サービスの調整 ・三層間の諸事業に関する情報交換と相互連携		全児童館、子ども館に配置されたコーディネーターが「地域子育て支援コーディネーター研究会」に参画し、コーディネーターの役割の共通認識を図り、相談を受けた際の個々のケースの見立て、受付様式の共有や見直しを行った。 コーディネーター研究会：3回	コーディネーター研究会を通して、子育て家庭への支援のあり方について共有化を図り、コーディネーターの役割を認識することができた。	No.1104 を含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
子ども家庭支援センター	5306	子育て支援コーディネート事業	児童館等バックアップ事業	地域子育て支援拠点として位置づけている児童館等の職員の資質向上を図るため、研修、コーディネート研究会を開催する。また、フォローアップ事業として各児童館等の依頼に基づき臨床心理士を派遣する。		専門職等による相談指導（フォローアップ事業）と研修を実施 フォローアップ事業 3回 5件 研修 1回（1クール6回）	支援が必要な子どもが在宅で過ごすことが増えてきていることから、関係機関との有機的な連携を取ることができる職員としての資質向上が求められている。「児童館等バックアップ事業」に位置付けることで、児童館への支援体制が明確になった。	No.1104 に含む
地域福祉課	1350 再掲	民生・児童委員活動補助事業	民生児童委員活動補助(再掲)	豊かな心を持ち、心身ともに健康で自立性、主体性、社会性のある子どもを地域社会全体で育てていくため、民生・児童委員として、要保護児童及び要保護家庭の把握に努め、援助指導を推進し、心豊かな子どもを育てる活動を展開する。		○子どもに関する相談 742件 ○要保護児童の発見通告数 32件	・オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンとして児童虐待防止の啓発をしている。 ・要保護児童及び要保護家庭の情報を把握し、必要に応じて家庭児童相談室などの関係機関に情報提供をしている。	31,176

## 6 子どもの社会参加の促進

### ①子どもの居場所づくりの充実

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
スポーツ振興課	6102	学校体育施設開放事業	学校体育施設開放事業	小・中学校の体育施設（体育館、運動場、武道場）を使用する団体を募り、体育施設の開放を行う。		登録団体 245団体	より多くの地域団体・社会体育登録団体等が学校施設を利用できるように努める。	703
人権文化センター	6103	人権文化センター管理運営事業	図書室運営	図書の閲覧、貸し出しを通じて、地域青少年の文化・教養の向上に資するとともに、近隣地域住民との交流の場とする。		新規図書の購入を行い、図書の充実を図った	利用者のニーズにあった図書の購入により蔵書の充実を図り、読書による青少年の健全育成に寄与することができた。	くらんど 196 まいだに 200 ひらい 200
人権文化センター	1102 再掲	人権文化センター整備事業	活動拠点の整備(再掲)	地域活動の拠点として広く活用できるよう施設整備を推進する。		くらんど人権文化センター：空調設備更新工事及びLED照明器具賃貸 まいだに人権文化センター：空調設備更新工事及びLED照明器具賃貸 ひらい人権文化センター：空調設備更新工事及びLED照明器具賃貸	老朽化した空調設備の更新工事及び照明設備をLEDに交換する賃貸借契約を行い、利用者の利便性、安全性の向上及び、省エネルギー化を図った。	くらんど 14,942 まいだに 10,191 ひらい 10,276
アフタースクール課	6105	放課後子ども教室事業	放課後子ども教室事業	小学校に就学している全ての児童が放課後等に安全・安心に過ごせるよう、保護者や地域住民が中心となって、放課後の小学校校庭などを利用し、子どもの主体性を大切にした遊びの場をつくることにより子どもの居場所づくりを展開する。		新型コロナウイルスが第5類への移行に伴い室内開催も実施され、開催校18校で放課後子ども教室を実施することが出来た。  ・放課後子ども教室 延べ開催回数 751回 延べ参加者数 41,187人	子どもたちの居場所確保のため、地域や保護者と協力していくことが必須となるため、各地域の実情に合わせた対応が求められる。未実施校の開催支援について、引き続き行っていく必要があるが、実行委員の成り手がいないなど課題がある。	9,862

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
子ども家庭支援センター	6106	児童館運営事業	地域児童館運営事業	地域で子どもたちが安全で自由に集まり、活動交流できる場として、また、地域の子育て支援の拠点として、コミュニティの7つのブロック毎に整備している児童館の運営に対し、公立児童館は社会福祉法人に委託（平成18年度(2006年度)より、指定管理者制度に移行）を、法人立児童館には補助金を交付する。機能としては、 ・子どもたちの遊びの場 ・地域の子育て支援の場 ・地域の世代間交流の場 ・地域の子育て支援ボランティア活動との連携		高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、西谷はNPO法人宝塚NISI TANI、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定した。また、中筋、御殿山、野上の運営法人及び平井財産区会に対して人件費相当額を補助した。 昨今の原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた指定管理者等の負担軽減措置として、令和4年度に引き続き令和5年度、臨時的に支援金を交付した。 (利用状況) 高司児童館：小学8,518人 中学598人 高校110人 計9,226人 野上児童館：小学2,837人 中学119人 高校5人 計2,961人 御殿山児童館：小学8,898人 中学1,702人 高校106人 計10,706人 安倉児童館：小学3,943人 中学447人 高校45人 計4,435人 中筋児童館：小学1,913人 中学192人 高校24人 計2,129人 子ども館：小学3,386人 中学230人 高校0人 計3,616人 西谷児童館：小学2,005人、中学666人 高校63人、計2,734人 平井児童館：就学前1,459人 小学3,171人 中学446人 高校45人 大人1,993人 計7,114人  (支援金交付状況) 高司児童館：38千円 野上児童館：0千円 御殿山児童館：133千円 安倉児童館：88千円 中筋児童館：100千円 子ども館：0千円 西谷児童館：111千円	利用者数はコロナ禍前の状況に戻つつあり、小・中学生は、児童館・子ども館を地域の安全な居場所として利用している。 子どもが主体的に活動できる居場所としての機能が十分に果たせるよう、現場職員の意見も取り入れながら、児童館運営に取り組む。	174,726
子ども家庭支援センター	5304 再掲	児童館運営事業	出前児童館事業(再掲)	地域児童館を核として、各小学校区内の児童館のない地域へ児童厚生員が出向き、既存の公共施設等を活用して遊びの指導や、「地域の子育てサロン」への支援等を実施する。		高司、安倉は宝塚市社会福祉協議会、子ども館は第6ブロック子ども館協議会を指定管理者として指定、また、中筋、御殿山、野上の運営法人に対して補助金を拠出し出前児童館事業を実施した。  〔利用状況(派遣・イベント型を含む)〕 第1ブロック：高司児童館 81回 915人 平均11.3人 ボランティア130人 第2ブロック：野上児童館 99回 1,880人 平均18.99人 ボランティア248人 第3ブロック：御殿山児童館 138回 2,425人 平均17.57人 ボランティア53人 第4ブロック：安倉児童館 206回 2,214人 平均10.75人 ボランティア431人 第5ブロック：中筋児童館 135回 3,051人 平均22.6人 ボランティア20人 第6ブロック：子ども館 52回 1,670人 平均32.12人 ボランティア89人	児童館や子ども館が近くにない子育て親子にとっては、定期的に開催される出前児童館は、地域の子育て支援・健全育成の場として一定のニーズがあり、地域のより身近なところで親子が集える場や放課後の子どもたちの居場所として役割を担えた。 出前児童館では、小学生が、放課後の時間に余裕のある曜日に実施するなどの調整も必要である。	No.6106に 含む

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
子ども家庭支援センター	6107	児童館運営事業	大型児童センター（センター機能）運営	○子どもの創造性が発揮できるような場づくり、中・高校生等年長児童の居場所 ・中・高校生等で組織する青少年リーダーの企画による世代間交流事業や地域交流事業、児童健全育成事業、地域の青少年育成事業を実施 ・中・高校生等を対象に乳幼児とのふれあい事業を実施 ・音楽などを通しての、自己表現、自己発表の場の提供となる音楽創作活動事業の実施 ○地域児童館の統括 ・児童館ネットワーク会議開催  運営は社会福祉協議会に委託(平成18年度(2006年度)より、指定管理者制度に移行)		宝塚市社会福祉協議会を指定管理者として指定した。 (利用状況) 小学生12,206人、中学生12,949人、高校生5,721人 計30,876人  児童館ネットワーク会議 4回開催	小中学生の利用者数は、コロナ禍前に戻りつつある。一方高校生の利用者が減ってきている。中・高校生の安心できる居場所となるよう、大型児童センターではプログラム等工夫している。 中・高校生が主体的に活動内容や児童館の運営に関われるよう、職員の意識や質の向上も必要である。 また、継続性のある青少年育成の視点と地域児童館の統括機能を、より充実させていく必要もある。	No.1101 に含む
アフタースクール課	3511 再掲	思春期ひろば事業	思春期ひろば(再掲)	不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が、安心して参加できる居場所の提供と地域住民等が関わることが出来る環境を創り出す。関係機関と連携し、当事者・保護者への情報提供やサポートを行う。		不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者が気軽に集うことのできる場(ひろば)の提供と教師・家庭児童相談員経験のある先生がアドバイザーとなり、保護者等相談会(グループで語りあう場)を開催した。新型コロナウイルス対策のためオンラインでも開催。 居場所の開設:3箇所(フレミラ対応を含むと4箇所) 延べ利用者数:620人 保護者等の相談会「おやじと語る不登校」:12回(月1回)開催、 「ホッとほっとこゆとりTime」:11回(月1回開催) インターネットを活用した情報発信:ブログやホームページなど	地域の支援者の協力もあり、長期的に居場所へ来ることで徐々にコミュニケーション力もつき、参加者間で仲間意識も生まれ、情報交換することで徐々に意欲的になる傾向がでてきた。今まで継続利用者からは就職、高校・大学進学、専門学校、アルバイトなど居場所を経て次へと進んだ方がある。そうした方にも近況報告や気分転換になる居場所としての存在は大きい。年々他機関との連携も充実し、今後も継続していく必要がある。	2,562
手塚治虫記念館	6108	手塚治虫記念館運営事業	手塚治虫記念館運営事業	市ゆかりの漫画家 手塚治虫氏の偉業を顕彰し、広く後世に伝えるとともに、未来を担う青少年に夢と希望を与える施設として、手塚治虫記念館を運営する。		計3回の企画展を実施。 ・第88回企画展「リボンの騎士 3人のサファリアの物語」 ・第89回企画展「テツカブファイティンググユニバース CAPCOM vs. 手塚治虫 CHARACTERS」 ・第90回企画展「アニメ化記念 PLUTO展～アトムとフルトウからのバトン」 また、広報活動に注力。	ワークショップイベント(10月・3月アルコールリンクアート体験、8月コスミックカレッジ・コマ撮りアニメ教室、5月・11月ゾートロップ製作)を実施。 開館30周年の節目を迎えることから関連イベントを実施するなど、国内外の来館者の満足度の向上できるよう館を運営していく。	74,502
人権文化センター	6109	人権文化センター管理運営事業	自然体験事業	自然体験人権学習会(サマーキャンプ)等を実施する。		くらんど:8月4日(金) 体験型人権学習会(太鼓屋六右衛門にて太鼓づくり及び講演会) まいたに:7月27日(木) 人権啓発バスツアー(水平社博物館) 8月7日(月) お楽しみ会(姫路科学館) ひらい:7月28日(金) ツラッティ千本・銀閣寺で見学・講義による体験型人権学習会を実施	体験学習会や講演会を通して参加者の人権意識の向上に寄与した。	くらんど 389 まいたに 380 ひらい 266
環境エネルギー課	6110	生物多様性戦略推進事業	自然観察事業	いきものの捕獲や観察等のイベントを通して、宝塚の自然に触れ、環境や生き物について学ぶ機会を充実させるとともに、生物多様性の重要性を啓発する。		イベント「水辺の生き物探検」2回 イベント「西谷のむし観察会」1回	子どもたちが自然に触れ自然を学ぶ機会となり、参加者の生物多様性への関心が高まった。「水辺の生き物探検」の観察要領(紙芝居)は、低年齢の参加者にも分かりやすいものへ工夫をする。	175
		環境推進事業(啓発、支援)		野鳥等を観察し、身近な自然に触れてもらうため、自然観察用具(双眼鏡、フィールドスコープ等)の機器の貸し出しを行う。		貸し出し件数4件(うち小学校2件)	身近な自然の豊かさを感じるきっかけとなり、野鳥への関心を高めることができた。引き続き貸し出し件数が増加するよう周知を行う。	0
公園河川課	6112	公園維持管理事業	北中山公園整備	北中山やすらぎの道の施設の補修、清掃等を行い、ハイキング、パードウォッチング等が快適に楽しめるように努める。		やすらぎ広場の下草刈り、トイレの維持補修等を実施し、環境の保全に努めた。	維持管理費の確保が困難となりつつある。	1,000
公園河川課	6113	既設公園整備事業	既設公園・子ども遊園整備	既設公園等のリフレッシュとともに、安全な施設を提供し、子どもの利用増大を図る。		公園施設長寿命化計画に基づき、公園の遊戯施設の修繕、改修を実施。	今後も長寿命化計画に基づき老朽化した遊具の更新を進め、子どもの利用増に努める。	38,043
公園河川課	6115		多様な遊びを体験できる空間づくり	子どもたちが持っている好奇心や創造力を発揮し、自由に多様な遊びを体験できる空間を整備、提供する。		光明第4公園と鹿塩1丁目公園にてプレイパークを実施した。	プレイパークなどを実施できる団体の発掘が今後重要となる。	0

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
学校教育課	3102 再掲	トライやる・ウィーク推進事業	トライやる・ウィーク事業の推進(再掲)	中学校2年生全員を対象に、1週間、地域で社会体験学習等に取り組む。		市内中学校・特別支援学校の全13校で実施。各校が設定した5日を実施。地域や事業所等で体験活動を実施した。	全生徒が地域や事業所等で活動ができた。地域の方との交流を通して、生徒が主体的に学ぶことができた。今後も地域の方に協力をお願いしていく。	8,382
学校教育課	3103 再掲	学校行事振興事業	「のびのびパスポート」の作成(再掲)	神戸市隣接の市町の美術館や博物館などの教育関連施設に、無料で入館できる証明書を市内の小・中学生に配布する。		小学生・中学生用 併せて20,300冊を印刷し市内の私立を含む小・中学校へ配布した。	無料で入館できるというメリットがあるおかげで、各地域の伝統や文化に触れる機会が保障されている。児童生徒の学びの機会の充足に向け、今後利用施設が拡大されていくことが期待される。また、パスポート本体にQRコードがついていることから、令和4年度版より、小学生用チラシ・中学生用チラシの配布をやめ、市のHPにPDFデータを掲載することで印刷代を削減している。	92
	3104 再掲	宝塚歌劇鑑賞事業(再掲)	宝塚歌劇の優れた舞台芸術を鑑賞し、子どもたちの豊かな情操や感性を育む。	市内の公立・私立中学校・特別支援学校、公立小学校を対象として宝塚歌劇の鑑賞事業を実施しているが、令和5年度は宝塚歌劇の公演中止により、一部学校で鑑賞できなかった。鑑賞できた学校は私立中学校1校を含む11校であった。小学校については、R5年度は4校で実施した。		「ふるさと宝塚」の文化に触れ、全国的にも有名な舞台を鑑賞できる機会を与えることは、中学生にとって有意義であるため事業は継続していくことを歌劇側にも確認した。小学校の鑑賞は宝塚商工会議所の寄附を受けて実施することとなっている。	1,360	
学校教育課	3105 再掲	小学校体験活動推進事業	小学校体験活動推進事業(再掲)	小学5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しさまざまな体験活動を通して「生きる力」を育成する。また、小学校3年生を対象に、体験型環境学習を行い、命のつながりや営み・環境保全について学習する。		市内全23校の小学校で、5年生には4泊5日の宿泊体験学習を実施し、小学3年生が3日間以上の環境体験学習を実施した。	自然学校実施に係る指導補助員、救急員、栄養士の確保が困難な状況にある。自然学校においては、年々予算が削減されているため、内容を精査し取り組んだ。環境体験事業においては、交通費をかけて遠くに行くのではなく、身近な地域の自然を生かした環境体験学習の場を設定し、工夫をして取り組む必要がある。	40,618
アフタースクール課	3112 再掲	青少年音楽活動推進事業	少年少女音楽隊バトン隊事業(再掲)	市立9小学校(仁川、未成、良元、光明、長尾、小浜、宝塚、高司、売布)に吹奏楽の音楽隊、3小学校(仁川、良元、長尾)と同3小学校卒業した中学生でバトン隊を組織し、「音楽のある街宝塚」にふさわしい青少年の育成事業として実施。音楽等を通じて青少年の情操を深めるとともに、異年齢の仲間づくりを行う。		各学校での日常の練習を中心に活動し、音楽隊は11月にベガ・ホールで年1回の全体発表会を開催した。バトン隊は3月に市立総合体育館で発表会を開催した。各地域における行事に出演し活動等を行った。  音楽隊員 138人 バトン隊員 66人	個性豊かな人間形成が図られ、音楽文化の担い手を育てるとともに、市民の音楽文化の底辺拡大が図られた。	7,642
環境エネルギー課	3115 再掲	環境推進事業(啓発、支援)	小学校における環境学習支援事業(再掲)	小学校で行われる環境学習の支援及びごみ問題等に関する環境学習プログラムの作成		必要な器材の貸し出しについては、No.6110と同じ。	引き続き環境団体及び学校との連携や調整を図りながら、必要な器材の貸し出しや環境学習の支援を行う。	0

②子ども参加型のまちづくりの推進

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
環境エネルギー課	6201	環境推進事業 (啓発、支援)	たからづか市民 環境フォーラム	小学校の地域資源を活用した環境学習を支援する。自主的に研究した成果をフォーラムで発表することにより、自分の調べたことを大人数の前で発表する社会体験の場を提供する。 (環境政策課が主所管課)		公募で決まった高校生が、部活動で取り組んだ生物の能力・行動についての研究内容を発表した。	参加者から質問が出るなど、発表者・参加者の双方にとって、効果的な支援、啓発ができたと考える。	3
学校教育課		学校教育指導事業						
子ども政策課	6202	子ども議会事業	子ども議会	子どもたち(小・中・高校生)に本市の行政に対する意見を聞き、行政に反映させる。 対象：市内学校の小学6年、中学3年、高校2年等		令和5年(2023年)8月21日に第22回宝塚市子ども議会を開催し、小・中・高校生から15人の子どもの議員の参加があった。事前に実施した学習会では、専門講師による「子どもの権利」及び「わたしたちが思い描く、子どもにやさしい宝塚市(まち)って?」をテーマとしたワークショップ及びヒアリングを実施し、子ども議員に対するきめ細かな支援を行った。また、事業を広く周知するため、インターネットによるライブ配信及びアーカイブ配信を行った。	終了後のアンケート結果として、子ども議会を通して自分たちの思いを市長や教育長などに「よく伝えられた」が60%、「伝えられた」が40%となり、子どもの社会参加を促進できた。また、参加した15人の子どもの議員から提案があった22事業の実施状況を確認したところ、実施済が6件、実施継続が15件、調整中が1件、未実施が0件となっており、子どもの意見の市政への反映という目的を概ね達成することができた。今後は、子ども・若者の社会参画や意見反映ができる仕組みについて、検討する必要がある。	388
子ども家庭支援センター	6204	児童館運営事業	ミニたからづか事業	子どもたちがまちの主役として、小規模なまちを実現させ、就労体験を遊び感覚で行う。また、それらを体感することにより、子どもの視点を取り入れた活力あるまちづくりを創造する。		中・高校生で組織する「ミニづかスタッフ」がミニづかスタッフ会議で議論を重ね企画の段階から大人実行委員と一緒に準備し、また、小学生による「子どもリーダー」がお仕事習得講座やリハーサルを経て、準備を進めていたが、学級閉鎖が増大したことで、中止。  第18回ミニたからづか 開催時期：令和5年12月16日・17日予定 (インフルエンザ等で学級閉鎖が増大したため中止)  R6年1月21日「きらきらフレミラ」として開催	「ミニたからづか」は、小・中・高生がまちづくりの主役となり、子どもによる子どものためのまちをつくる過程において、主体性や協調性をもって社会貢献につなげることを目的として、フレミラ宝塚で2日間開催する予定だったが、学級閉鎖が増大したことで中止。翌年1月にこれまで、準備等で頑張ってきた中・高校生が「きらきらフレミラ」として開催したことで、満足感や充実感を味わうことができた。	No.6106に 含む
子ども政策課	6205	次世代育成支援 行動計画推進事業	キッズページ作成	子ども条例に基づき、子ども自身がまちの仕組みや実態、施策について正しい情報を得、まちづくりに参加する機会を提供するため子ども向けホームページを作成する。		年次更新等の内容見直しや、広報たからづか5月号の巻頭特集で市内の頑張っている子どもたちとキッズページの周知を行った結果、キッズページ内のたからづか紹介ページへの新規応募が2件あった。	アクセス件数は、前年度比160%であった。広報誌掲載による効果が大きかったが、継続的な周知に努めるとともに、子どもがより興味を持つような内容の追加・変更を行い、サイトを充実させていく。	0
環境エネルギー課		省エネルギー促進事業		子ども達が環境に対して“気づき”身近なところから行動を起こせるよう中学生以下を対象にした地球温暖化・エネルギーに関するホームページを作成する。		情報データの更新を行った。	引き続き、内容の充実を図る。	0

③青少年の自立支援

課名	No.	事務事業名	事業名	事業内容	令和5年度 新規・拡充	令和5年度実績	評価・課題	令和5年度 決算額 (千円)
商工勤労課	6301	就労支援事業	若者就業支援・ 相談事業	若者の就労を支援するために、カウンセラーを配置し、相談及び情報提供を行うとともに、就職に向けた連続講座へ誘導し就労を促進する。		概ね49歳までの若者、再就職を目指す女性や新卒・既卒者を対象とした個別相談「若者しごと相談」を実施した。(相談件数1,018件) また、若者就労支援プログラム(職場体験付き)についても引き続き実施し、若者への就労支援を行った。(参加者15人)	就職後も安定的に雇用が継続されるよう、長期的なフォローが必要である。	2,564
青少年センター	3506 再掲	青少年相談事業	未就労・未就学 少年進路指導研究調査委託(再掲)	宝塚市中学校追指導連絡協議会に対し、市内中学校卒業生の高校中退、離職の実態調査並びに無職少年に対する適切な進路指導について研究調査を委託し、未就労・未就学少年の非行防止施策の資料とする。		結果 ・年2回の連絡協議会を実施 ・郵送による追跡調査 177校	毎年、高校1年生を対象に追跡調査を行い、中途退学や長期欠席になりそうな生徒に早期に指導ができるように中学校とも連携しながら取り組んでいる。令和5年度は27名の中途退学者がでている。	0